

かいほう

No.
45

- ・建設機械等賃料積算基準の改定について
- ・平成8年度建設省関係予算案の概要
- ・平成8年度構造改善計画
- ・建設機械器具賃貸業の経営指標
- ・「全建リース総合賠償共済制度」ご加入のお願い



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

CONTENTS

巻頭言

「自由経済社会での業活動を」

社団法人全国建設機械器具リース業協会会長 小俣 實

2

就任のご挨拶

建設省建設経済局建設機械課長 北川原 徹

3

積算基準改定

建設機械等賃料積算基準の改定について

4

排出ガス
対策促進

建設機械の排出ガス対策推進について

5

予算

平成8年度建設省関係予算案の概要

6

構造改善計画

平成7年度における構造改善事業の実施状況の報告

13

平成8年度構造改善計画

36

経営指標

建設機械器具賃貸業の経営指標

47

共済制度

「全建リース総合賠償共済制度」ご加入のお願い

53

厚生

全国建設機械器具リース業厚生年金基金について

64

事業報告

平成7年度事業報告

66

支部だより

東京支部 とっておきの話

72

滋賀支部 「近江琵琶湖」

74

知識メモ

現代パソコン事情 ―DVの開く未来とは？

75

読物

壮大なロマン 慶安騒動記

77

協会より

協会支部名簿

83



●表紙
臨海／東京ビッグサイト

「自由経済社会での 業活動を」

社団法人全国建設機械器具リース業協会

会長 小 俣 寛



平成八年の春闘もストのない労使双方がお互いの立場を理解した解決が図られました。

昨年の賃金よりは上昇している結果からみても、明るい方向に産業界も動き始めているようです。政府の経済見通しも景気は回復していると報じていますが、建設産業の飛躍的な景気回復は望めそうにもありません。しかし、政府の底金利政策を受け、住宅産業は景気回復への先導役として活発に動き出したように報じられています。公共工事に比較的低依存度の高い我々の業界も平成八年度の国家予算の早期執行を梃子に景気回復を待ち望んでいるところです。

早いもので平成三年十月から実施してまいりました第二次構造改善事業も今年度をもって終了することになります。バブル崩壊による景気低迷が長期にわたるなかでの構造改善事業でありましたが、当初の目的を充分とはいえませんが達成したことを思っております。今年の残された短い期間ではありますが御協力をお願い致します。

す。

これからは、二十一世紀に向けて、新しい我々業界のビジョンを会員の皆様と研究し作成しなければなりません。規制のない自由経済社会での業活動のあり方や自己責任が重要視される社会での生き残り作戦など、さまざまなが必要になっており、具体的に行動することが企業個々に望まれる時代にあると思われます。そのためには業種ごとの結束が不可欠であり、当協会は重要な役割を担うものとなってまいります。一致団結し我々業界の今後の発展に、健全な協会活動の中において展開してまいらなければなりません。

皆様方の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

「就任のご挨拶」



建設省建設経済局建設機械課長

建設機械課長 北川 原 徹

全国建設機械器具リース業協会の皆様には、建設省の行政・事業につきまして格別のご理解、ご協力を頂いていることに対して心から御礼申し上げます。4月から建設機械課長に就任致しましたが、前課長に引き継ぎ「総合的に見た建設機械の発展」に向けて一層の努力を傾注する所存ですので、皆様方からの叱咤、激励を頂きたいお願い申し上げます。

さて、我が国では世界の0・3%にも満たない37・8万km²の狭い国土の中で、84兆円もの建設投資が行われています。これは世界全体で行われる建設投資の概ね1/3に相当するといわれています。因みに先進諸国の建設投資を見るとアメリカ1・54兆円、ドイツ24兆円、フランス20兆円、イギリス11兆円とのことです。如何に日本の建設投資が大きいかわかります（1992年時点の統計）。

この建設事業の執行には建設機械が、重要な役割りを果たしていることは言うまでもないことです。

これまでの各種調査結果でも、建設機械の多くはリース、レンタル形態に移行していることから、皆様の活動が我が国の社会資本整備に大きく貢献していると言っても決して過言ではありません。

トラッククレーン、ロードローフ、空気圧縮機、振動ローラ、発動発電機などの機械については、従来より、施工者の建設機械保有を前提とした損料方式を改め、賃料方式で積算されております。さらに今年度から、賃料単価を「市場価格」に移行することとなりました。

一方、我が国の建設投資が世界に例を見ないほどの高密度にされることもあって、建設機械を起因とする地盤振動や騒音に対する苦情が他産業に比べてかなり多いばかりか、労働災害も多く発生し社会的な問題となっています。

私も建設省では、皆様方の御協力を頂きながら低騒音型建設機械、排出ガス対策型建設機械、標準操作方式建設機械の普及に取り組みしております。

また、最も評価手法の難しかった地盤振動についても漸く目処が立ち、今年中には低振動型建設機械の指定、普及が開始される予定となっています。

この様に、我が国の建設機械は性能、耐久性、経済性もとより環境、安全等の面でも高い水準を求められていますので、これから建設機械の普及に皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。次に、全国建設機械器具リース業協会の皆様におかれましては、現在、第2次構造改善事業に積極的に取り組まれているところであります。今後ともより一層ご努力され、建設事業の円滑な執行にご尽力を賜りますようお願いいたします。

建設省といたしましても、昨年策定した「メカテクノビジョン」、『建設産業政策大綱』に即して各種の施策を推進し、構造改善事業に対する支援を積極的に行っていく所存ですので、私どもからの各種の実態調査に対し、皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念いたしまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。

建設機械の排出ガス対策 推進について

建設機械施工による大気環境負荷を低減するために、排出ガス対策型建設機械の普及がすすめられており、建設省所管直轄工事において、使用を義務付けられている機種は年度別に次のとおりです。

排出ガス対策型建設機械には「トンネル工事用」または「一般工事用」いずれかの指定ラベルが貼付され、「トンネル工事用」の指定を受けた機械は一般工事に也可以使用することができます。

トンネル工事用建設機械
指定ラベル

■平成8年度使用義務付けの機種

平成8年度	対象機種
トンネル工事用 建設機械	バックホウ 大型ブレーカー
(ディーゼルエンジン) (出力30～260kW)	トラクタショベル
	コンクリート吹き付け機
	ドリルジャンボ
	ダンプトラック トラックミキサ



■平成9年度使用義務付けの機種

平成9年度	対象機種
一般工事用 主要3機種	バックホウ トラクタショベル
(ディーゼルエンジン) (出力7.5～260kW)	ブルドーザ

一般工事用建設機械
指定ラベル



■平成10年度使用義務付けの機種

平成10年度	対象機種
普及台数の多い 建設機械 (一般工事用)	発動発電機(可搬式、溶接兼用機を含む) 空気圧縮機(可搬式) 油圧ユニット(基礎工事用機械で独立したもの)
(ディーゼルエンジン) (出力7.5～260kW)	ローラ(ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ) ホイールクレーン(ラフテレーンクレーン)

※ただし道路運送車両法による排出ガス規制を受けている建設機械は対象から除外される。

監修:建設省 建設経済局 建設機械課 発行:(社)日本建設機械化協会

建設機械等賃料積算基準の改定について

建設機械等賃料積算基準に関し、3月13日建設省技術審議官から各地方建設局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長宛に通達されました。

これによれば、建設機械等に関し、直轄工事における適正な機械経費積算を実施する観点から、平成8年4月1日より賃料の積算について「市場価格」を採用することに改定されました。

1. (用語の定義)

- (1) 市場価格 施工業者、建設機械賃貸業者間の取引市場において形成されている取引単位当たりの賃料価格をいう。
- (2) 供用日数 機械が工事現場に供用される日数(機械を工事現場に搬入し、または工事現場から搬出するために必要な日数を含む。)をいう。
- (3) 運転日数(または月数) 運転時間の多少にかかわらず、機械が運転される日(または月)を通算した日数(または月数)をいう。

2. (対象機種)

当面、次の13機種について適用する。

- ①トラッククレーン ②ロードローラ ③空気圧縮機 ④クローラクレーン ⑤タイヤローラ
⑥ファン ⑦トラクタショベル ⑧振動ローラ ⑨発動発電機 ⑩フォークリフト ⑪高所作業車 ⑫特装運搬車 ⑬ホイールクレーン

3. (機械賃料の積算方法)

建設機械等賃料の積算は次式により行うものとする。

- (1) クレーン以外 賃料=市場価格×供用日数
- (2) クレーン 賃料=市場価格×運転日数(または月数)

※参考 従来は運転1日あたり賃料×運転日数

以上の積算方法による積算が困難であり、また妥当でないことが明らかである場合は、他の方法により積算を行うものとする。

4. (運搬費の積算)

運搬費については別途積算するものとする。

5. (組立解体費)

工事現場における組立解体に要する経費については、別途積算するものとする。

＜休日、雨天等の値引き廃止のお願い等について＞

かねてより建設業者の一部に貸出請求日数から休日、雨天休業日等を「除算日」として100%検収していただけない事態が発生していました。

建設機械レンタル業の規定にあります賃貸期間は、出庫より入庫までの期間を供用日数としていますので、建設業者の方々に値引き廃止についてのご理解とご協力をお願いしてまいりましたが、現在においても不十分な状況です。

今回、積算方法の基準が従来の運転日数から供用日数に変更されたことは、貸出請求日数について100%検収を行うよう示唆するものであり、これを機会に我々建機レンタル業者の願いを建設業者の方々に再度表明し、一層のご理解とご協力をお願いする必要があると考えます。

また、建設機械の賃貸料は「市場価格」となり、建設機械のリース依存度が50%を超える13機種が示されており、

この市場は「施工業者・建設機械賃貸業者間で取引される賃料価格をいう。」となっており、実態調査により求められた価格となります。

当然この価格は、現時点では建機レンタル業者を対象に(財)建設物価調査会(財)経済調査会等が調査するものが参考にされるものと思われますので、これらの価格調査には適正価格の報告をする必要があり、各位が充分注意していくことが大切ですので、この点についてご理解とご協力を下さいますようお願い申し上げます。

平成八年度建設省関係予算の概要

建設省大臣官房会計課

平成8年度予算は、昨年12月25日閣議決定され、本年五月十日参議院本会議で可決、成立した。

平成8年度予算においては、厳しい財政事情の下、一般歳出が2・4%増と昨年度を下回る低い伸びに抑えられる中で、本格的な高齢化社会の到来を目前に控え、社会資本整備を着実に推進し、また景気の回復を確保なものとするため、公共事業予算については、一般公共事業で対前年度4・1%増と一般歳出を上回る高い伸びが確保された。

こうした中で、建設省関係の予算については、21世紀に向けて、我が国の生活基盤・発展基盤となる質の高い住宅・社会資本整備を積極的に推進していくため、一般公共事業費で国費6兆5、536億円（対前年度4・3%増）、事業費27兆6、

585億円を確保し、国全体の一般公共事業を上回る伸びを確保するとともに、財政投融资資金についても、15兆2、385億円（対前年度0・8%増）を確保したところである。

建設省としては、これらの予算によって、公共投資基本計画の着実な達成に向けて、快適で魅力ある地域づくりの推進、くらしを支える生活基盤整備の推進、安全で安心できるまちづくりの推進、さらには、豊かな住生活実現のための住宅・宅地対策の充実を図ることを施策の基本とし、情報化、新技術開発、省エネルギー等新たな要請にも的確に対応しつつ、質の高い住宅・社会資本整備の積極的な推進に努めていくこととしている。

以下、建設省関係予算の概要について説明する。

一、計画的・重点的な住宅・社会資本整備のための新たな五箇年計画の策定

本格的な高齢化社会の到来を控え、国民が真に豊かさを実感できる社会の実現に向けて、計画的・重点的な住宅・社会資本整備を推進するため、住宅、下水道、公園、交通安全施設、海岸について新たな五箇年計画を策定する。

○ 新計画の投資規模

住宅を除き現行計画に比べ1・34倍ないし1・44倍に拡大

二、主要事項

1、新しい国土構造の実現に向けた魅力と活力を追求する新たな地域づくりの推進

事業費	4兆	692億円
国費	1兆3、126億円	

21世紀の我が国の新しい国土構造の実現に向けて、交流ネットワークの整備による地域間交流の形成、地域の創意に基づく整備構想の具体化を図るとともに、地域の生活環境整備を進め、魅力と活力があふれる自立できる地域づくりを進める。

(1) 交流ネットワークの形成の推進

21世紀に向けて、新しい国土構造の実現のための基礎的条件となる高規格幹線道路網の整備を進めるとともに、地域間交流をもたらし、自立できる地域づくりを支える地域高規格道路の整備を推進する。

(2) 地方都市の活性化の推進

地域の発展の核となる地方都市の活性化を図るため、福祉施策等とも連携した中心市街地の活性化、空港、IC等へのアクセス道路等の整備による都市機能の向上を図るほか、学園都市など地域の学

術・研究開発拠点を支える都市基盤整備を推進する。

また、通商産業省との連携により、地方都市圏の整備と地域産業の育成を進める「21世紀活力圏創造事業」の推進等を図る。

(3) 快適で魅力あるふるさとづくりの推進
立ち後れている地域の生活環境整備を進めるため、特に、下水道未供用町村における特定環境保全公共下水道の整備等を促進する。

また、厚生省との連携による海辺の健康拠点づくりや農林水産省との連携による道の駅、SA・PAの地域交流拠点化（ふるさと交流拠点事業）、水辺プラザの整備など新しい地域交流の拠点づくりを進めるとともに、ウォーキング・トレイルの整備などにより地域の魅力の増進を図る。

(4) 中山間地域の活性化のための生活・生産基盤整備の推進

中山間地域の活性化を図るため、交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業等により通勤・通学を含めた都市との交流、地域間交流の促進を図るとともに、地域の生活を支える水の確保のための小規模生活ガムの整備を進める。

また、農業基盤整備と一体となった治水事業や農業用水の水質の維持・改善のための下水道整備を推進する。

2、快適なくらしを支える生活基盤整備の推進

事業費	2兆2、172億円
国費	1兆164億円

豊かさを実感できるゆとりとくらしのある都市生活を実現するため、質の高い生活関連社会資本の整備を推進し、次世代に継承できる快適にくらしを築いていくことを進める。

(1) うるおいのある都市環境の創出

ゆとりある都市生活の実現に向けて緑あふれるうるおいのある都市環境の創出を図るため、下水道・河川事業の連携による水と緑のネットワーク整備事業等を推進するとともに、自然環境、生態系の観察・学習等を行うことのできる環境ふれあい公園の整備を推進する。

(2) 日常生活を支える水の確保

快適性と利便性を備えた都市生活に不可欠な生活用水の供給の確保に向けて、特に渇水頻発地域に重点を置いた渇水対策のためのガム整備等を推進する。

また、水道水源となっている湖沼や上水道の取水口の上流等において下水道の整備や河川水の浄化事業等を推進する安水でおいしい水確保対策を推進する。

(3) 高齢者・障害者がやさしいまちづくりの推進

高齢者・障害者が安心してくらしすること

のできるまちづくりを進めるため、幅の広い歩道など高齢者・障害者の社会参加を支援する歩行空間の整備や官庁施設における身障者対応エレベーターの整備などの高齢者・障害者対策等を推進するほか、福祉施設等と一体となった公園整備を推進する。

(4) 快適な道路環境・交通環境の実現
交通騒音が著しい幹線道路の沿道において、周辺のまちづくりと一体となったよりよい沿道環境の創造のための事業を推進する。

また、快適な交通環境の実現のため、総合的な交通渋滞対策を推進する。

(5) ぐらしの安全を守る基盤整備の推進
基本的な国民生活の安全の確保を図るため、床上浸水被害の頻発している地域について、床上浸水の解消を図るための河川事業と雨水対策下水道の整備を連携をとりつつ推進する。

また、交通事故の防止を図るため、事故多発地点における交差点改良などの交通安全対策を集中的に実施する。

3、安全で安心できる地域づくり・まちづくりの推進

事業費 2兆9、390億円
国費 9、533億円

安全を基本とした地域づくり・まちづくりの推進により、国民の最も基本的な

ニーズである安心できるぐらしの実現を図る。

(1) 公共施設等の安全対策の推進
道路や河川・海岸堤防、住宅など地域づくり、まちづくりの基本となる公共施設等についての安全対策を推進（平成9年度までに緊急性の高い事業の概成を目標）することにより、地震災害等による被害の防止と災害発生時における施設の機能の維持を図る。

(2) 安全性の高い市街地整備の推進
安全で災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅等の密集する市街地の更新・再生など既成市街地の安全性向上のための市街地整備を推進する。また、都市生活に不可欠なライフラインの安全性・信頼性向上のための共同溝整備等を推進する。

(3) 災害発生時の市民生活の安全性の確保
災害発生時において市民の生命を守る防災拠点となる防災公園の整備を推進するとともに、防災拠点周辺において小規模な公園・緑地を配置することにより防災機能の強化を図るグリーンオアシスの整備を推進する。

また、緊急輸送道路、避難路等となる道路の整備、緊急時の生活用水・消火用水の確保のための河川整備、下水道整備等を推進する。

(4) 災害発生時の社会・経済活動の確保

情報通信ネットワークの整備や新技術を活用した住宅・社会資本整備等を通じ、より快適で質の高い生活や経済社会の諸分野の発展の基盤の形成を図る。

(1) 情報基盤整備の推進

高度情報化社会を支える基盤となる情報ハイウェイの整備を促進するため、電線共同溝の整備を推進する。

(2) 高度情報化の成果の活用

情報通信ネットワークの活用など高度情報化の成果を活用することにより、道路交通情報システムの整備など、より高度な、質の高い住宅・社会資本整備を推進する。

(3) 新技術開発の推進と新技術の活用

住宅・社会資本整備に関する新技術の開発を促進するとともに、多様かつ高度な国民のニーズにこたえる新技術を開発し、省エネルギー・リサイクル技術の活用を図る。

(4) 省エネルギー・リサイクルの推進

環境への負荷、資源の消費の軽減等により環境と共生する生活の実現を図るため、省エネルギー・リサイクル技術を活用した住宅・社会資本整備を推進する。

(5) 規制緩和の推進、民間投資の導入

我が国経済の活力の再生に向けて、規制緩和の推進に対応した社会資本整備を推進するとともに、住宅・宅地供給や都市再開発など公共的分野への民間投資の

災害発生時においても社会・経済活動が維持・確保できるよう交通網集中地域等重点地域における土砂災害対策を推進する。

また、リダンゲンシー確保のための都市圏道路整備を推進する。

4、豊かな住生活実現のための住宅・宅地対策の新たな展開

事業費 9、530億円
国費 4、692億円

健康、生活、交流、コミュニティ活動の基盤となる最も重要な基礎的な空間である住宅、住環境の質の向上を図ることにより、国民の期待にこたえうる豊かな住生活の実現を図る。

(1) 公的住宅の的確な供給

計 767、260戸

(2) 公的住宅制度の見直し

人生80年時代において国民のそれぞれがニーズやライフサイクルに合った住まい方を実現できるよう新たな住宅政策の展開に向けて公的住宅制度の見直しを行う。

(3) 都心居住促進対策の推進

三大都市圏において、ファミリー層向けの賃貸住宅を中心とした利便性と快適性を備えた都市型共同住宅の供給を市街地の整備と総合的に一体的に推進することにより、都心居住の実現を図る。

導入を促進するための施策を推進する。

6、阪神・淡路大震災の復興対策

阪神・淡路大震災の復興対策について、被災地域の日も早い復興を実現するため、積極的な事業の推進を図る。

平成8年度予定事業については、平成7年度第2次補正予算において平成8年度予定事業を前倒しし、最大限の復興事業を計上したことから、事業の進捗状況をみながら、予算配分の段階で所要の事業費を確保する。

7、住宅・社会資本整備に係る政策展開の基礎となる調査・研究等の推進

当面する緊急の政策課題にこたえるとともに、国民の新しいニーズと経済社会構造の変化に対応した住宅・社会資本整備を的確に進めるための政策展開の基礎となる調査研究等を推進する。

また、発展途上国のインフラ整備に係る国際協力を推進する。

(1) 地震予知観測と防災対策等に関する研究

○GPS連続観測等による地殻変動の予測分析の推進

○大震災に対する構造物・建築物の防災性能の向上対策の推進

(2) 高度情報化社会に対応した住宅・社

事業費 3、013億円
国費 1、439億円

5、情報化、新技術開発等新たなニーズにこたえる住宅・社会資本整備の推進

(4) 高齢者向け住宅供給の推進
本格的な高齢社会の到来に対応した福祉インフラの整備を強力に推進するため、ケア付き住宅など高齢者向け住宅の供給の推進を図る。

(5) 近郊居住促進のための優良住宅・宅地供給の推進
大都市近郊等における良好な居住環境を備えた質の高い住宅・宅地供給を推進するため、一定の条件を満たす優良な宅地開発事業に対する支援の強化等を図る。

また、新駅設置等鉄道整備と一体となった住宅・宅地供給の推進を図る。

(6) 地方定住促進のための住宅供給等の推進
各種地域整備構想、地方開発プロジェクトと連携をとりつつ、地方定住を促進するため、受け皿となる特定優良賃貸住宅等の供給を促進するとともに、地方都市における住宅・宅地供給を支える基盤整備等を推進する。

●表1 平成8年度建設省関係予算事業費・国費総括表 (単位：百万円)

事 項	事 業 費			国 費				備 考	
	8 年 度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)	8 年 度 (C)	前 年 度		倍 率 (C/D)		
					うち公共投資 重点化枠	(D)			うち公共投資 重点化枠
道 路 状 備	8,417,548	8,348,848	1.01	2,665,023	75,208	2,586,547	74,601	1.04	1. 本表は、北海道開発庁、沖縄開発 庁、国土庁計上の建設省関係分を含 んだ計数である。 2. 本表には、NTT・B型国費8年度 761,997百万円（前年度同額）を含 む。 3. 事業費には、公庫、公団等財投関 連事業、NTT・A型事業等を含む。 4. 国費には、ほかにNTT・A型96,426 百万円（前年度94,974百万円）及び 特別会計国費として揮発油税直入 分等がある。
治 山 治 水	2,198,765	2,124,273	1.04	1,313,592	37,257	1,270,325	36,960	1.03	
治 海 岸 地 等	2,035,541	1,967,079	1.03	1,226,488	34,767	1,186,306	34,017	1.03	
急 傾 斜 地 等	68,479	66,167	1.03	39,439	1,100	38,216	1,093	1.03	
都 市 計 画 園 道	94,745	91,027	1.04	47,665	1,390	45,803	1,850	1.04	
公 下 水	2,581,402	2,439,254	1.06	1,338,015	28,455	1,267,483	28,328	1.06	
住 宅 市 街 地 策 策 策	402,928	380,116	1.06	166,069	3,535	156,634	3,512	1.06	
住 宅 市 街 地 策 策 策	2,178,474	2,059,138	1.06	1,171,946	24,920	1,110,849	24,816	1.06	
住 宅 市 街 地 策 策 策	14,460,748	14,221,979	1.02	1,216,967	25,830	1,157,832	25,780	1.05	
住 宅 市 街 地 策 策 策	13,043,876	12,774,503	1.02	1,161,288	24,770	1,106,515	24,720	1.05	
市 街 地 策 策 策	938,990	937,126	1.00	0	0	0	0	—	
市 街 地 策 策 策	477,882	510,350	0.94	55,679	1,060	51,317	1,060	1.09	
一般公共事業計	27,658,463	27,134,354	1.02	6,553,597	166,750	6,282,187	165,669	1.04	
災 害 関 係	64,176	58,726	1.09	48,854	0	48,854	0	1.00	
公共事業関係計	27,722,639	27,193,080	1.02	6,602,451	166,750	6,331,041	165,669	1.04	
官 庁 営 繕	92,599	70,841	1.31	26,167	1,000	25,342	883	1.03	
建設行政経費	72,928	70,749	1.03	72,044	0	69,868	0	1.03	
計	165,527	141,590	1.17	98,211	1,000	95,210	883	1.03	
合 計	27,888,166	27,334,670	1.02	6,700,662	167,750	6,426,251	166,552	1.04	
国全体一般公共事業計	—	—	—	9,550,144	250,000	9,171,544	250,000	1.04	

●表2 平成8年度建設省関係財政投融资計画等総括表 (単位：百万円)

資 金 内 訳	財 政 投 融 資			自 己 資 金 等 と の 合 計			摘 要
	8 年 度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)	8 年 度 (C)	前 年 度 (D)	倍 率 (C/D)	
住 宅 金 融 公 庫	10,909,800	10,628,900	1.03	11,098,708	11,536,807	0.96	他に鉄道分として、財政投融资1,600百万円 (前年度1,600百万円)、自己資金等との合計 3,889百万円(前年度3,685百万円)がある。
住 宅 ・ 都 市 整 備 公 団	1,231,900	1,372,900	0.90	3,008,494	3,101,561	0.97	
小 計	12,141,700	12,001,800	1.01	14,107,202	14,638,368	0.96	他に鉄道分として、自己資金等74,653百万 円(前年度86,856百万円)がある。
日 本 道 路 公 団	1,926,000	1,910,300	1.01	4,507,997	4,370,724	1.03	
首都高速道路公団	414,800	414,500	1.00	781,636	926,759	0.84	
阪神高速道路公団	364,500	338,100	1.08	561,971	601,262	0.93	
本州四国連絡橋公団	251,200	244,800	1.03	575,575	562,975	1.02	
東京湾横断道路株式会社	51,400	99,700	0.52	162,324	227,407	0.71	他に港湾整備分として、財政投融资300百万 円(前年度300百万円)、自己資金等との合 計1,101百万円(前年度1,010百万円)があ る。
小 計	3,007,900	3,007,400	1.00	6,589,503	6,689,127	0.99	
都市開発資金融通特別会計	76,800	90,000	0.85	98,700	100,050	0.99	
日本下水道事業団	9,300	8,000	1.16	30,081	28,350	1.06	
民間都市開発推進機構	2,800	2,900	0.97	10,108	9,969	1.01	
合 計	15,238,500	15,110,100	1.01	20,835,594	21,465,864	0.97	

(参考) 国全体財政投融资計画額 49兆1,247億円（前年度 48兆1,901億円、1.02倍）
うち一般財投 40兆5,337億円（前年度 40兆2,401億円、1.01倍）

表① 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃棄又は譲渡すべき設備の概要

機械名	平成7年 3月31日 保有台数 (台)	構造改善計画期間中の増減		平成7年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の 額(百万円)
		新 設 (台)	廃棄又は 譲渡(台)		
01 ブルドーザ・スクレーパ	7,163	422	509	7,076	2,391
02 掘 削 機	67,152	8,473	5,860	69,765	39,373
03 積 込 機	7,389	686	603	7,472	2,607
04 運 搬 機 械	34,482	4,113	2,614	35,981	13,011
05 コ ン ベ ヤ	12,075	994	905	12,164	148
06 ク レ ー ン 等	8,203	460	256	8,407	2,489
07 フォークリフト	2,570	333	218	2,685	718
08 高 所 作 業 機	11,040	637	289	11,388	1,176
09 揚 重 機	34,616	3,144	1,648	36,112	366
10 基礎工事用機械	3,446	110	175	3,381	1,025
11 トンネル機械	3,285	681	175	3,791	2,074
12 削 岩 機	42,177	4,538	3,382	43,333	1,501
13 路盤・路面用機械	833	70	62	841	739
14 締固め機械	61,212	6,376	4,314	63,274	6,721
15 道路維持機械・車輛	7,621	610	366	7,865	3,014
16 コンクリート機械・舗装機械	4,273	382	269	4,386	1,630
17 空気圧縮機・送風機	34,776	2,715	1,707	35,784	1,970
18 ボ ン プ	187,342	18,698	15,385	190,655	2,125
19 電 気 機 器	59,471	4,310	3,178	60,603	3,681
20 溶 接 機	24,446	1,900	1,439	24,907	907
21 振 動 機	49,584	3,524	2,549	50,559	391
22 カ ッ タ	13,854	1,302	971	14,185	239
23 チ ェ ン ソ ー	6,903	665	581	6,987	59
24 ジ ャ ッ キ	18,852	1,519	521	19,850	254
25 研 磨 機	931	117	79	969	9
26 洗 浄 ・ 乾 燥 機	32,915	2,428	1,636	33,707	379
27 その他工事用機械器具	63,990	5,886	4,218	65,658	627
28 自 家 用 車 輛	7,216	615	363	7,468	2,039
29 ハ ウ ス	—	—	—	—	4,513
30 仮 設 資 材	—	—	—	—	3,959
小 計	807,817	75,708	54,272	829,253	100,135
門型・天井クレーン	1,739	93	30	1,802	400
コンプレッサ・送風機	1,802	62	31	1,833	41
発動機・変電器	644	22	10	656	19
ウェルダ類	1,098	39	25	1,112	20
洗車・浄化装置	1,175	58	25	1,208	122
塗装設備・乾燥機	501	22	9	514	74
工作機械・測定具	3,405	156	56	3,505	169
各種試験機	993	39	12	1,020	52
その他設備・装置等	61	12	3	70	43
小 計	11,418	503	201	11,720	940
中 計	819,235	76,211	54,473	840,973	101,075
建 物	—	—	—	—	5,476
土 地	—	—	—	—	9,528
合 計	819,235	76,211	54,473	840,973	116,079

平成七年度における構造改善事業の実施状況の報告

平成七年度の構造改善事業は次のとおり実施されました。

●表3 新たな五箇年計画の策定

(単位：億円)

		新 計 画 〔H8～H12〕	現 行 計 画 〔H3～H7〕
第七期住宅建設 五 箇 年 計 画	総 建 設 戸 数 公 的 資 金 住 宅	(1.00) 730万戸 360万戸	730万戸 370万戸
第8次下水道整備 五 箇 年 計 画	一 般 公 共 地 方 単 独 調 整 費 計	131,700 68,300 37,000 (1.44) 237,000	100,000 45,300 19,700 165,000
第6次都市公園等整備 五 箇 年 計 画	一 般 公 共 地 方 単 独 調 整 費 計	27,800 27,500 16,700 (1.44) 72,000	22,300 19,500 8,200 50,000
第6次特定交通安全 施 設 等 整 備 事 業 五 箇 年 計 画	〔道路管理者分〕 公 共 調 整 費 計	21,300 3,500 (1.34) 24,800	15,900 2,600 18,500
第6次海岸事業 五 箇 年 計 画	海 岸 災 害 関 連 ・ 地 方 単 独 等 調 整 費 計	13,400 1,300 3,000 (1.36) 17,700	10,400 900 1,700 13,000
(関係4省庁分)			

(注) 1. 海岸には他省庁所管分を含む。
2. 上段() 書きは対前年計画倍率である。

三、適正かつ効果的な住宅・社会資本整備の推進

適正かつ効果的な住宅・社会資本整備を推進するため、総合的・横断的な住宅・社会資本整備の推進、補助金等の簡素合理化の推進、建設コストの低減対策の推進、大規模公共事業の実施における透明性・客観性の確保、中小・中堅建設業者対策の推進、新しい入札・契約制度の定着の促進等を図る。

- 会資本整備に関する研究 460百万円
- GIS基盤情報整備等の推進
 - CALS(統合情報システム)の導入等による建設事業の高度化・情報化の推進
 - (3) 環境にやさしい住宅・社会資本に関する研究 479百万円
 - 生態系の保全対策等社会資本整備に係る環境対策の推進
 - 建設副産物の発生抑制とリサイクルの推進
 - (4) 経済社会構造の変化に対応した住宅・社会資本整備のあり方等に関する調査検討 544百万円
 - 規制緩和の推進、市場メカニズムの活用等による効率的な住宅・社会資本整備の推進
 - 人口減少・高齢社会等に対応した住宅・社会資本整備の推進
 - 新しい都心型共同住宅の開発・供給等の推進
 - (5) 国際協力の推進 776百万円
 - 国際地理情報システムを用いたインフラ整備の総合的効果評価技術の開発
 - 開発途上国における建設資材産業の育成
 - 国際的な建設関連情報データベースの構築
 - アジア地域への先進的道路交通システムの導入
 - 熱帯・亜熱帯地域の下水道に関する研究

表②-1 平成7年度において実施した事業の内容 新商品又は新技術の開発に関する事業の内容

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				
新技術の開発に関する事業	新機種・新工法の研究・開発・改良	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し研究を行う。				
		支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	随時	新機種の開発、改良の研究会を行う	700	定山溪、札幌、本州他 220万円
		青森	11月	新機種の改良についての研究会を行う	10	関西地方 10万円
		宮城	2月	新機種・推奨機種の説明会を行う	40	 3万円
		山形	1月	新機種・推奨機種の説明会を行う	40	 60万円
		新東京		メーカーを交えて研修会を行う	20	協会会議室 5万円
		神奈川	5月	新機種の研究会を行う	10	横浜国際ホテル 10万円
		長野	随時	メーカーと連携をとりながら新機種新工法の研究会を行う	38	未定 10万円
		中部	8月	新機種の研究会を行う	30	未定 60万円
		石川	5月	掘削機の改良状況について研究会を行う	30	粟津温泉 5万円
		本部	6月	バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ等の排ガス対策の研究会を行う	8	協会会議室 3万円
		所要資金 運転資金 386万円				
		レンタル用建設機械整備状態表の普及を図る。				
		支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	随時	整備状態表の普及・促進を図る		札幌、各支部
		宮城	5～7月	資料の配布を行う	40	 3万円
		神奈川	5月	整備状態表の普及・促進を図る	10	協会事務局 10万円
		長野	4月	整備状態表の普及を図る	38	未定 10万円
		中部	随時	整備状態表の普及を図る		 10万円
		富山	4月	整備状態表の普及を図る		 7万円
		石川	5月	レンタル用建設機械のステッカー及び証票の使用について説明を行う	30	粟津温泉 5万円
		中国	6・12月	整備状態表の普及を図る	312	 90万円
		本部	随時	建設機械整備状態表の普及を図る	130	 150万円
		所要資金 運転資金 285万円				
新機種、新工法についての研修、見学会を開催する。						
支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金		
北海道	随時	新機種工法の研修、展示会、発表会、見学会を行う	700	定山溪、札幌、本州他 220万円		
青森	11月	モデル工場見学会を行う	10	関西地方 10万円		
秋田	9月	工場見学研修会を行う	15	未定 80万円		
岩手	9月	新機種、新工法について研修会を行う	20	未定 80万円		
宮城	7月	工場見学研修会を行う	40	未定 100万円		
山形	9月	工場見学研修会を行う	15	未定 30万円		
福島	4・11月	各メーカーの機種説明及び工法の研修会を行う	30	未定 50万円		
栃木	10月	メーカー展示会の見学会を行う	20	未定 15万円		
群馬	9月	新機種、新工法についての研修見学会を行う	25	ヤンマー関東建機㈱ 85万円		
新東京	9月	新機種についての研修・見学会を行う	30	 10万円		
	随時	分科会においてテーマを決めそれらにつき技術的な情報の交換を行う	100	 0万円		
神奈川	3月	新工法についての研修会を行う	20	賛助会員メーカー 10万円		
長野	4・10月	メーカーの工場を見学する	未定	 		
静岡	10月	新機種、新工法についての研修見学会を行う	25	住友建機㈱ 60万円		
中部	9月	新機種についての研修見学会を行う	60	未定 100万円		
石川	3月	同業者の優良会社の見学会を行う	20	福山市 150万円		
滋賀	9月	工場ライン、新機種の見学会を行う	15	未定 20万円		
大阪	10月	新機種の研修・見学会を行う	40	未定 200万円		
兵庫	7・11月	工場見学会を行う	30	未定 60万円		
中国	10月	工場見学会を行う	30	未定 180万円		
九州	6月	建機メーカー等、新工法等についての協議懇談会を行う	20	北海道 100万円		
所要資金 運転資金 1,560万円						

実 績 の 概 要						
建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し研究を行った。						
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道	随時	新機種の展示会、発表会、見学会を行った	120	札幌、小樽他	170万円	
宮城	2月	新機種、推奨機種の説明会を行った	39	ホテルニュー水戸屋	85万円	
新東京	随時	高所作業車、ベルトコンベアについてメーカーを交えて研修会を行った	26	協会会議室	5万円	
神奈川	12月	新機種の研究会を行った	25	新横浜国際ホテル	10万円	
長野	随時	業界紙、カタログ等を参考にして研究会を行った	30	協会会議室	10万円	
中部	9月	バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザの新機種の説明会を行った	45	愛知県産業貿易館	20万円	
新潟	5・3月	新機種開発改良の意見交換を行った	32	北越工業・吉田工場	5万円	
本部	9月	バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ等の排ガス対策の研究会を行った	6	協会会議室	3万円	
所要資金 運転資金 308万円						
レンタル用建設機械整備状態表の普及を図る。						
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道	随時	整備状態表の普及を図った	200	札幌、旭川他	5万円	
青森	6月	整備状態表の普及を図った	43	葛温泉	10万円	
岩手	12月	PL法の勉強会を行った	60	盛岡市	20万円	
宮城	7月	カタログ見本を配布した	59		2万円	
山形	10月	整備点検についてアンケート調査を行った	20		1万円	
福島	11月	労働安全衛生法及び規制に基づくビデオテープを作成し会員に配布し、整備状態表の活用を促した	43	㈱ウエストヴィレッジ ザ・グリーンブライヤー	50万円	
群馬	1月	普及のための説明会を行った	48	前橋商工会議所会館	6万円	
神奈川	6・9・2月	会員へ通知した	76		1万円	
長野	随時	整備状態表の普及に努めるよう会員に督促した	33	各グループ会議室	2万円	
中部	5・8・11・2月	支部会報にPR記事を掲載した			6万円	
富山	6月	会員に注文書を送付した	24		1万円	
石川	5月	建設機械の整備ステッカー証票の貼付について説明	30	栗津温泉	60万円	
本部	随時	整備状態表の普及を図った 1,837冊	119		110万円	
所要資金 運転資金 274万円						
新機種、新工法についての研修、見学会を開催した。						
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道	随時	展示会、発表会、見学会を行った	500	札幌、小樽	0万円	
岩手	7月	工場見学会を行った	16	新潟	110万円	
秋田	10月	新機種、新工法について研修会を行った	17	温海温泉ホテル萬国屋	32万円	
宮城	9月	工場見学研修会を行った	7	日立建機㈱東洋社 鶴見製作所京都工場	168万円	
山形	1月	新機種、推奨機種の説明会を行った	45	上山市葉山ホテル古窯	70万円	
福島	4・11月	メーカー各社がカタログ等配布の上、新機種新工法について研修会を行った	53	ホテルリステル猪苗代	40万円	
栃木	7月	建機展示会見学会を行った	20	晴海グランドフェア	5万円	
群馬	10月	工場研修、見学会を行った	20	住友建機㈱	80万円	
長野	4・6・10・12月	グループ毎に別れて韓国の工場を見学した	33	韓国大宇重工業㈱	80万円	
中部	11月	工場見学会を開催した	30	東洋社	40万円	
新潟	7・2月	新機種の研究視察を行った	21	ヤンマー九州工場	100万円	
滋賀	10月	プレート、ランマー等実機の見学会を行った	14	三笠産業㈱館林工場	41万円	
兵庫	10月	製作工程の見学会を行った	22	㈱コマツ栗津工場	50万円	
九州	6月	支部会員工場での作業工法等の研究会を行った	35	㈱カナモト 苫小牧営業所他	112万円	
所要資金 運転資金 928万円						

表②-2

項目	事業の内容	計 画 の 概 要					
技術・技能向上に関する事業	教育訓練の充実	建設機械器具貸貸業に関する講習会並びに可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。 27支部は本部と共同して講習会を行う。 貸貸業は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の7会場 400名 可搬形発電機整備技術者は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄の8会場 300名 建設機械器具貸貸業管理技士講習会を札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の7会場において行う 100名 可搬形発電機整備技術者講習会は同上の7会場において行う 980名 所要資金 運転資金 3,180万円					
		建設機械整備技能士の教育訓練の情報提供を行う。					
		支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
		北海道	2・3月	学科・実技の講習及び試験を行う	250	札幌、道内一円	500万円
		岩 手	9月	受験手続きの代行を行う	20	宮城県トラック協会研修センター	
		宮 城	6・8月	建設機械整備技能講習会を行う	30	宮城県トラック協会研修センター	
			10月	建設機械整備技能講習会を行う	30	ポリテクセンター宮城	100万円
		福 島	7・8月	建設機械整備技能講習会を行う	25	県立郡山高等技術専門学校	70万円
		群 馬	4月	建設機械安全取扱及び整備技能士安全衛生教育指導要領の講習会を行う	50	建設会館	8万円
		新東京		試験情報の提供、試験委員、補佐委員の推薦を行う	120		10万円
				技能講習会を行う	30	千葉厚生年金休暇センター	30万円
		神奈川	7月	技能検定、建設機械整備の実技試験を実施する	110	㈱電動舎本社工場	60万円
	中 部	11月	建設機械整備技能士の講習会を行う	50		40万円	
石 川	5月	建設機械整備技能士関係の講習資格取得情報の伝達を行う	30	粟津温泉	5万円		
大 阪	5～8月	建設機械整備技能士受験の為の講習会を行う	未定	堺高等職業訓練校	未定		
中 国	月1～2回	パンフレットの情報により通知する					
合 計		所要資金 運転資金 823万円 運転資金 6,234万円					

実 績 の 概 要					
建設機械器具貸貸業に関する講習会並びに可搬形発電機整備技術者講習会を開催した。					
26支部は本部と共同して講習会を行った。					
貸貸業は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇の8会場			464名(9月5日～9月22日)		
可搬形発電機整備技術者は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇の8会場			376名(6月6日～7月7日)		
建設機械器具貸貸業管理技士講習会は同上の8会場			77名(9月6日～9月22日)		
可搬形発電機整備技術者講習会は同上の8会場			962名(6月8日～7月12日)		
所要資金 運転資金 3,200万円					
建設機械整備技能士の教育訓練の情報提供を行った。					
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道	7・8・2月	学科・実技の講習及び試験を行った	378	札幌、道内一円	404万円
宮 城	12月	建設機械・整備技術研修会を行った	30	宮城県トラック協会	5万円
福 島	7・8月	建設機械・整備技能講習会を行った	45	県立郡山高等技術専門学校	90万円
群 馬	8月	整備技能士の育成の講習会を行った	60	群馬建設会館	20万円
新東京	5月	試験情報の提供、試験委員、補佐委員の推薦を行った	120		2万円
神奈川	7月	職能協と協力協定を結び建設機械整備の実技試験を行った	91	㈱電動舎本社工場	70万円
和歌山	6・9・10・11・3月	小型移動式クレーン運転技能講習会を行った	50	和歌山市、御坊市	
中 国	月1回	パンフレットの配布を行った			
所要資金 運転資金 591万円					
運転資金 5,301万円					

表③-1 経営戦略化に関する事業の内容

事業の内容		計 画 の 概 要					
経営者の研修	経営者、管理者の研修会を開催する。						
	支部名 講師等 予定実施月 具体的内容 参加者数 予定会場名 所要資金						
	北海道 メーカー、商社 随時 経営者・管理者の研修会を行う 60 札幌、本州他 235万円						
	青森 支部長 6月 業界状況の研修会を行う 20 青森県内 20万円						
	秋田 未定 1月 経営者・管理者の研修会を行う 40 未定 60万円						
	岩手 未定 8月 経営者・管理者の研修会を行う 30 盛岡市 30万円						
	宮城 12月 経営者・管理者の研修会を行う 40 仙台市内ホテル 80万円						
	山形 8月 経営者・管理者の研修会を行う 20 未定 10万円						
	栃木 足利銀行 5月 経営者・管理者の研修会を行う 20 アビア 10万円						
	茨城 未定 1月 業界の動向について研修会を行う 25 市の会議室 30万円						
	群馬 社会保険労務士 8月 経営能力向上等について研修会を行う 51 前橋商工会議所会館 13万円						
	新東京 9～10月 経営者・管理者の研修会を行う 100 未定 30万円						
	産能大講師 10月 経営者の研修会を行う 70 杏林ホテル 30万円						
	神奈川 協会役員 1月 経営者・管理者の研修会を行う 100 東急ホテル 20万円						
	長野 県経営者協会 6月 経営・管理能力向上のための研修会を行う 38 未定 20万円						
	静岡 5月 経営管理全般について研修会を行う 27 静岡日興会館 30万円						
	中部 経営コンサルタント 10月 経営者・管理者の研修会を行う 70 ターミナルホテル 40万円						
	石川 協会役員 9月 経営者・営業所長に対する原価計算の指導を行う 60 石川県水産会館 60万円						
	九州 公認会計士 9月 経営活性化の手法について研修会を行う 60 博多パークホテル 20万円						
	所要資金 運転資金 738万円						
業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為に広報活動を行う。						
	支部名 予定実施月 具体的内容 所要資金						
	北海道 6・9・12・3月 協会だより4回、業界紙に広告を掲載する 125万円						
	青森 毎月1回 新聞等に広告を掲載する、チラシを配布する 30万円						
	秋田 5・8・1月 業界紙に広告を掲載する 15万円						
	岩手 1月 業界紙等に広告を掲載する 10万円						
	宮城 8月 会報を発行する 50万円						
	山形 年4回 業界紙に広告を掲載する 20万円						
	福島 4・10月 協会の各種事業の広報を行う 20万円						
	栃木 随時 地元業界紙に広告を掲載する 20万円						
	新東京 随時 新聞、会報に広告を掲載する 500万円						
	神奈川 5・8・12・1月 新聞広告の掲載及び会報、協会だよりを発行する 100万円						
	長野 5・12月 業界紙に広告を掲載する 30万円						
	中部 5月 業界紙に広告を掲載する 60万円						
	富山 3月 新聞に広告を掲載する 80万円						
	中国 6・12月 建設新聞に協会会員の広告を掲載する 105万円						
	四国 8・1月 建設新聞に広告を掲載する 20万円						
	九州 7・1月 会報を発行する 200万円						
	沖縄 6・8・1月 地元業界紙に広告を掲載する 12万円						
	本部 随時 業界パンフレット、業界紙等により関係業界、教育機関等にPRする 100万円						
	所要資金 運転資金 1,497万円						

事業の内容		実 績 の 概 要					
経営者の研修	経営者、管理者の研修会を開催した。						
	支部名 講師等 実施月 具体的内容 参加者数 実施会場名 所要資金						
	北海道 メーカー、商社 7・9・10・3月 経営者・管理者の研修会を行った 390 札幌、本州 250万円						
	岩手 合同研修 9月 業界の東北地区における立場について研修会を行った 14 福島市 7.5万円						
	宮城 財務プランニング社長 12月 経営者・管理者の研修会を行った 70 仙台サンプラザ 70万円						
	山形 中小企業金融公庫山形支店長 5月 経営者・管理者の研修会を行った 34 上山市葉山ホテル古窯 68万円						
	茨城 メーカー 8月 建機レンタル料金について研修会を行った 21 グランド東雲 20万円						
	栃木 足利銀行暮らしと経営の相談センター社長 5月 景気動向とこれからの事業経営について研修会を行った 21 アビア 5万円						
	群馬 銀行役員 5月 経営動向と資金運用について研修会を行った 50 群馬厚生年金会館 18万円						
	新東京 7月 人材育成について講演会を行った 30 杏雲ホテル 30万円						
	神奈川 経営コンサルタント 5月 経営者・管理者の研修会を行った 100 横浜東急ホテル 20万円						
	長野 飯田信金経営相談所長 2月 県下の経済動向及び経営のあり方について研修会を行った 50 諏訪市紅屋ホテル 60万円						
	静岡 ユアサ商事関係長 6月 経営全般について研修会を行った 19 日興会館 20万円						
	中部 税理士 10月 経営計画とレンタル業の将来について講演会を行った 30 名古屋ターミナルホテル 40万円						
	新潟 経営コンサルタント 5月 社員教育について研修会を行った 40 ホテルイタリア軒 20万円						
	石川 協会理事 9・10・11月 経営者及び営業所長に対する適正価格の指導を行った 111 平安閣他3か所 43万円						
	九州 農学博士 10月 中小企業の環境保全の研修会を行った 21 福岡朝日ビル 13万円						
	弁護士 11月 リース・レンタル業のPL法の研修会を行った 60 博多パークホテル 15万円						
	本部 10月 PL法の小冊子を配布した 1,400 15万円						
	所要資金 運転資金 714.5万円						
業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為に広報活動を行った。						
	支部名 実施月 具体的内容 所要資金						
	北海道 随時 協会だより4回発行、業界紙に広告を掲載した 200万円						
	岩手 1月 地方紙によるPRを行った 10万円						
	秋田 5・6・1月 秋田建設工業新聞に会員等の広告を掲載した 15万円						
	宮城 9月 会報を発行した 55万円						
	山形 7・1月 建設業界紙へ会員の広告を掲載した 20万円						
	福島 4・8月 協会の事業と会員の広告を掲載した 20万円						
	栃木 随時 地方業界紙へ広告を掲載した 20万円						
	新東京 随時 新聞、会報に広告を掲載した 50万円						
	神奈川 5・8・12・1月 新聞広告の掲載及び会報、協会だよりを発行した 100万円						
	長野 6月 業界誌に役員名簿を掲載した 10万円						
	中部 4月 建通新聞に座談会記事を掲載した 70万円						
	新潟 随時 過積載防止のチラシ、ポスターを作成し配布した 30万円						
	富山 10月 新聞に広告を掲載した 40万円						
	滋賀 9月 協会名と全会員の広告を掲載した 20万円						
	和歌山 4・8・12月 組合だよりを発行した 3万円						
	中国 6・11・12月 地方建設新聞へ広告を掲載した 105万円						
	四国 8・1月 建通新聞に広告を掲載した 20万円						
	九州 8・1月 会報を発行した 198万円						
	沖縄 4・6・8・10月 沖縄建通新聞に広告を掲載した 12.4万円						
	本部 随時 業界パンフレット、業界紙等により関係業界、教育機関等にPRした 100万円						
	所要資金 運転資金 1,098.4万円						

表③-2

事業の内容	計 画 の 概 要						
経営計画の作成	経営計画作成マニュアルの講習会を開催する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	岩 手	中小企業診断士	5 月	講習会を行う	50	盛岡市	30万円
	宮 城		8 月	資料の配布・研究を行う	40		3万円
	神奈川	経営コンサルタント	5 月	講習会を行う	100	横浜	20万円
	静 岡	本部役員	4 月	経営計画作成マニュアル講習会を行う	25	静岡日興会館	50万円
	滋 賀	未定	未定	管理者向きモデルを使い実践的な講習会を行う	10	未定	10万円
	中 国		未定	経営計画作成マニュアルの講習会を行う	30		80万円
	四 国			経営計画作成マニュアル配布	全会員		
	沖 縄	未定	10月	経営計画作成マニュアルの講習会を行う	20	未定	8万円
所要資金 運転資金 201万円							
活力ある経営組織の確立	モデル社内規程作成の為の研究会を開催する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	神奈川	協会役員	6 月	会報に掲載し会員会社の研究材料として提供する	10	協会事務局	5万円
	本 部		9 月	モデル社内規程の為の研究会を行う	7	協会会議室	1万円
	所要資金 運転資金 6万円						
	セールスエンジニア育成のための研修会を開催する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	協会	随時	セールスエンジニアの研修会を行う	1,000	札幌、道10支部	80万円
	青 森	未定	6 月	休日除算日、清掃料等の研修会を行う	20	青森県内	20万円
	秋 田	未定	10月	研修会を行う	20	秋田厚生年金休暇センター	20万円
宮 城		6・2月	営業実務責任者研修会を行う	40		60万円	
神奈川	賛助会員会社の協力を得た講師	6 月	技術・営業面の教育を行う	10	賛助会員各社	10万円	
長 野	協会	10月	セールスエンジニアの研修会を行う	50	未定	10万円	
中 部	流通委員	7 月	セールスエンジニアの研修会を行う	90	ターミナルホテル	50万円	
富 山		2 月	営業担当者研修会を行う			30万円	
大 阪	メーカー	未定	セールスエンジニアの研修会を行う	50	未定	5万円	
所要資金 運転資金 285万円							
経営診断	経営診断の受診を図る。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	宮 城		2 月	経営資料の配布を行う	40		2万円
	群 馬	中小企業金融公庫	2 月	経営診断説明会を行う	40	マーキュリホテル	27万円
	新東京			経営資料作成へ積極的参加を推進する(会報、月報)			0万円
	神奈川	経営コンサルタント	6 月	診断の斡旋を行う	100	横浜	20万円
	新 潟	第四銀行お客様相談所	5 月	経営管理数字の見方についての説明会を行う	30	ハミングブラザVIP	10万円
	所要資金 運転資金 59万円						

実 績 の 概 要						
経営計画作成マニュアルの講習会を行った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮 城	佛財務プランニング社長	12月	経営計画作成について講習会を行った	70	仙台サンプラザ	5万円
神奈川	経営コンサルタント	5月	研修会を実施した	100	横浜東急ホテル	20万円
長 野	協会	8月	経営計画作成マニュアルの勉強会を行った	10	協会会議室	3万円
中 部	税理士	7月	経営計画作成マニュアルの講習会を行った	70	名古屋ターミナルホテル	40万円
新 潟	第四銀行お客様相談所	6月	「景気転換期の経営を考える」の講習会を行った	20	ハミングプラザVIP	10万円
四 国		7月	経営計画作成マニュアルを配布した	全会員		1万円
沖 縄	税理士	11月	経営計画作成マニュアルの講習会を行った	20	沖縄都パレス	8万円
所要資金 運転資金 87万円						
モデル社内規程作成のための研究会を開催した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
本 部		9月	モデル社内規程の為に研究会を行った	6	協会会議室	1万円
所要資金 運転資金 1万円						
セールスエンジニア育成のための研修会を開催した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道	協会	随時	セールスエンジニアの勉強会を行った	1,350	札幌市他、道内各支部	400万円
青 森	青森支部長	6月	休日除算日廃止について研修会を行った	43	葛温泉	10万円
秋 田	佛崎製作所・営業推進課課長	10月	水中ポンプのメンテナンスについて研修会を行った	18	秋田厚生年金休暇センター	20万円
宮 城		7月	流通合同研修会を行った	46	宮城県トラック協会研修センター	7万円
		8月	営業担当者研修会を行った	87	仙台ガーデンパレス	54万円
富 山		3月	営業担当者講習会を行った	15	ボルファートとやま	15万円
中 国	中建リース協各支部長	4・6・8・9・11月	セールスエンジニアの研修会を行った	150	中国5県、三原、福山	150万円
所要資金 運転資金 656万円						
経営診断の受診を図った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮 城		2月	経営診断資料を配布した	39		3万円
群 馬	銀行役員	2月	当業界に適した経営診断説明会を行った	40	マーキュリホテル	27万円
神奈川	経営コンサルタント	5月	研修会を実施した	100	横浜東急ホテル	20万円
新 潟	経営コンサルタント	6月	経営計画に基づく診断分析を行った	25	ハミングプラザVIP	10万円
所要資金 運転資金 60万円						

表③-3

事業の内容	計 画 の 概 要					
公 的 助 成 制 度 の 周 知 徹 底	公的助成制度の説明会の開催等を行う。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道	協会	随時	制度の説明会を行う	120	3万円
	青 森	支部長	6 月	構造改善事業助成制度の説明会を行う	20	青森県内 20万円
	岩 手	協会	5 月	助成制度資料を配布する	40	盛岡市 5万円
	宮 城		5 月	資料の配布を行う	40	2万円
	山 形		10月	構造改善事業の推進を図るための資料を配布する	20	2万円
	栃 木	協会	随時	資料の配布を行う	26	
	群 馬	中小企業金融公庫	2 月	割増償却有効活用、中小企業金融公庫、国民金融公庫等の活用の説明会を行う	40	マーキュリホテル 前頁経営診断に計上済
	新東京			月報等により周知を図る		
	神奈川	協会役員	5 月	助成制度の利用会社を確認し利用を促す	5	協会事務局 5万円
	長 野	協会	随時	公的助成制度の紹介、資料の配布を行う	38	5万円
	中 部	会役員	随時	制度の紹介、資料の配布を行う		10万円
	石 川	石川県労務課	9 月	雇用者の技術資格取得にかかる助成金制度について説明会を行う	30	石川県水産会館 5万円
	中 国	協会役員	4・6 月	制度の説明会を行う	95	広島厚生年金会館 150万円 講習会に計上済
	四 国			制度の紹介と資料の配布を行う	全会員	
	沖 縄	沖縄振興開発金融公庫	9 月	沖縄公庫資金の活用についての説明会を行う	13	未定 2万円
	本 部		9 月	公的助成制度の説明会を行う	400	全国7か所の貸貸業講習会会場 2頁貸貸業講習会に計上済
所要資金 運転資金 209万円						
税 制 に つ い て の 研 修	税制について研修会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	青 森	支部長	6 月	税制特例について研修会を行う	20	青森県内 20万円
	岩 手	未定	7 月	税務対策について研修会を行う	未定	盛岡市 10万円
	宮 城		5 月	資料の配布を行う	40	上段公的助成制度に計上済
	福 島	構造改善委員	4・11月	構造改善の推進と税制装置について研修会を行う	50	20万円
	群 馬	群馬税理士会	3 月	税制に関する正しい知識の習得勉強会を行う	30	前橋商工会議所会館 6万円
	新東京			税制についての研修会を行う	100	未定 30万円
	神奈川	税理士	6 月	講習会を開催する	100	横浜 20万円
	長 野	税理士	10月	税制についての研修会を行う	38	豊科町サンモリッツ 15万円
	中 部	税理士	12月	税制についての勉強会を行う	70	ターミナルホテル 40万円
	石 川	金沢国税局	9 月	法人税についての研修会を行う	30	石川県水産会館 5万円
	大 阪	未定	1 月	税制についての研修会を行う	80	未定 10万円
	中 国	支部長	4・6 月	税制についての研修会を行う	95	広島厚生年金会館 上段公的助成に計上済
	沖 縄	税理士	8 月	税制についての勉強会を行う	13	未定 3万円
	所要資金 運転資金 179万円					
経 営 比 率 の 提 供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ、提供する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	宮 城		5 月	資料の配布を行う	40	2万円
	神奈川	協会役員	9 月	経営指標を収集し会員に対し研究会を行う	10	協会事務局 5万円
	石 川	協会役員	9 月	前年経営比率調査結果による分析指導を行う	30	石川県水産会館 5万円
	四 国			経営資料の配布を行う	全会員	
	本 部		6 月	平成5年度経営比率を会報等により提供する	1,398	200万円
所要資金 運転資金 212万円						

事業の内容	実 績 の 概 要					
公 的 助 成 制 度 の 周 知 徹 底	公的助成制度の説明会を開催した。					
	支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名 所要資金
	北海道		随時	資料の配布を行った	170	50万円
	青 森	青森支部長	6 月	構造改善事業助成制度の説明会を行った	43	葛温泉 10万円
	宮 城		7 月	公的助成資料の配布を行った	39	3万円
	福 島	構造改善委員	4 月	構造改善事業の推進と諸税制措置について説明会を行った	53	ホテルリステル猪苗代 10万円
	栃 木		随時	資料の配布を行った	26	0万円
	群 馬	銀行役員	2 月	助成制度の説明会を行った	40	マーキュリホテル 前頁経営診断に計上済
	新東京		随時	月報により周知を図った		44万円
	神奈川		10月	会員へ文書により通知した	76	1万円
	長 野	支部長	9 月	事業所の新築・増築計画のある会員に制度の説明をし活用を促した	3	各グループ会議室 0万円
	中 部		2 月	制度の紹介、資料の配布を行った	93	3万円
	新 潟	支部会長	5 月	公的助成についての勉強会を行った	13	ホテルイタリア軒 0万円
	中 国	会長	4・5 月	公的助成制度について説明会を行った	98	広島厚生年金会館 160万円
	四 国		8 月	制度の紹介、資料の配布を行った	28	1万円
	沖 縄	沖縄振興開発金融公庫	9 月	沖縄公庫資金の活用について説明会を行った	12	沖縄建設労働者研修福祉センター 1.5万円
	本 部		9 月	公的助成制度の説明会を行った	464	全国8か所の貸貸業講習会会場 2頁貸貸業講習会に計上済
所要資金 運転資金 283.5万円						
税 制 に つ い て の 研 修	税制について研修会を開催した。					
	支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名 所要資金
	北海道		随時	資料の配布を行った	80	40万円
	青 森	青森支部長	6 月	構造改善事業による税制特例について研修会を行った	43	葛温泉 10万円
	宮 城		2 月	公的助成資料の配布を行った	39	2万円
	山 形		2 月	会報を通じて周知を図った	20	5万円
	群 馬	税制調査官	1 月	税制に関する正しい知識の習得について研修会を行った	55	前橋商工会議所会館 7万円
	長 野	協会役員	5 月	割増償却制度を中心に税制の研修をし活用を促した	33	各グループ会議室 4万円
	中 部	税理士	5 月	税制についての研修会を行った	40	愛知県産業貿易館 20万円
	新 潟	支部会長	5 月	税制についての勉強会を行った	13	ホテルイタリア軒 0万円
	兵 庫	統括調査官	11月	被災関係税法について研修会を行った	10	チサンホテル神戸 5万円
	中 国	地区支部長	4・5 月	税制についての説明会を行った	98	広島厚生年金会館 0万円
	沖 縄	税理士	8 月	税制についての研修会を行った	19	沖縄都パレス 0万円
	所要資金 運転資金 93万円					
経 営 比 率 の 提 供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ、提供した。					
	支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名 所要資金
	宮 城		7 月	経営資料の配布を行った	39	2万円
	新 潟	第四銀行経営相談所所長	5・9 月	経営者のための財務分析を行った	30	ハミングブラザVIP 10万円
	石 川	(株)ジャパンJT1	7 月	前年経営比率調査結果による分析指導を行った	18	石川県地場産業振興センター 21万円
	四 国		8 月	経営資料の配布を行った	28	1万円
	本 部		6 月	平成5年度経営比率を会報等により提供した	1,398	200万円
所要資金 運転資金 234万円						

表③-4

事業の内容	計 画 の 概 要					
情報ネットワークの構築	コンピュータ活用による通信ネットワーク「ニフティサーブ」の研究及び勉強会を行う。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
	北海道	協会・担当理事	随時	情報ネットワークの研究会を行う	120	
	青森	支部長	6月	コンピュータによる情報収集を行う	20	20万円
	岩手	協会	年4回	新聞状況等情報交換会	20	5万円
	宮城		4～6月	OA機器導入資料、情報ネットワークの資料を配布する	40	5万円
	栃木	協会役員	7月	業界動向等の情報交換会を行う	10	1万円
	群馬	流通委員会委員長	4月	業務提携グループによる機器の相互利用による稼働率向上と賃貸機器の効率的活用促進の研究会を行う	15	4万円
	神奈川	理事	7・12月	地区ごとに会議を開催し業界の情報ネットワーク作りの研究会を行う	80	70万円
	長野	協会	随時	本部より情報、資料の提供を受け研究会を行う	10	協会会議室
	和歌山	組合役員	奇数月	実務者による営業会議を継続して行う	20	JAわかやま
	中国	各地区担当役員	4・5・9・10月	各地区での小委員会から情報提供を行う	全会員	
	四国			コンピュータ使用による通信ネットワークの情報提供を行う		
総合賠償共済制度の構築	九州	コンピュータソフト会社	11月	コンピュータによる情報交換を行う	30	博多パークホテル
	本部		9月	パソコンによる情報ネットワークの研究を行う	7	協会会議室
	所要資金 運転資金 165万円					
	「全建リース総合賠償共済制度」に関し27支部は本部と共同して加入促進を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
	本部				200	10万円
	北海道		5・7・9・11・1・3月	資料の配布を行った	240	30万円
	青森	支部部会長	6月	共済制度の加入について説明会を行った	43	10万円
	岩手	安田火災支店長	5月	共済制度の説明会を行った	60	15万円
	秋田	協会	1月	共済制度の説明会を行った	33	54万円
	宮城		随時	総合賠償制度の普及を図った	39	3万円
	山形	安田火災	1月	共済制度の説明会を行った	40	10万円
	福島	安田火災	4・5・6月	加入促進のため地区別説明会を行った	26	10万円
	群馬	協会役員	4月	共済制度に関する説明会を行った	12	8万円
	神奈川	協会、安田火災	5月	共済制度の説明会を行った	80	20万円
	長野	協会	4月	共済制度の説明会を行い加入を要請した	35	20万円
	静岡	安田火災静岡	6月	賠償制度の説明会を行った	25	2万円
	中部	安田火災	4・1月	共済制度の説明会を行った	100	24万円
	石川	安田火災	7月	共済制度について説明会を行った	18	7万円
	滋賀	安田火災	6月	総合賠償共済制度についての説明会を行った	18	3万円
	兵庫	安田火災	7月	共済制度の説明会を行った	13	5万円
	中国	会長	4・7・11月	共済制度の説明会を行った	60	50万円
	四国		9月	本部と共同で加入促進を図った	28	1万円
	沖縄	安田火災	11月	全建リース総合賠償共済制度の説明会を行った	13	1.5万円
	本部		随時	リース総合賠償共済への加入促進を図った	80	10万円
	所要資金 運転資金 283.5万円					
	所要資金 運転資金 10万円					
合 計	所要資金 運転資金 3,561万円					

事業の内容	実 績 の 概 要					
情報ネットワークの構築	コンピュータ活用による通信ネットワーク「ニフティサーブ」の研究及び勉強会を行った。					
	支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
	北海道	協会・担当理事	随時	情報ネットワークの勉強会を行った	60	20万円
	岩手	流通委員会	4・7・11・2月	情報ネットワークの勉強会を行った	14	20万円
	宮城		随時	情報ネットワークの資料の配布を行った	39	3万円
	栃木	協会役員	12月	情報ネットワークの勉強会を行った	12	1万円
	群馬	協会役員	4月	業務提携グループによる機器相互利用ネットワークについて研究会を行った	20	5万円
	神奈川			地区ごとに会議を開催した	80	40万円
	長野	協会	2月	情報ネットワークの構築の研究を行った	33	20万円
	新潟	各支部副会長	5・10月	効率的相互利用についての協議会を行った	36	20万円
	和歌山	組合役員	毎月	ブロック別実務者・営業会議を行った	20	36万円
	中国	各地区担当役員	4・7・8・11月	各地区小委員会で情報交換を行った	60	130万円
	四国		9月	コンピュータ活用による通信ネットワークの情報提供を行った	28	1万円
	本部	経営コンサルタント	9月	パソコンによる情報ネットワークの研究を行った	6	20万円
	所要資金 運転資金 316万円					
総合賠償共済制度の構築	「全建リース総合賠償共済制度」に関し27支部は本部と共同して加入促進を図った。					
	支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
	北海道		5・7・9・11・1・3月	資料の配布を行った	240	30万円
	青森	支部部会長	6月	共済制度の加入について説明会を行った	43	10万円
	岩手	安田火災支店長	5月	共済制度の説明会を行った	60	15万円
	秋田	協会	1月	共済制度の説明会を行った	33	54万円
	宮城		随時	総合賠償制度の普及を図った	39	3万円
	山形	安田火災	1月	共済制度の説明会を行った	40	10万円
	福島	安田火災	4・5・6月	加入促進のため地区別説明会を行った	26	10万円
	群馬	協会役員	4月	共済制度に関する説明会を行った	12	8万円
	神奈川	協会、安田火災	5月	共済制度の説明会を行った	80	20万円
	長野	協会	4月	共済制度の説明会を行い加入を要請した	35	20万円
	静岡	安田火災静岡	6月	賠償制度の説明会を行った	25	2万円
	中部	安田火災	4・1月	共済制度の説明会を行った	100	24万円
	石川	安田火災	7月	共済制度について説明会を行った	18	7万円
	滋賀	安田火災	6月	総合賠償共済制度についての説明会を行った	18	3万円
	兵庫	安田火災	7月	共済制度の説明会を行った	13	5万円
	中国	会長	4・7・11月	共済制度の説明会を行った	60	50万円
	四国		9月	本部と共同で加入促進を図った	28	1万円
	沖縄	安田火災	11月	全建リース総合賠償共済制度の説明会を行った	13	1.5万円
	本部		随時	リース総合賠償共済への加入促進を図った	80	10万円
	所要資金 運転資金 283.5万円					
	所要資金 運転資金 10万円					
合 計	所要資金 運転資金 3,826.9万円					

表④-1 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業内容

改善すべき課題の概要	計 画 の 概 要					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
原価管理の推進	適正価格並びに原価管理の推進を図る。					
	北海道	協会、流通委員	随時	原価管理の徹底を図る	1,000	札幌、全道10支部 70万円
	宮 城	未定	6・2月	営業実務担当者研修会を行う	40	宮城県トラック協会研修センター 20万円
	福 島	未定	9・10月	建機レンタルの価格と原価管理の研究会を行う	30	未定 50万円
	栃 木	協会役員	12月	賃料等の検討会を行う	10	アビア 1万円
	群馬	協会相談役	7月	原価管理の徹底を図る	50	前橋商工会議所会館 15万円
	新東京	未定	4～9月	レンタル価格についての検討会を行う	100	0万円
	神奈川	流通委員会及び理事会	9月	委員会において資料を作成し会員に配布する	10	協会事務局 5万円
	長 野	流通委員会	5月	建機レンタルの原価採算研究等の講習会を行う	60	未定 30万円
	中 部	経営コンサルタント	2月	原価計算研究会を行う	30	キタクラブ 20万円
	新潟	第四銀行	8月	原価意識について研究会を行う	30	ハミングプラザVIP 10万円
	石 川	支部流通委員	6～9月	原価計算による損益の明確化について研究会を行う	28	六華苑、平安閣 60万円
	滋 賀	全建リース協	未定	リース原価の正しい認識を通じて価格、値引等の防止を図る	15	未定 10万円
	和歌山	㈱カナモト	10月	レンタル価格と原価意識の講習会を行う	20	0万円
	兵 庫	未定	7・9月	レンタル料と原価意識の研究会を行う	150	未定 65万円
	中 国	各地区支部長の流通委員	毎月	会員相互の情報交換を行う	100	中国各5県と福山 150万円
	四 国	未定	毎月	資料を配布し原価管理の徹底を図る	全会員	0万円
	九 州	支部流通委員長	随時	原価意識の推進を図る	50	九州各県会場 70万円
	沖縄	税理士	8月	原価管理の研修会を行う	13	未定 3万円
	本 部	未定	9月	賃貸業講習会において説明し徹底を図る	400	全国7か所の賃貸業講習会会場 2万円
	所要資金 運転資金 579万円					
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図る。					
	北海道	協会、流通委員	随時	標準契約書の普及を図る	1,000	札幌、全道10支部 70万円
	青 森	支部長	6月	契約書による取引をする	20	青森県内 20万円
	宮 城	未定	9月	関係資料を配布する	40	2万円
	栃 木	協会	随時	資料を配布し普及を図る	26	0万円
	群馬	協会相談役	7月	契約書による徹底を図る	50	前橋商工会議所会館 15万円
	新東京	未定	7月	契約書の普及促進を図る	80	地区別 50万円
	神奈川	協会役員	1月	契約の説明会を行う	100	横浜 20万円
	長 野	協会	随時	文書契約の励行に努める	38	0万円
	中 部	未定	4・11月	標準契約書の普及を図る、使用状況アンケート調査実施	30	キタクラブ 20万円
	石 川	協会事務局	5月	長期間のリースレンタルの契約締結について研究会を行う	28	石川県栗津温泉 5万円
	九 州	弁護士	7月	契約内容の法的担保の研究を行う	50	博多パークホテル 20万円
	本 部	未定	9月	賃貸業講習会において説明し徹底を図る	400	全国7か所の賃貸業講習会会場 2万円
	所要資金 運転資金 207万円					

実 績 の 概 要	実 績 の 概 要					
	支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
原価管理の推進	適正価格並びに原価管理の推進を図った。					
	北海道	協会理事	6・9月	原価管理の勉強会を行った	300	札幌市全道10支部 80万円
	岩 手	協会役員	10月	原価管理の研修会を行った	10	水沢市 7万円
	宮 城	協会役員	7・8月	営業実務担当者研修会を行った	87	仙台ガーデンパレス 10万円
	山 形	未定	7月	作業原価のアンケートによる調査を実施した	20	40万円
	福 島	流通委員	4・11月	原価管理の推進により需要、閑散期のダンピング防止を行った	53	ホテルリステル猪苗代 50万円
	栃 木	協会役員	12月	賃料等の検討会を行った	12	アビア 0万円
	群馬	協会役員	5月	健全な経営管理について研修会を行った	50	前橋商工会議所会館 20万円
	新東京	未定	随時	各種部会を開催した	100	協会会議室 0万円
	神奈川	地区会責任者	12・3月	各地区(6か所)それぞれ会議を開催し周知徹底した	80	各地区 40万円
	長 野	協会役員	6・8月	役員会において原価管理の勉強会を開き、全会員への徹底を図った	9	協会会議室 6万円
	中 部	税理士	7月	経営計画マニュアルに関連して原価について説明会を行った	70	名古屋ターミナルホテル 0万円
	石 川	流通委員会	6・7・8月	原価計算算出方法と適正価格のあり方について研究会を行った	65	六華苑 33万円
	滋 賀	経営コンサルタント	2月	原価管理の講習会を行った	12	守山つがやま荘 10万円
	和歌山	㈱ナカモト事業部長	6月	原価採算研究活動資料、建設機械等賃料積算基準の講習会を行った	25	エクシヴ白浜アネックス 75万円
	中 国	各地区支部長	4・5・7月 8・11・12月	会員相互の情報交換を行った	120	山口、広島、岡山、鳥取、島根、福山 140万円
	四 国	未定	10月	資料を配布し、原価管理の徹底を図った	28	1万円
	九 州	流通委員	6月	採算原価の算出方法等の研究会を行った	53	ポリテクセンター鹿児島 15万円
	沖縄	税理士	8月	原価管理の研修会を行った	19	沖縄都パレス 6.2万円
	本 部	公認会計士	9月	賃貸業講習会において説明し徹底を図った	464	全国8か所の賃貸業講習会会場 2万円
	所要資金 運転資金 673.2万円					
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図った。					
	北海道	協会理事	随時	契約書の勉強会を行った	300	札幌市全道10支部 80万円
	青 森	支部会長	6月	契約書による取引の説明会を行った	43	葛温泉 10万円
	宮 城	未定	4～8月	関係資料の配布を部会開催時に行った	39	南・中・北地区部会 2万円
	栃 木	協会	随時	資料を配布し普及を図った	26	0万円
	群馬	協会役員	5月	建機レンタル標準契約書の説明会を行った	50	前橋商工会議所会館 15万円
	神奈川	未定	6月	建設関連団体(18団体)による会議を開催し簡略型契約書を作成した	18	横浜東急ホテル 5万円
	長 野	未定	5・10月	各グループ会議において文書契約について申し合わせた	33	各グループ会議室 10万円
	中 部	未定	9月	支部会報で契約書の普及をPRし配布した	93	2万円
	石 川	協会専務	5月	リース・レンタルにおける長期契約締結の指導を行った	30	栗津温泉 5万円
	中 国	未定	6・12月	中建リース協会報に紹介した	464	40万円
	本 部	弁護士	9月	賃貸業講習会において説明し徹底を図った	464	全国8か所の賃貸業講習会会場 2万円
	所要資金 運転資金 154万円					

表④－ 2

改善すべき課題の概要	計 画 の 概 要						
（共同マーケティング事業） マーケティング情報の提供	市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	宮 城		2 か月に 1 回	北、中、南部会ごとに情報提供を行う	40		70万円
	群 馬	流通委員会会長	1 月	友好団体、関係諸官庁との交流折衝を密にする	40	パークホテル楽々園	9万円
	新東京		隔月	支部、各分科会において、最新情報の交換を行う	100		0万円
	神奈川	地区会役員	9・2 月	地区会において情報提供を行う	100	各地区会場	20万円
	長 野	協会役員	9 月	市場調査委員会を設置し、各地の市場調査を行う	4	未定	50万円
	四 国			機器設備、関係法令等の情報を提供する	全会員		
	本 部		6・1 月	市場情報、機械設備関係法令等の情報を会報等を通じ提供する	1,389		600万円
	所要資金	運転資金	749万円				
合 計	運転資金 1,535万円						

実 績 の 概 要						
市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道		3 月	市場情報を収集し研究会を行った	40	きょうさいサロン	10万円
宮 城		2 か月に 1 回	市場情報の交換を行った	39	南・中・北地区部会	72万円
群 馬	協会役員	2 月	市場情報について交流を行った	40	群馬上毛会館	10万円
神奈川		12・3 月	地区会において情報提供を行った	80	各地区	40万円
長 野	協会役員	4 月	各ブロックの市場動向について資料の 収集と情報交換を行った	9	協会会議室	6万円
四 国		10月	機械設備、関係法令等の情報を提供し た	28		1万円
本 部	経営コンサルタント	6・1 月	市場情報、機械設備関係法令等の情報を 会報等を通じ提供した	5	前頁情報ネット ワークに計上済	
所要資金 運転資金 139万円						
運転資金 966.2万円						

表⑤-1 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項

項目	改善すべき課題の概要	計 画 の 概 要					
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業	人事制度の確立	モデル給与体系に基づく人事制度の研究会を開催する。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名
		宮 城		2 月	資料の配布を行う	40	
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		神奈川	神奈川県労働部	9 月	人事制度の研究会を行う	10	協会事務局
		中 部		5 月	永年勤続表彰を行う		
		九 州		5 月	永年勤続表彰を行う		
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		本 部		3 月	人事制度の研究会を行う	7	協会会議室
		所要資金 運転資金 46万円					
	労働条件の改善	週休2日制、時短の促進を図る。					
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名
		北海道	協会	随時	説明会、資料の配布を行う	120	札幌他
		青 森	支部長	6 月	週休2日制導入の促進を図る	20	青森県内
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		宮 城	宮城労働基準局	4～3 月	時短推進計画の説明会を行う	40	
		栃 木	栃木労働基準局	5 月	労働条件改善の講習会を行う	26	アピア
		群 馬	群馬労働基準局	3 月	労働条件改善の講習会を行う	50	群馬県婦人会館
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		新東京	労働基準局	8 月	時短の推進のための研修会を行う	50	
		神奈川	神奈川県労働部	1 月	時短についての研修会を行う	100	横浜
		長 野	労働基準局	4 月	労働条件改善の研修会を行う	50	未定
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		石 川	協会事務局	5 月	労働条件調査結果による研修会を行う	28	石川県粟津温泉
		中 国	支部長	5・7・9・12月	週休2日制の徹底を図る	250	未定
		本 部		9 月	貸貸業講習会において説明する	400	全国7か所の貸貸業講習会会場
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		所要資金 運転資金 310万円					
	厚生年金の充実	①厚生年金基金への加入促進を図る。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		北海道	協会、担当理事	随時	パンフレット、資料の配布を行う	120	札幌他
		青 森	支部長	6 月	基金加入促進を図る	20	青森県内
		宮 城		12月	資料の配布を行う	40	
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		山 形		5 月	基金の説明会を行う	15	未定
		福 島	未定	11月	基金の加入促進を図る	30	未定
		栃 木	協会	5 月	資料を配布し加入促進を図る		
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		群 馬	理事	6 月	基金加入促進を図る講習会を行う	60	群馬厚生年金会館
		新東京			基金加入促進を図る		
		神奈川	協会役員	10月	基金加入の説明会を行う	80	協会事務局
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		長 野	協会	随時	制度に対する啓蒙と加入促進を図る	20	
		中 部		随時	制度の紹介、資料の配布を行う		
		石 川	協会事務局	5 月	基金の説明と加入促進を図る	28	石川県粟津温泉
従業員 の 福 祉 の 向 上 に 関 する 事 業		中 国	会長	5・7 月	基金の加入促進を図る	100	未定
		所要資金 運転資金 188万円					

実 績 の 概 要						
モデル給与体系に基づく人事制度の研究会を開催した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮 城		2 月	人事資料の配布を行った	39		2万円
長 野	協会役員	4 月	人事制度確立の研究会を行った	8	穂高ビューホテル	2万円
中 部		6 月	永年勤続表彰を行った	10	名古屋ステーションホテル	10万円
九 州		5 月	永年勤続社員の表彰を行った	30	福岡ガーデンパレス	30万円
本 部		9 月	人事制度の研究会を行った	6	協会会議室	1万円
所要資金 運転資金 45万円						
週休2日制、時短の促進を図った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道		随時	パンフレット、資料を配布した	130	きょうさいサロン	5万円
青 森	支部会長	9 月	週休2日制と週40時間制の導入の研究会を行った	28	安比グランドホテル	10万円
宮 城	宮城労働基準局・基協協会	4～3 月	時短実施計画推進プランに基づき実施した	39		5万円
山 形	労働基準監督署		年間2,088時間労働目標を推進した	20		10万円
栃 木	栃木労働基準局	9 月	労働条件の改善、時短の講習会を行った	15	栃木労働基準局	0万円
群 馬	労働基準監督官	11月	不況下の労働条件改善について研修会を行った	80	群馬県民会館	30万円
新東京	労働基準局	2 月	時短推進についての研修会を行った	50	東京労働基準監督署	10万円
神奈川		2 月	協会だよりに掲載した			5万円
長 野	協会役員	4 月	完全週休2日制の実現について検討した	8	穂高ビューホテル	2万円
石 川	協会専務	5 月	労働条件調査分析結果による改善指導	30	粟津温泉	5万円
中 国	地区支部長	5・7・8・10月	週休2日制の徹底、福祉向上基金加入の促進を行った	190	広島厚生年金会館及び各地区支部会	160万円
本 部	協会役員	9 月	貸貸業講習会において説明した	464	全国8か所の貸貸業講習会会場	2頁貸貸業講習会に計上済
所要資金 運転資金 242万円						
①厚生年金基金への加入を促進した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道		随時	パンフレット・資料を配布した	120		20万円
青 森	支部会長	9 月	基金加入促進を図った	28	安比グランドホテル	10万円
宮 城		2 月	資料の配布を行った	39		2万円
山 形		随時	基金加入促進を図った	20		2万円
栃 木		5 月	資料を送付し加入促進を図った	27		0万円
群 馬	基金役員	12月	基金加入促進説明会を行った	50	前橋厚生年金会館	8万円
新東京		随時	基金加入促進を図った			0万円
神奈川		6・3 月	基金加入促進を図った			3万円
長 野	支部長	11月	基金の現況について説明し多数の加入について奨励した	9	協会会議室	6万円
中 部		6・11月	資料、PR文書を配布した	76		2万円
新 潟	第一生命	随時	加入促進巡回説明会を行った	31	各事務所	0万円
石 川	厚生年金基金常務理事	7 月	厚生年金基金制度の現況と加入促進について説明会を行った	20	石川県地場産業振興センター	18万円
中 国	地区支部長	5・7 月	会員に対する加入説明を行った		広島厚生年金会館及び各地区支部会	160万円
四 国		11月	厚生年金基金への加入促進を図った	28		1万円
所要資金 運転資金 231万円						

表⑤-2

項目	改善すべき課題の概要	計画の概要					
従業員の充実に関係する事業	福利厚生	②福利厚生事業の調査研究を行う。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	協会、担当理事	随時	パンフレット、資料を配布する	120	札幌他 3万円
		青森	支部長	6月	施設の利用を促進する	20	青森県内 5万円
		岩手	支部長	5月	施設の利用を促進する		
従業員の充実に関係する事業	福利厚生	宮城		12月	関係資料を配布する	40	2万円
		栃木	協会	5月	資料を配布する		
		群馬	理事	6月	福利厚生の充実促進の説明会を行う	60	前橋厚生年金会館 前橋厚生年金基金に計上済
		新東京			団体生保への加入を促進する		
		神奈川	協会役員	10月	資料を会員に配布する	5	協会事務局 2万円
従業員の充実に関係する事業	福利厚生	石川	協会事務局	5月	厚生年金制度の活用とPRについて説明会を行う	28	石川県栗津温泉 5万円
		所要資金 運転資金 17万円					
		③社会保険・労災保険への加入促進を図る。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	道労働基準局	随時	パンフレット、資料を配布する	120	札幌他 3万円
従業員の充実に関係する事業	福利厚生	青森	支部長	6月	保険加入を促進する		
		宮城		12月	関係資料を配布する	40	2万円
		栃木	協会	5月	資料を配布する		
		群馬	会長	4月	保険加入促進の説明会を行う	52	前橋商工会議所会館 10万円
		神奈川	協会役員	10月	パンフレットを配布する	80	協会事務局 2万円
従業員の充実に関係する事業	福利厚生	長野	協会	随時	パンフレット、資料を配布し、加入促進を図る	38	3万円
		中国	中建リース協支部長	5・7・9・11月	保険加入を促進する	120	中国5県の各地区支部 100万円
		所要資金 運転資金 120万円					
		採用活動の改善					
		支部と共同して業界PRパンフレットを作成し、採用の促進を図る。					
従業員の充実に関係する事業	採用活動の改善	支部名	予定実施月	具体的内容			所要資金
		青森	6月	安定所、新聞広告より募集について検討会を行う			5万円
		宮城	12月	関係資料を配布する			2万円
		神奈川	7月	資料を配布する			
		本部	随時	業界パンフレットの活用等により採用の促進を図る		6頁業界イメージアップに計上済	
従業員の充実に関係する事業	女性・高齢者の活用	女性及び高齢者活用の研究会を開催する。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	協会	随時	資料より例会その他おりにふれ説明を行う	120	札幌他
		青森	支部長	6月	高齢者採用の研修会を行う	20	青森県内 5万円
		宮城		12月	関係資料を配布する	40	2万円
従業員の充実に関係する事業	女性・高齢者の活用	神奈川	協会役員、県労働部	12月	資料を配布する	5	協会事務局 2万円
		本部		3月	女性・高齢者活用の研究を行う	7	協会会議室 1万円
		所要資金 運転資金 10万円					

実績の概要						
②福利厚生事業の調査研究を行った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道		随時	パンフレット、資料を配布した	80		15万円
青森	支部会長	9月	施設利用活用の説明会を行った	28	安比グランドホテル	10万円
宮城		2月	関係資料を配布した	39		2万円
栃木		5月	資料を送付し加入促進を図った			0万円
新東京		随時	関係資料を配布した			0万円
長野	福利厚生委員長	5月	厚生年金、簡保等の施設の活用について説明した	9	協会会議室	6万円
石川	協会専務	5月	福利厚生制度調査結果の現況を説明した	30	栗津温泉	5万円
所要資金 運転資金 38万円						
③社会保険・労災保険への加入を促進した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道		随時	パンフレット、資料を配布した	90		10万円
青森	支部会長	9月	社保、労災加入を促進した	28	安比グランドホテル	10万円
宮城		2月	関係資料を配布した	39		2万円
栃木		5月	資料を送付し加入促進を図った			0万円
群馬	社会保険調査官	6月	企業の安全対策を図る勉強会を行った	58	前橋商工会議所会館	12万円
石川	協会専務	5月	労災、雇用、健康、厚生年金の各社会保険における概要の説明を行った	30	栗津温泉	5万円
和歌山	組合役員	9月	公的保険の加入促進を図った	15	紀の国会館	20万円
中国	中建リース協支部長	5・7・9・11月	未加入者の加入促進、保険の重要性についての説明会を行った		中国5県各地区	80万円
九州		9・10月	共済生命保険加入の促進を図った	24		5万円
所要資金 運転資金 144万円						
支部と共同して業界PRパンフレットを作成し、採用の促進を図った。						
支部名	実施月	具体的内容				所要資金
青森	9月	福利厚生の充実によりイメージアップを図った				10万円
宮城	2月	関係資料を配布した				2万円
長野	5月	職安との連携及び新聞広告の効果的活用について指導を行った				0万円
本部	随時	業界パンフレットの活用等により採用の促進を図った			5頁業界イメージアップに計上済	
所要資金 運転資金 12万円						
女性及び高齢者活用の研究会を開催した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
青森	支部会長	9月	女性、高齢者に適した職を与える研究会を行った	28	安比グランドホテル	10万円
宮城		2月	関係資料を配布した	39		2万円
山形	支部長	11月	建設業における女性技能者の活用について研究会を行った	7	遊学館	10万円
長野	支部長	5月	採用活動の改善に合わせて女性、高齢者の活用について指導した	9	協会会議室	0万円
本部		3月	女性・高齢者活用の研究会を行った	6	協会会議室	1万円
所要資金 運転資金 23万円						

表⑤-3

項目	改善すべき課題の概要	計 画 の 概 要					
従業員の福祉の向上に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道 協会			パンフレット、資料を配布する	120	札幌他 3万円
		青 森 支部長	6 月		安全衛生の徹底を図る	20	青森県内 5万円
		秋 田 秋田労働基準局	10月		労働安全衛生の講習会を行う	20	秋田厚生年金休暇センター 5万円
		宮 城	12月		関係資料を配布する	40	宮城県トラック協会研修センター 10万円
		山 形 労働基準監督署	7 月		職場の安全実務管理の講習会を行う	20	山形流通センター 8万円
		栃 木 栃木労働基準局	5 月		労働安全衛生の講習会を行う	26	アピア 1万円
		群 馬 群馬労働基準局	12月		労働安全衛生の講習会を行う	40	前橋商工会議所会館 9万円
		新東京 労働基準局	6 月		労働安全衛生の講習会を行う	100	未定 10万円
公害対策機・省エネルギー	対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行う。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道 協会		随時	対策機の導入促進を図る	120	札幌他 5万円
		青 森 支部長	6 月		市街地での騒音・排ガス防止対策の情報提供を行う	20	青森県内 8万円
		群 馬 小松製作所㈱	11月		資料を配布して導入促進を図る	25	パークホテル楽々園 0万円
		新東京			排ガス対策機の追加指定に伴い、分科会で検討会を行い導入促進を図る	100	0万円
		神奈川 賛助会員の技術者	5 月		対策機に関する資料を会員に提供し導入を促進する	10	協会事務局 5万円
		長 野 協会	随時		公害対策機の資料を配布し導入促進を図る	38	5万円
		本 部	9 月		公害対策機、省エネルギー対策機の情報を提供する	400	全国7か所の貸貨業講習会会場 2頁貸貨業講習会に計上済
		所要資金 運転資金 23万円					
地域社会に対するサービスの提供		災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう、経営者講習会等を通じて周知させる。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道 協会		随時	協会事業計画の重要施策、理事会、例会にて協力を図る	120	札幌他 5万円
		青 森 支部長	6 月		緊急災害時等の時の協力について講習会を行う	20	青森県内 20万円
		群 馬 総務委員会副会長	3 月		地域社会への今後の貢献度向上に対する策定計画説明会を行う	50	群馬ロイヤルホテル 10万円
		神奈川 協会役員	10月		緊急協力体制について資料を作成する	10	協会事務局 10万円
		長 野 協会	随時		災害復旧に積極的な協力を、地方自治体に働きかける	38	県消防防災課 10万円
		本 部	4・6・9月 4・5月 9月		危機管理マニュアルを作成する	10	90万円 50万円
					主要機械の地域別保有状況調査を行う	400	全国7か所の貸貨業講習会会場 2頁貸貨業講習会に計上済
		所要資金 運転資金 185万円					
合 計		運転資金 1,383万円					

実 績 の 概 要						
労働安全衛生に関する講習会を行った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道			関係資料を配布した	100		5万円
青 森 支部会長	9 月		安全衛生管理の徹底を図った	28	安比グランドホテル	10万円
岩 手 県労働商工部長	11月		雇用促進大会を行った	2	盛岡市	2万円
秋 田 秋田労働基準局	10月		機械等リース業における労働災害防止及び建設機械、クレーン等の法改正のあらましの講習会を行った	18	秋田厚生年金休暇センター	5万円
宮 城		11月	関係資料を配布した	39		2万円
山 形		9 月	移動式クレーンの関係資料を配布した	20		3万円
栃 木 栃木労働基準局	9 月		労働安全衛生管理の講習会を行った	15	栃木労働基準局	0万円
群 馬 労働基準監督官	12月		労働安全衛生管理の研修会を行った	60	群馬県婦人会館	10万円
長 野 長野労働基準局	2 月		労働安全衛生管理の講習会を行った	33	諏訪市紅屋ホテル	20万円
中 部		6・12月	災害統計資料の配布を行った	76		2万円
石 川 労働基準局	10月		事業設備の安全管理と補修整備時の災害防止の講習会を行った	25	六華苑	20万円
和歌山 組合役員	11月		従業員のモラルの向上、安全指導の徹底を行った	20	三楽荘	60万円
中 国 水島技能教習所	随時		油圧ショベル各種建設機械及び安全教育の講習会を行った	40	倉敷水島技能教習所	250万円
沖 縄 沖縄労働基準局	2 月		労働安全衛生の講習会を行った	13	都パレス	4万円
所要資金 運転資金 393万円						
公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道		随時	関係資料を配布した	100		100万円
青 森 支部会長	9 月		市街地での騒音・煙害防止対策の研究会を行った	28	安比グランドホテル	10万円
宮 城		11月	関係資料を配布した	39		2万円
福 島 協会	4・10月		公害対策機、省エネルギー対策機種の情報提供を行った	43	ホテルリステル猪苗代	10万円
群 馬 メーカー	1 月		説明会を行い機械の導入を図った	25	マーキュリホテル	9万円
新東京	随時		会報により排ガス対策の周知を図った	212		0万円
長 野 協会	10月		業界紙等を参考に低公害、省エネ機種の研究をした	9	協会会議室	3万円
九 州 メーカー	1 月		排ガス規制対策の研究会を行った	60	博多パークホテル	10万円
本 部 協会役員	9 月		貸貨業講習会において説明した	464	全国8か所の貸貨業講習会会場	2頁貸貨業講習会に計上済
所要資金 運転資金 144万円						
災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう、経営者講習会等を通じて周知させた。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道		随時	協会事業計画の重要施策、理事会、例会にて協力を図った	150		20万円
青 森 支部会長	9 月		災害時の協力について講習会を行った	28	安比グランドホテル	10万円
宮 城	11月		関係資料の配布を行った	39		上段公害対策機に計上済
山 形 ㈱コマツ課長	10月		PL法の説明会を行った	20	オーヌマホテル	6万円
福 島	9 月		県庁、郡山市役所、東北電力災害対策室に緊急時の対応のための連絡網を持参した			5万円
群 馬 協会役員	12月		地方自治体に対する協力の検討会を行った	30	前橋商工会議所会館	8万円
新東京	随時		危機管理マニュアルを作成して会員に配布した	212		10万円
長 野	11月		緊急対策マニュアルの策定と合わせて災害復旧協会会員名簿を作成し、関係機関に配布した	33		30万円
本 部 協会役員	9 月		貸貨業講習会において説明した	464	全国8か所の貸貨業講習会会場	2頁貸貨業講習会に計上済
所要資金 運転資金 89万円						
運転資金 1,361万円						

表②-1 平成8年度において実施する新商品又は新技術の開発に関する事業の内容

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法				
新技術の開発に関する事業	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し研究を行う。					
	支部名 予定実施月 具体的内容 参加者数 予定会場名 所要資金					
	北海道 随時 新機種の改良の研究会を行う 150 札幌、本州外 230万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	青森 10月 新機種の改良についての研究会を行う 20 関西地方 20万円					
	宮城 7・8月 新機種の研究会を行う 39 宮城県トラック協会研修センター 30万円					
	山形 1月 新機種・推奨機種説明会を行う 40 天童ホテル 66万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	群馬 6月 新機種・改良機種の研究会を行う 60 群馬ロイヤルホテル 20万円					
	新東京 8～10月 メーカーを交えての研修会を行う 40 協会会議室 8万円					
	神奈川 5・9・3月 新機種の研究会、勉強会を行う 30 市内 3万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	長野 随時 各資料を参考にして新機種、新工法の研究会を行う 30 未定 30万円					
	中部 9月 新機種・推奨機種説明会を行う 40 未定 20万円					
	本部 6月 バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ等の排ガス対策の研究会を行う 8 協会会議室 3万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	レンタル用建設機械整備状態表の普及を図る。					
	支部名 予定実施月 具体的内容 参加者数 予定会場名 所要資金					
	北海道 随時 整備状態表の普及を図る 210 札幌 5万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	青森 6月 整備状態表の普及を図る 20 青森県内 20万円					
	宮城 7月 資料の配布を行う 39 未定 2万円					
	福島 4・11月 整備状態表の重要性を促す 48 未定 80万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	群馬 5月 普及のための説明会を行う 50 前橋商工会議所会館 8万円					
	神奈川 5・9・12月 整備状態表の普及を図る 33 未定 3万円					
	長野 4月 整備状態表の徹底を図る 33 未定 10万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	中部 随時 支部会報にPR記事を掲載する 6万円					
	富山 4月 整備状態表の注文書を配布する 5万円					
	石川 5月 整備台帳とステッカー証票貼付の徹底 30 和倉温泉 65万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	中国 6・12月 整備状態表の普及を図る 214 0万円					
	沖縄 随時 整備状態表の普及促進を図る 30 150万円					
	本部 随時 建設機械整備状態表の普及を図る 30 150万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	新機種、新工法についての研修、見学会を開催する。					
	支部名 予定実施月 具体的内容 参加者数 予定会場名 所要資金					
	北海道 随時 展示会、発表会、見学会を行う 500 札幌 140万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	青森 10月 モデル工場見学 20 関西地方 20万円					
	秋田 9月 新機種、新工法についての研修会を行う 15 未定 35万円					
	宮城 7月 工場見学研修会を行う 39 建機メーカー工場 80万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	山形 8月 工場見学研修会を行う 18 未定 30万円					
	福島 4・11月 各メーカーの機種説明及び工法の研修会を行う 50 未定 100万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	栃木 10月 メーカー展示会の見学会を行う 20 未定 5万円					
	群馬 9月 新機種の研修、見学会を行う 25 ヤンマー(株) 100万円					
	神奈川 12月 見学会を行う 30 市内 10万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	長野 4・6・10・12月 各グループ毎に計画を立て研修、見学会を行う 33 未定 80万円					
	中部 6月 工場見学会を行う 30 未定 40万円					
	新潟 6月 研修・見学会を行う 25 未定 40万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	滋賀 10月 メーカーのラインと実機見学会を行う 15 未定 50万円					
	和歌山 6月 未定 20 未定 80万円					
	兵庫 10月 新機種建機の見学会を行う 20 未定 50万円					
新機種、新工法の研究、開発、改良	中国 10・11月 工場見学会を行う 30 未定 150万円					
	四国 8月 新機種、新工法について研修・見学会を行う 全会員 10万円					
	九州 2月 工場見学会を行う 30 70万円					

表① 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃棄又は譲渡すべき設備の概要(8年度計画)

機 械 名	平成8年 3月31日 保有台数(台)	平成9年3月迄1年間の増減		平成8年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の 額(百万円)
		新 設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)		
01 ブルドーザ・スクレーバ	7,076	402	326	7,152	2,341
02 掘 削 機	69,765	6,663	4,352	72,076	31,431
03 積 込 機	7,472	641	384	7,729	2,446
04 運 搬 機 械	35,981	2,997	1,548	37,430	9,807
05 コ ン ベ ヤ	12,164	572	461	12,275	81
06 ク レ ー ン 等	8,407	310	224	8,493	1,759
07 フ ォ ー ク リ フ ト	2,685	292	219	2,758	643
08 高 所 作 業 機	11,388	406	111	11,683	1,109
09 揚 重 機	36,112	1,955	812	37,255	245
10 基 礎 工 事 用 機 械	3,381	116	74	3,423	749
11 ト ン ネ ル 機 械	3,791	306	183	3,914	1,129
12 削 岩 機	43,333	4,065	2,717	44,681	1,539
13 路 盤 ・ 路 面 用 機 械	841	46	15	872	560
14 締 固 め 機 械	63,274	5,552	3,171	65,655	6,033
15 道 路 維 持 機 械 ・ 車 輦	7,865	397	177	8,085	2,324
16 コ ン ク リ ー ト 機 械 ・ 舗 装 機 械	4,386	389	193	4,582	1,139
17 空 気 圧 縮 機 ・ 送 風 機	35,784	1,986	1,236	36,534	1,876
18 ポ ン プ	190,655	13,358	8,338	195,675	1,657
19 電 気 機 器	60,603	3,698	2,365	61,936	2,972
20 溶 接 機	24,907	1,536	804	25,639	788
21 振 動 機	50,559	2,761	1,947	51,373	356
22 カ ャ ッ プ	14,185	1,126	647	14,664	222
23 チ ェ ン ソ ー	6,987	683	413	7,257	64
24 ジ ャ ッ キ	19,850	902	435	20,317	146
25 研 磨 機	969	59	22	1,006	7
26 洗 浄 ・ 乾 燥 機	33,707	1,633	1,086	34,254	305
27 その他工事用機械器具	65,658	4,069	2,470	67,257	465
28 自 家 用 車 輦	7,468	332	212	7,588	922
29 ハ ウ ス	—	—	—	—	2,884
30 仮 設 資 材	—	—	—	—	2,508
小 計	829,253	57,252	34,942	851,563	78,507
門 型 ・ 天 井 ク レ ー ン	1,802	60	13	1,849	290
コンプレッサ・送風機	1,833	51	23	1,861	29
発 動 機 ・ 変 電 器	656	6	3	659	8
ウ ェ ル ダ 類	1,112	32	16	1,128	18
洗 車 ・ 浄 化 装 置	1,208	51	16	1,243	71
塗 装 設 備 ・ 乾 燥 機	514	11	2	523	14
工 作 機 械 ・ 測 定 具	3,505	89	16	3,578	170
各 種 試 験 機	1,020	42	9	1,053	22
その他設備・装置等	70	7	2	75	65
小 計	11,720	349	100	11,969	687
中 計	840,973	57,601	35,042	863,532	79,194
建 物	—	—	—	—	4,065
土 地	—	—	—	—	3,938
合 計	840,973	57,601	35,042	863,532	87,197

平成8年度構造改善計画

平成8年度構造改善計画は、次のように決定されました。
五年間の第二次構造改善事業も最終年

度を迎えました。計画が達成されますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

表③-1 経営戦略化に関する事業の割合

事業の内容		事業の実施者及び実施方法					
経営者・管理者の研修	経営者、管理者の研修会を開催する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	メーカー、商社	7・9・1・3月	経営者・管理者の研修会を行う	400	札幌、本州外	250万円
	青森	支部会長	6月	業界状況の研修会を行う	20	青森県内	20万円
	秋田	未定	1月	経営者・管理者の研修会を行う	40	秋田市	55万円
	宮城		12月	経営者・管理者の研修会を行う	80	宮城県トラック協会研修センター	80万円
	山形		5月	これからの経営の問題と推進について研修会を行う	40	天童市	65万円
	茨城	メーカー	8月	経営者・管理者の研修会を行う	25	未定	20万円
	栃木	未定	5月	研修会の実施	20	アピア	5万円
	群馬	経営コンサルタント	9月	経営能力向上のための研修会を行う	40	群馬県労働会館	12万円
	神奈川	経営コンサルタント	5月	経営者・管理者の研修会を行う	100	横浜東急ホテル	20万円
	長野	長野経済研究所	4月	経営者・管理者の研修会を行う	33	未定	30万円
	静岡	未定	6月	経営者・管理者の研修会を行う	25	日興会館	30万円
	中部	経営コンサルタント	1月	経営者・管理者の研修会を行う	50	名古屋ターミナルホテル	30万円
業界のイメージアップ	新潟	第四銀行	10月	経営分析について研修会を行う	25	未定	10万円
	石川	協会理事	7月	今後の景気動向と適正価格の運用について研修会を行う	30	石川県水産会館	30万円
	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為に広報活動を行う。						
	支部名	予定実施月	具体的内容	所要資金			
経営計画の作成	北海道	6・9・12・3月	協会だより4回、業界紙に広告を掲載する	30万円			
	青森	毎月1回	新聞に広告を掲載する。チラシを配布する	15万円			
	秋田	5・8・1月	業界紙に広告を掲載する	55万円			
	宮城	8月	会報を発刊する	20万円			
	山形	年4月	業界紙に広告を掲載する	20万円			
	福島	4・10月	協会事業の広報を行う	20万円			
	栃木	随時	地方業界紙に広告を掲載する	20万円			
	群馬	5・8・12・1月	業界紙によりPRを行う	11万円			
	新東京		会報等に広告を掲載する	0万円			
	神奈川	5・8・12・1月	新聞広告の掲載・会報等の発行、パンフレットの作成を行う	100万円			
	長野	5・12月	業界紙に広告を掲載する	30万円			
	中部	5・10・1月	業界紙に広告を掲載する	70万円			
	新潟		業界紙に広告を掲載する	10万円			
	滋賀	7・9・1月	協会名と全会員会社の広告を掲載する	20万円			
	和歌山	年4回	組合だよりを発行する	4万円			
	中国	6・12月	建設新聞に協会会員の広告を掲載する	105万円			
四国	8・1月	建通新聞に広告を掲載する	20万円				
九州	7・1月	会報を発行する	200万円				
沖縄	4・6・8・1月	地元業界紙に広告を掲載する	12.4万円				
本部	随時	業界パンフレット、業界紙等により関係業界、教育機関等にPRする	100万円				
経営計画の作成	経営計画作成マニュアルの講習会を開催する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	協会	5・7月	講習会を行う	150	札幌外	80万円
	宮城		12月	講習会を行う	39	宮城県トラック協会研修センター	10万円
	神奈川	経営コンサルタント	5月	研修会を行う	100	横浜東急ホテル	20万円
	長野	協会役員	5月	経営計画マニュアルの勉強会を行う	10	協会会議室	6万円
	富山		4月	講習会を行う			2万円
	沖縄	未定	10月	経営計画作成マニュアルの講習会を行う	20	未定	8万円

表②-2

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法				
技術・技能向上に関する事業	教育	建設機械器具貸貸業に関する講習会並びに可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。				
		26支部は本部と共同して講習会を行う。				
		貸貸業は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇の8会場				400名
		可搬形発電機整備技術者は同上の8会場				300名
		建設機械器具貸貸業管理技士講習会を札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の9会場において行う				567名
		可搬形発電機整備技術者講習会は同上の9会場において行う。				1,078名
	訓練	建設機械整備技能士の教育訓練の情報提供を行う。				
		支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名
		北海道	7・8・2月	学科・実技の講習及び試験を行う	400	札幌、道内一円
		宮城	6月	整備技能士講習会(実技)を行う	30	宮城県トラック協会研修センター
			8月	整備技能士講習会(学科)を行う	30	宮城県トラック協会研修センター
充実	充実	福島	7・8月	整備技能士の講習会を行う	45	県立郡山高等技術専門学校
		群馬	7月	整備技能士育成の講習会を行う	50	群馬建設会館
		新東京	未定	試験情報の提供を行う	60	
		神奈川	7月	技能検定(実技)の実施を行う	100	御電動舎
		中部	5月	整備技能士の講習会を行う	50	日本車輛御鳴海工場
	充実	滋賀	9月	整備技能士の講習会を行う	5	大阪
		和歌山	6・10月	整備技能士の講習会を行う	未定	大阪府中小企業文化会館
		中国	月1～2回	パンフレットの情報により通知する		未定

表③-3

事業の内容	事業の実施者及び実施方法					
経営比率の提供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ、提供する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	宮 城		7 月	経営指標の配布を行う	39	2万円
	神奈川		9 月	経営指標を収集し会員に配布する		3万円
情報ネットワークの構築	福 井		5 月	経営資料の配布を行う	14	1万円
	四 国		8 月	経営資料の配布を行う	全会員	1万円
	本 部		6 月	平成6年度経営比率を会報等により提供する	1,398	200万円
コンピュータ活用による通信ネットワーク「ニフティサーブ」の研究及び勉強会を行う。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道 協会		随時	コンピュータ活用の研究会を行う	80	札幌 25万円
	青 森 支部会長		6 月	コンピュータによる情報収集を行う	20	青森県内 20万円
	宮 城		随時	情報ネットワーク資料の配布、研究を行う	39	2万円
	栃 木 協会役員		4 月	コンピュータ活用の研究会を行う	10	アビア 1万円
	神奈川		7・12月	地区ごとに会議を開催し研究会を行う	80	地区ごと 40万円
	長野 協会役員		随時	参考資料の収集、配布につとめる	33	10万円
	中 部 協会役員及びコンピュータソフト会社		年3～4回	コンピュータ活用の勉強会を行う	30	キタックワブ 60万円
	和歌山 組合役員		毎月	ブロック別実務者会議を継続して行う	20	JAわかやま 40万円
	中 国 各地区担当役員		4・5・9・10月	各地区での小委員会からの情報提供を行う	80	
総合賠償共済制度の構築	本 部		9 月	パソコンによる情報ネットワークの研究を行う	7	協会会議室 20万円
	「全建リース総合賠償共済制度」に関し27支部は本部と共同して加入促進を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道 協会		随時	資料の配布を行う	250	札幌 30万円
	青 森 支部会長		6 月	共済制度の加入促進を図る	20	青森県内 20万円
	宮 城		随時	総合賠償制度の普及を図る	39	2万円
	福 島 未定		4・11月	加入促進のための説明会を開催する	60	未定 30万円
	群 馬 協会役員		3 月	「全建リース共済」に関し加入促進を図る	24	8万円
	神奈川			周知を図る		3万円
	長 野 協会役員		4 月	未加入会員に加入促進を図る	20	未定 5万円
賠償共済制度の構築	静岡 安田火災		6 月	賠償共済制度について説明会を行う	25	日興会館 20万円
	中 部 安田火災		随時	共済制度研究会を行う		10万円
			上期	補償に関するアンケート調査、研究会を行う		10万円
	新潟 未定		2 月	制度に対する研究会を行う	25	未定 10万円
	石 川 安田火災		7 月	総合賠償保険制度と加入促進について説明会を行う	30	石川県水産会館 10万円
	四 国		6 月	本部・保険会社と共同で加入促進を図る	全会員	1万円
	本 部		随時	「全建リース共済」への加入促進を図る	100	10万円

表③-2

事業の内容	事業の実施者及び実施方法					
活力ある経営組織の確立	モデル社内規程作成のための研究会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	宮 城		2 月	関係資料の配布を行う	39	3万円
	神奈川		5・1 月	モデル社内規程の為の研究会を行う	100	横浜東急ホテル 20万円
	本 部		9 月	モデル社内規程の為の研究会を行う	7	協会会議室 1万円
	セールスエンジニア育成のための研修会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道 協会		随時	セールスエンジニアの研修会を行う	1,400	札幌、道12支部 450万円
	青 森 未定		6 月	セールスエンジニアの研修会を行う	20	青森県内 20万円
	秋 田 未定		10月	セールスエンジニアの研修会を行う	20	秋田厚生年金会館センター 20万円
経営診断	宮 城 長 野 協会		6 月 2 月	営業担当者の研修会を行う	60	10万円
				セールスエンジニア育成の研修会を行う	33	未定 20万円
	中 部 賛助会講師		10月	セールスエンジニアの研修会を行う	30	名古屋国際会議場 20万円
	富 山		2 月	セールスエンジニアの研修会を行う		20万円
	中 国 各地区支部長		4・6・8・10・12月	セールスエンジニアの研修会を行う		150万円
	経営診断の受診を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	宮 城		7 月	関係資料の配布を行う	39	2万円
	山 形 銀行調査役		10月	各企業の診断指導を行う	10	10万円
	群 馬 銀行役員		2 月	中小企業経営診断の説明会を行う	40	マーキュリホテル 25万円
公的助成制度の周知徹底	神奈川 経営コンサルタント		5・1 月	診断の斡旋を行う	10	市内 10万円
	公的助成制度の説明会の開催等を行う。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道 協会理事		随時	資料の配布を行う	170	札幌 50万円
	青 森 支部会長		6 月	事業助成制度の説明会を行う	20	青森県内 20万円
	宮 城 栃 木 協会		7 月 随時	資料の配布を行う	39	2万円
				資料の配布を行う	26	0万円
	新東京 神奈川 長 野 協会		随時	月報等により周知を図る		3万円
				周知を図る		10万円
	中 国 四 国		4・6 月 6 月	公的助成制度の資料配布と説明会を行う	33	未定 150万円
税制についての研修				制度の説明会を行う	98	未定 1万円
	沖 縄 沖縄振興開発金融公庫		9 月	制度の紹介と資料の配布を行う	13	未定 2万円
	本 部		9 月	沖縄公庫資金の活用についての説明会を行う	400	全国8ヶ所の貸貸業講習会会場 2万円貸貸講習会に計上
	税制について研修会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道 協会理事		随時	資料の配布を行う	100	札幌 50万円
	青 森 支部会長		6 月	税制特例について研修会を行う	20	青森県内 20万円
	宮 城 群 馬 税理士		2 月 10月	資料の配布を行う	39	2万円
				正しい知識を習得する勉強会を行う	30	前橋厚生年金会館 15万円
	神奈川 長 野 協会		5 月 4 月	研修会を行う	100	横浜東急ホテル 20万円
研修				税制に対する研修会の関係と積極活用を図る	33	未定 10万円
	中 部 石 川 金沢国税局		11月 7 月	税制について研修会を行う	40	キタッククラブ 20万円
				消費税と法人税について研修会を行う	30	石川県水産会館 10万円
	中 国 地区支部長		4・6 月	研修会を行う	98	未定 1万円
	沖 縄 未定		8 月	税制について勉強会を行う	13	未定 3万円

表⑤-1 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項

項目	改善すべき課題の概要	事業の実施者及び実施方法					
従業員の福祉の向上に関する事業	人事制度の確立	モデル給与体系に基づく人事制度の研究会を開催する。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
		宮城		2月	人事資料の配布を行う	39	2万円
		中部		5月	永年勤続表彰を行う		10万円
		九州	未定	2月	人事制度の研究会を行う	40	10万円
	労働条件改善の推進	本部		5月	人事制度の研究会を行う	30	30万円
		本部		3月	人事制度の研究会を行う	7	1万円
		週休2日制、時短の促進を図る。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
		北海道	協会	随時	資料の配布を行う	150	5万円
		青森	支部会長	6月	週休2日制と時短の促進を図る	20	20万円
		宮城	宮城労働基準局	4～3月	時短実施計画の推進を図る	39	5万円
		栃木	栃木労働基準局	5月	時短講習会を行った	26	1万円
		群馬	労働基準専門監督官	10月	労働条件改善の研修会を行う	60	15万円
		新東京	労働基準局	9月	時短について説明会を行う	50	25万円
関係する事業	福利厚生充実促進	神奈川			時短について研修会を行う	100	20万円
		長野	労働基準局	2月	労働条件改善のための講習会を行う	50	30万円
		中部	労働基準局	3月	労働条件改善の研修会		20万円
		石川	協会	5月	労働条件調査分析結果による改善指導を行う	30	10万円
		中国	支部長	5・7・9・12月	週休2日制の徹底実施、レクリエーションの促進を図る	250	200万円
		本部		9月	貸貸業講習会において説明する	400	2万円
		①厚生年金基金への加入促進を図る。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
		北海道	協会	随時	パンフレット、資料の配布を行う	150	20万円
		青森	支部会長	6月	基金加入促進を図る	20	20万円
関係する事業	福利厚生充実促進	宮城		4～3月	関係資料の配布を行う	39	2万円
		山形		5月	基金の説明会を行う		5万円
		栃木	協会	5月	資料発送による加入促進を図る		
		群馬	協会役員	3月	基金加入説明会を行う	50	8万円
		新東京			加入を促進する		
		神奈川			基金加入促進の通知をする		3万円
		長野	支部長	4月	未加入会員に対し加入を働きかける	20	5万円
		中部		随時	資料、PR文書の配布を行う	全会員	2万円
		石川	厚生年金事務局	5月	厚生年金運用と今後の見通しについて説明会を行う	30	20万円
		中国	会長及び地区支部長	5・7月	加入促進を図る	100	120万円
関係する事業	福利厚生充実促進	四国		10月	加入促進を図る	全会員	1万円

表④ 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業の内容

事業の内容	事業の実施者及び実施方法					
原価管理の徹底	適正価格並びに原価管理の推進を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
	北海道	協会担当理事	6・9月	原価管理の勉強会を行う	300	80万円
	宮城		7月	原価管理の研修会を行う	80	10万円
	山形		7月	アンケート調査を行い検討会を行う	20	2万円
	福島	未定	未定	原価管理の研究会を行う	40	50万円
	栃木	協会役員	12月	賃料等の検討会を行う	10	1万円
	群馬	協会役員	4月	健全な経営管理に関する研究会を行う	50	12万円
	神奈川		7・12月	研究会を行う	80	40万円
	長野	協会	11月	原価管理に関する研究と適正価格の維持に努める	33	20万円
文書による契約の推進	静岡	未定	8月	原価管理の研究会を行う	15	10万円
	中部	協会役員	随時	レンタル価格と原価意義の研究会を行う	80	50万円
	石川	協会理事	6・7月	流通委員会による適正価格明示方法の検討を行う	30	30万円
	福井		随時	原価意識の推進を図る	14	1万円
	中国	支部長及び流通委員	毎月	会員相互の情報交換を行う	100	150万円
	四国		9月	資料を配布し原価管理の徹底を図る	全会員	1万円
	九州	流通委員長	随時	原価意識の推進を図る	50	70万円
	沖縄	未定	8月	原価管理の研修会を行う	13	3万円
	本部		9月	貸貸業講習会において説明し徹底を図る	400	2万円
			随時	「レンタルの手引」の普及を図る	1,400	0万円
マーケティング情報の提供	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
	北海道	協会担当理事	随時	標準契約書の普及を図る	300	80万円
	青森	支部会長	6月	契約書による取引をする	20	20万円
	宮城		4～8月	関係資料を配布する	39	2万円
	栃木	協会	随時	資料配布等普及を図る	26	
	群馬	協会役員	4月	標準契約書の普及促進を図る	50	15万円
	神奈川		9月	契約書の勉強会を行う	30	20万円
	長野	協会	5月	適正価格維持のため文書契約を励行するよう徹底する	33	20万円
	中部	協会役員	4・11月	契約の説明会及び契約状況アンケート調査を行う	40	24万円
マーケティング情報の提供	福井		随時	契約書の普及促進を図る	14	1万円
	本部		9月	貸貸業講習会において説明し徹底を図る	400	2万円
	市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	所要資金
	北海道	協会	3月	情報提供を行う	40	10万円
	宮城		2か月に1回	市場情報の交換を行う	39	72万円
	群馬	協会役員	4月	市場情報について交流を図る	48	6万円
	神奈川		7・12月	地区会において情報提供を行う	80	40万円
	長野	協会役員	8月	地域別市場調査と情報の交換を行う	33	20万円
	四国		10月	機械設備、関係法令等の情報提供を行う	全会員	1万円
マーケティング情報の提供	本部		6・1月	市場情報、機械設備関係法令等の情報を会報等を通じて提供する	1,398	600万円

表⑤-3

項目	改善すべき課題の概要	事業の実施者及び実施方法					
従業員の福祉の向上に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	協会	随時	資料を配布する	100	札幌外 5万円
		青森	支部会長	6月	安全衛生の徹底を図る	20	青森県内 20万円
		秋田	秋田労働基準局	10月	労働安全衛生の講習会を行う	20	秋田厚生年金休暇センター 5万円
		宮城	宮城労働基準局	6月	労働安全衛生の講習会を行う	39	宮城県トラック協会研修センター 5万円
		山形	労働基準監督署	7月	職場の安全管理の講習会を行う	20	10万円
		栃木	栃木労働基準局	5月	労働安全衛生の講習会を行う	26	1万円
		群馬	労働基準監督官	11月	労働安全衛生の講習会を行う	60	群馬労働会館 20万円
		神奈川			通知による徹底を図る		3万円
		長野	労働基準協会	4月	労働安全衛生の講習会を行う	33	未定 30万円
		中部		随時	災害統計資料を配布する	全会員	2万円
				3月	災害発生状況調査を行う	全会員	5万円
		石川	石川労働基準局	7月	労働災害防止対策懇談会を行う	30	石川県水産会館 10万円
		和歌山	組合役員	11月	安全指導の徹底を行う	20	60万円
公害対策機、省エネルギー	対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の導入促進を行う。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	協会	随時	導入促進の説明会を行い、資料を配布する	100	札幌外 100万円
		青森	支部会長	6月	騒音・煙害対策について講習会を行う	20	青森県内 20万円
		宮城	未定	10月	関係資料の配布を行う		10万円
		福島		4・11月	公害対策機、省エネルギー対策機、新機種の情報提供を行う		
		群馬	メーカー	2月	対策機の導入を図るための説明会を行う	50	マーキュリホテル 13万円
		新東京			排ガス規制への対応を図る		
		神奈川		12月	対策機の研究会を行う		10万円
		長野	協会役員	5月	対策機に関する研究会を開き導入に努める	10	協会会議室 3万円
		中部	協会	随時	公害対策機、省エネルギーの諸情報を提供する	全会員	5万円
		本部		9月	公害対策機、省エネルギー対策機の情報を提供する	400	全国8ヶ所の貸貸業講習会会場 2頁貸貸業講習会に計上済
地域社会に対するサービスの提供		災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう、経営者講習会等を通じて周知させる。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	協会	随時	事業計画の重要施策、理事会、例会にて協力を図る	150	札幌外 20万円
		青森	支部会長	6月	緊急災害時の協力について講習会を行う	20	青森県内 20万円
		宮城		10月	関係資料を配布する		
		福島	自治体・東北電力	未定	自治体の出先機関と対応して緊急時の機械器具の提供に協力する		5万切
		群馬	前橋市消防本部	12月	防災の心得と復旧対策の講習会を行う	45	前橋商工会議所会館 18万円
		神奈川		5・9・12月	緊急協力体制について研究会を行う		20万円
		長野	協会	通年	災害発生時に復旧に協力できるよう関係機関と連絡を密にする	33	10万円
		中部	協会	随時	緊急協力体制の策定作りをする		5万円
		滋賀		5・7月	ユーザーオペレーター向け「締め固め」の講習会を行う	50	守山市 10万円
		本部		9月	地方自治体に対する協力についての情報を提供する	400	全国8ヶ所の貸貸業講習会会場 2頁貸貸業講習会に計上済

表⑤-2

項目	改善すべき課題の概要	事業の実施者及び実施方法					
従業員の福祉の向上に関する事業	福利厚生	②福利厚生事業の調査研究を行う。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	協会	随時	パンフレット、資料の配布を行う	80	札幌 15万円
		青森	支部会長	6月	施設の利用を促進する	20	青森県内 20万円
		宮城		2月	関係資料の配布を行う	39	2万円
		栃木	協会	5月	資料の配を行う		
		神奈川			調査研究を行う		3万円
		長野	協会役員	随時	幅広く資料を収集し会員に配布する	33	10万円
		中部		随時	関係資料の配布を行う	全会員	2万円
		石川	協会	5月	厚生年金基金制度の福利厚生面の活用指導を行う	30	和倉温泉 10万円
		③社会保険・労災保険への加入促進を図る。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		北海道	協会	随時	資料を配布する	100	札幌 10万円
		青森	支部会長	6月	保険加入促進を図る	20	青森県内 20万円
		宮城		2月	関係資料の配布を行う	39	2万円
従業員の福祉の向上に関する事業	採用活動の改善	栃木	協会	5月	資料を配布する		
		群馬	社会保険調査官	5月	社会保険加入促進の説明会を行う	40	前橋商工会議所会館 10万円
		新東京			加入促進を図る		
		神奈川			通知により周知徹底を促す		3万円
		長野	支部長	4月	総会の席で資料を配布し加入を促進する	33	未定 30万円
		中部		随時	資料PR文書の配布を行う	全会員	2万円
		和歌山	組合役員	4月	公的保険の加入促進を図る	20	40万円
		中国	各地区支部長	5・7・9・11月	加入促進を図る	120	中国5県の支部会 100万円
		支部と共同して業界PRパンフレットを作成し、採用の促進を図る。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容		所要資金
		青森		6月	安定所、新聞広告より募集の研究会を行う		20万円
		宮城		2月	関係資料の配布を行う		2万円
		山形		7月	各学校の採用について研究会を行う		5万円
		神奈川			通知により周知徹底を図る		3万円
		長野	協会役員		業界紙等を活用してイメージアップのPRに合せて改善を図る		10万円
女性・高齢者の活用		本部		随時	業界パンフレットの活用等により採用の促進を図る		6頁業界のイメージアップに計上済
		女性及び高齢者活用の研究会を開催する。					
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
		青森	支部会長	6月	女性・高齢者の職場について研究会を行う	20	青森県内 20万円
		宮城		2月	関係資料の配布を行う	39	2万円
		神奈川			通知により周知徹底を図る		3万円
		滋賀	未定	6月	フロント業務等女子戦力向上の講習会を行う	未定	未定 10万円
		本部		3月	女性・高齢者活用の研究を行う	7	協会会議室 1万円

平成7年度 建設機械器具賃貸業の経営指標

平成8年4月17日

I 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (215)
I. 流 動 資 産		1,365,785 45.9
現金・預金		311,094 10.4
受取手形		518,213 17.4
売掛金		369,014 12.4
棚卸資産		55,410 1.9
その他流動資産		112,053 3.8
II. 固 定 資 産		1,609,073 54.0
賃貸用建機		775,192 26.0
その他有形固定資産		655,870 22.0
無形固定資産		10,296 0.3
投 資		167,714 5.6
III. 繰 延 資 産		3,529 0.1
合 計		2,978,386 100.0
I. 流 動 負 債		1,379,083 46.3
支払手形		337,640 11.3
割賦支払手形		246,891 8.3
買掛金		184,167 6.2
短期借入金		279,464 9.4
割引手形		137,598 4.6
その他		193,324 6.5
II. 固 定 負 債		1,073,863 36.1
長期割賦手形		397,720 13.4
長期借入金		480,096 16.1
その他固定負債		196,048 6.6
III. 資 本		525,439 17.6
資 本 金		113,458 3.8
そ の 他 資 本		119,226 4.0
剰 余 金		292,755 9.8

() 内は企業数
(注) 割引手形等は両建

まえがき
この経営指標は、平成八年一月に全会員企業に対し調査票を送付し、二三三社(内有効回収数二五社)のご協力により作成いたしました。

調査票の回収数が少ないため、業界の経営指標としては内容的に不十分です。で次回は是非ご提出下さいますようご協力お願いいたします。

- 一、調査票発送日 平成八年一月十日
二、発送総数 一、二三四社
三、回収メ切日 平成八年四月一日(メ切指定日平成八年三月二十日)
四、回収総数 二三三社
五、有効回収数 全社二五社 うち建機賃貸部門二〇一社
六、有効回収率 全社二七・四% うち建機賃貸部門一六・三%
七、回収票の内訳
1、発送総数 一、二三四 一〇〇・〇%
2、回収総数 二三三 一八・九%
3、有効回収数 二二五 一七・四%
4、不能票数 一五 一・五%
(内容不備)

表⑥ 平成8年度計画の事業の実施者

実施者	新機種・新工法の研究、開発、改良	教育訓練の充実	経営者の研修	業界のイメージアップ	経営計画の作成	活力ある経営組織の確立	経営診断	公的助成制度の周知徹底	税制についての研修	経営比率の提供	情報ネットワークの構築	総合賠償共済制度の構築	原価管理の徹底	文書による契約の推進	マーケティング情報の提供	人事制度の確立	労働条件改善の推進	福利厚生の実施促進	採用活動の改善	女性・高齢者の活用	労働安全衛生管理の向上	公害対策機、省エネルギー対策機の導入促進	地域社会に対するサービスの提供
本部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩手	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山形	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新東京	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滋賀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和歌山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九州	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注：○印は事業実施者(予算を確保しないものも含む)

V 建機賃貸売上高別経営指標

	項 目	単位	全体
収益性	1. 賃貸用建機回転率	(回)	1.77
			2.01
	2. 賃貸用建機回転期間	(月)	6.79
			5.97
	3. 建機賃貸部門売上高売上総利益率	(%)	26.13
			28.83
参	4. 建機賃貸部門売上高営業利益率	(%)	5.27
			6.19
	5. 建機賃貸部門売上高経常利益率	(%)	4.44
			4.69
	6. 建機賃貸部門売上高償却前経常利益率	(%)	31.30
			30.72
考	7. 賃貸用建機 売上総利益率	(%)	46.16
			57.93
	8. 賃貸用建機 売上営業利益率	(%)	9.32
			12.44
	9. 賃貸用建機 売上経常利益率	(%)	7.85
			9.42
生産性	10. 賃貸用建機 売上償却前経常利益率	(%)	55.28
			61.71
	11. 賃貸用建機 投資効率	(%)	86.17
			97.05
	12. 付加価値率	(%)	48.78
			48.30
	13. 従業者1人当り付加価値額	(千円)	15,850
			16,002
	14. 従業者1人当り売上高	(千円)	32,491
			33,128
	15. 従業者1人当り経常利益	(千円)	1,443
			1,553
	16. 従業者1人当り償却前経常利益	(千円)	10,168
			10,176
	17. 従業者1人当り賃貸用建機	(千円)	18,395
			16,489
	18. 従業者1人当り人件費	(千円)	5,134
			5,165
	19. 労働配分率	(%)	32.39
			32.28

付加価値＝建機賃貸用機器減価償却費＋人件費＋金融費用＋経常利益

下段＝前年度指数

IV 全社売上高別経営指標

	項 目	単位	全体
収益性	1. 総資本経常利益率	(%)	3.28
			3.90
	2. 総資本回転率	(回／年)	0.80
			0.80
	3. 総資本回転期間	(月)	14.97
			15.01
	4. 流動資産回転率	(回／年)	1.75
			1.73
	5. 売上債権回転率	(回／年)	2.69
			2.98
	6. 固定資産回転率	(回／年)	1.48
			1.49
	7. 有形固定資産回転率	(回／年)	1.67
			1.69
安全性	8. 流動負債回転率	(回／年)	1.73
			1.84
	9. 買入債務回転率	(回／年)	2.05
			2.08
	10. 固定負債回転率	(回／年)	2.22
			2.10
	11. 自己資本回転率	(回／年)	4.55
			4.34
	12. 売上高営業利益率	(%)	4.90
			6.15
	13. 売上高経常利益率	(%)	4.09
			4.88
	14. 売上高総利益率	(%)	26.70
			29.37
生産性	15. 流動比率	(%)	99.04
			106.08
	16. 当座比率	(%)	86.89
			84.13
	17. 預貯金対借入金比率	(%)	34.68
			34.35
	18. 借入金対月商倍率	(倍)	4.51
			4.26
	19. 固定比率	(%)	306.23
			291.30
生産性	20. 固定長期適合率	(%)	100.61
			95.08
	21. 自己資本比率	(%)	17.64
			18.45
	22. 自己資本対負債倍率	(倍)	4.67
			4.42
	23. 借入金依存比率	(%)	30.12
			28.38
	24. 1人当り売上高	(千円)	39,150
			39,714
生産性	25. 1人当り売上総利益	(千円)	10,453
			11,664
	26. 1人当り営業利益	(千円)	1,918
			2,442
	27. 1人当り経常利益	(千円)	1,601
			1,937
	28. 1人当り総資本	(千円)	48,826
生産性			49,661
	29. 1人当り有形固定資産	(千円)	23,460
			23,461

当座資産＝現・預金＋受取手形＋売掛金、下段＝前年度指数

II 全社損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (215)
1. 売 上 高		2,388,145 100.0
2. 売 上 原 価		1,750,516 73.3
3. 売 上 総 利 益		637,629 26.7
4. 販売費・一般管理費		520,606 21.8
5. 営 業 利 益		117,023 4.9
6. 営 業 外 収 益		33,105 1.4
7. 営 業 外 費 用 (うち金融費用)		52,472 2.2
		38,411 1.6
8. 経 常 利 益		97,656 4.1
9. 従 業 者 数		60.8人

() 内は企業数

III 建機賃貸部門損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (201)
1. 建機賃貸部門売上高		1,429,582 100.0
2. 売 上 原 価		1,056,017 73.9
賃貸用建機減価償却費		383,883 26.9
修 理 維 持 費		115,568 8.1
直 接 労 務 費		81,797 5.7
外 注 費		196,006 13.7
そ の 他 売 上 原 価		278,763 19.5
3. 売 上 総 利 益		373,566 26.1
4. 販売費・一般管理費		298,171 20.9
人 件 費		144,117 10.1
そ の 他 経 費		154,054 10.8
5. 営 業 利 益		75,394 5.3
6. 営 業 外 収 益		20,510 1.4
7. 営 業 外 費 用 (うち金融費用)		32,391 2.3
		24,084 1.7
8. 経 常 利 益		63,513 4.4
9. 建機賃貸部門従業者数		43.8人

() 内は企業数

建機賃貸部門経営指標算式

	項 目	単位	算 式
収益性	1. 賃貸用建機 回 転 率	(回)	建機賃貸部門売上高/賃貸用建機(資産)
	2. 賃貸用建機 回 転 期 間	(月)	12 / 賃貸用建機回転率
	3. 建機賃貸部門売上高 売上総利益率	(%)	売上総利益率/建機賃貸部門売上高×100
	4. 建機賃貸部門売上高 営業利益率	(%)	営業利益率/建機賃貸部門売上高×100
	5. 建機賃貸部門売上高 経常利益率	(%)	経常利益率/建機賃貸部門売上高×100
	6. 建機賃貸部門売上高 償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/建機賃貸部門売上高×100
参考	7. 賃貸用建機 売上総利益率	(%)	売上総利益/賃貸用建機(資産)×100
	8. 賃貸用建機 営業利益率	(%)	営業利益/賃貸用建機(資産)×100
	9. 賃貸用建機 経常利益率	(%)	経常利益/賃貸用建機(資産)×100
	10. 賃貸用建機 償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/賃貸用建機(資産)×100
生産性	11. 賃貸用建機投資効率	(%)	付加価値/賃貸用建機(資産)×100
	12. 付加価値率	(%)	付加価値/建機賃貸部門売上高×100
	13. 従業者1人当り 付 加 価 値 額	(千円)	付加価値/建機賃貸部門従業者数
	14. 従業者1人当り 売 上 高	(千円)	建機賃貸部門売上高/建機賃貸部門従業者数
	15. 従業者1人当り 経 常 利 益	(千円)	経常利益/建機賃貸部門従業者数
	16. 従業者1人当り 償却前経常利益	(千円)	償却前経常利益/建機賃貸部門従業者数
	17. 従業者1人当り 賃 貸 用 建 機	(千円)	賃貸用建機/建機賃貸部門従業者数
	18. 従業者1人当り 人 件 費	(千円)	人件費/建機賃貸部門従業者数
	19. 労働配分率	(%)	人件費/付加価値×100

注) 付加価値=賃貸用建機減価償却費+人件費+金融費用+経常利益

全社経営指標算式

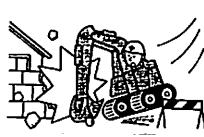
	項 目	単位	算 式
収益性	1. 総資本経常利益率	(%)	経 常 利 益/総資本×100
	2. 総資本回転率	(回/年)	売 上 高/総資本
	3. 総資本回転期間	(月)	12 / 総資本回転率
	4. 流動資産回転率	(回/年)	売 上 高/流動資産
	5. 売上債権回転率	(回/年)	売 上 高/売上債権
	6. 固定資産回転率	(回/年)	売 上 高/固定資産
	7. 有形固定資産回転率	(回/年)	売 上 高/有形固定資産
	8. 流動負債回転率	(回/年)	売 上 高/流動負債
	9. 買入債務回転率	(回/年)	売 上 高/買入債務
	10. 固定負債回転率	(回/年)	売 上 高/固定負債
	11. 自己資本回転率	(回/年)	売 上 高/自己資本
	12. 売上高営業利益率	(%)	営 業 利 益/売上高×100
	13. 売上高経常利益率	(%)	経 常 利 益/売上高×100
	14. 売上総利益率	(%)	売 上 総 利 益/売上高×100
安全性	15. 流動比率	(%)	流 動 資 産/流動負債×100
	16. 当座比率	(%)	当 座 資 産/流動負債×100
	17. 預貯金対借入金比率	(%)	現 ・ 預 金/(長・短期借入金+割引手形等)×100
	18. 借入金対月商倍率	(倍)	(長・短期借入金+割引手形)/(売上高/12)
	19. 固定比率	(%)	固 定 資 産/自己資本×100
	20. 固定長期適合率	(%)	固 定 資 産/(自己資本+固定負債)×100
	21. 自己資本比率	(%)	自 己 資 本/総資本×100
	22. 自己資本対負債倍率	(倍)	負 債/自己資本
	23. 借入金依存比率	(%)	(長・短期借入金+割引手形等)/総資本×100
生産性	24. 1人当り売上高	(千円)	売 上 高/総従業者数
	25. 1人当り売上総利益	(千円)	売 上 総 利 益/総従業者数
	26. 1人当り営業利益	(千円)	営 業 利 益/総従業者数
	27. 1人当り経常利益	(千円)	経 常 利 益/総従業者数
	28. 1人当り総資本	(千円)	総 資 本/総従業者数
	29. 1人当り有形固定資産	(千円)	有 形 固 定 資 産/総従業者数

「全建リース総合賠償共済」(リース共済)への加入のお願い

「リース共済」は、企業を営む上でコスト削減が緊急の課題であることや、PL法施行に対する対策を立てる必要等から、「安くて良い制度づくり」を目指して検討を重ねてつくりました「協会が主催する会員の皆様のための共済制度」です。

今回、リース共済の内容、掛金比較表、Q&A等を掲載いたしますので「リース共済」の設立趣旨及び内容をよくご理解いただき、ご加入くださいますようお願い申し上げます。

基本プラン

	
クレーン車のワイヤーの疲労が原因で資材が落下し、ユーザーの従業員がケガをした。	リース機械が突風で倒れ隣家の塀を壊した。
	
従業員がリースの積込み作業中に誤って荷崩れをおこし通行人にケガをさせた。	自社敷地内の門型クレーンが落下しユーザーの車両が壊れた。

補償の対象とならない主な損害

ア、共済契約者、会員の故意、重大な法令違反による損害
イ、戦争、暴動、労働争議による損害
ウ、地震、噴火、津波によって生じた損害
エ、航空機、自動車、船舶等の所有、使用、管理に起因する損害
オ、会員の従業員、下請負人およびその使用人の身体障害による損害
カ、会員が所有、使用、管理する財物に損害を与えた場合、その財物につき正當な権利を有する者に対して負担する損害など

- リース共済の内容
- 補償の範囲
- ① リース機械の整備不良
 - ② リース機械の積込み、搬出中のミス
 - ③ 自社敷地内のリース機械の使用、保管中のミス
 - ④ 自社敷地内の工事、事務所、倉庫、門型クレーン、天井クレーンなどの管理上のミス
 - ⑤ リース機械の工事現場等からの回収業務上のミス
 - ⑥ 建設機械のリースアップ物件の取扱いミス(PL責任)
 - ⑦ 会員による仮設資材の組立、解体作業中のミス(G・L・J・K加入の方のみ)

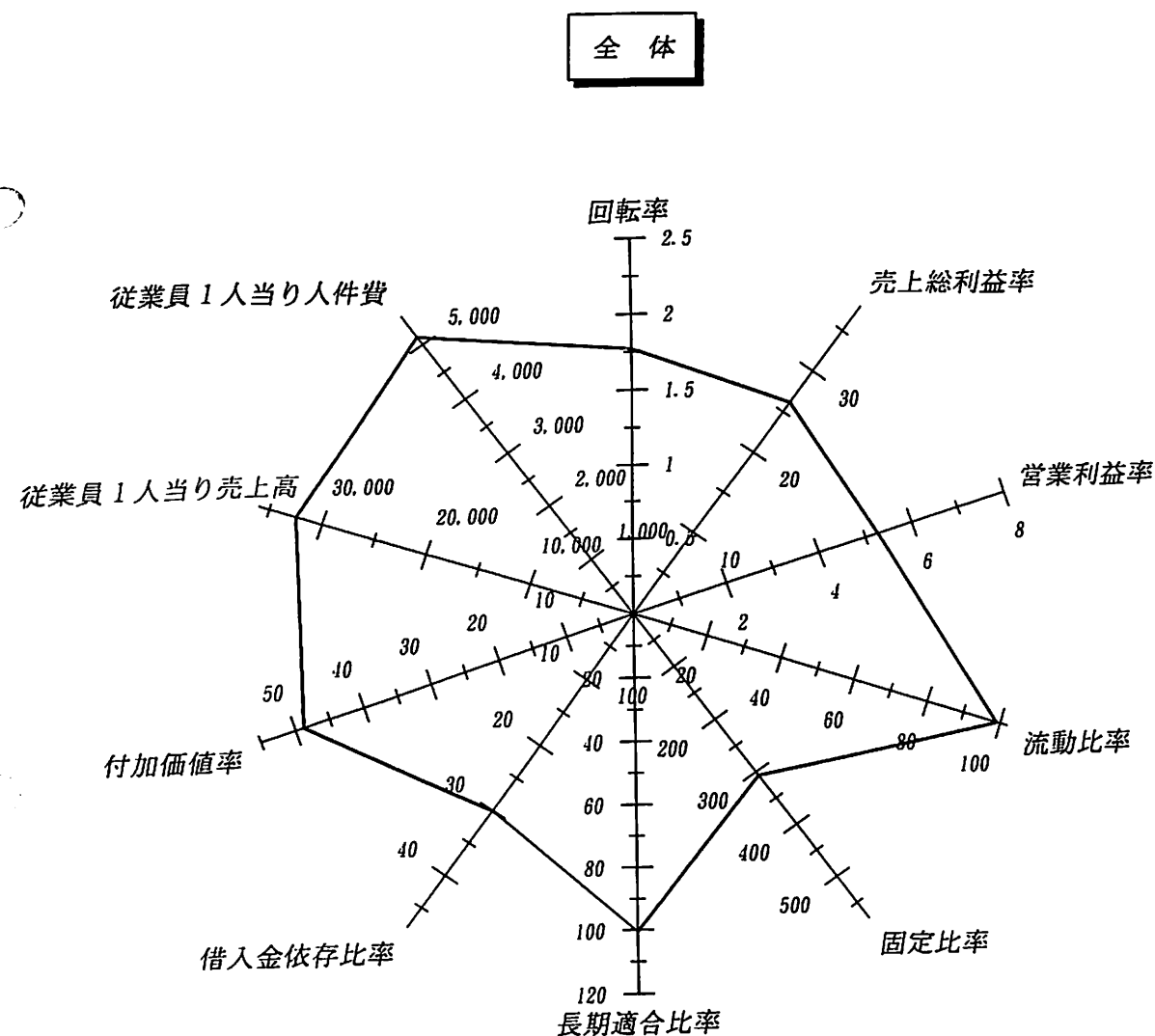
「基本プラン」では、以下のような原因により、第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

～補償金額および共済掛金～

補償金額		対人 1名 3,000万円 1事故 1億円 対物 1事故 500万円	対人 1名 5,000万円 1事故 2億円 対物 1事故 1,000万円	対人 1名 1億円 1事故 3億円 対物 1事故 2,000万円			
免責金額		10万円	5万円	10万円	5万円	10万円	5万円
年間掛金	仮設資材の組立解体 作業を含まない会員	A	B	C	D	E	F
		8万円	9万円	10万円	13万円	14万円	17万円
		(追加掛金) 2店舗以上 1店舗につき 1万円					
	仮設資材の組立解体 作業を含む会員	G	H	I	J	K	L
		12万円	14万円	15万円	20万円	21万円	26万円
		(追加掛金) 2店舗以上 1店舗につき 1万円					

※店舗とは、リース・レンタル業務に使用する事務所等の施設で、かつ、従業員が常駐している施設を指し、支店・営業所・事務所等の名称の如何を問いません。

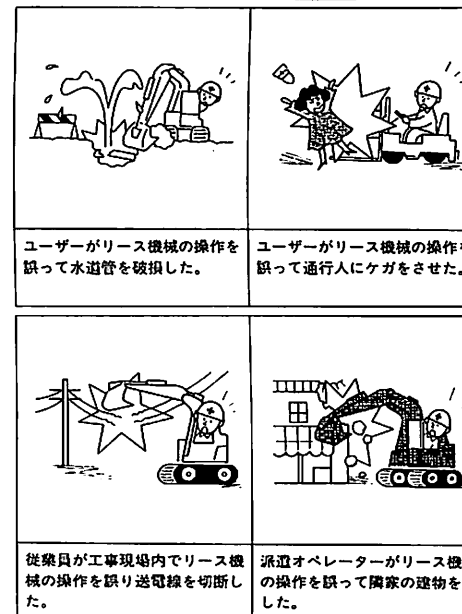
建機賃貸部門売上高別レーダーチャート



				リース共済		A 社
免 責 金 額				10万円	5万円	ゼロ～10万円
補償金額	対人 1名 3,000万円 1事故 1億円 対物 1事故 500万円	年間賃貸売上高	～ 1億円	12万円	14万円	15万円
			～ 2億円	12万円	14万円	19万円
			～ 5億円	14万円	16万円	28万円
			～10億円	16万円	18万円	35万円
			～15億円	18万円	20万円	41万円
			～20億円	21万円	23万円	41万円
	対人 1名 5,000万円 1事故 2億円 対物 1事故 1,000万円	年間賃貸売上高	～ 1億円	15万円	20万円	20万円
			～ 2億円	15万円	20万円	25万円
			～ 5億円	17万円	22万円	33万円
			～10億円	19万円	24万円	40万円
			～15億円	21万円	26万円	54万円
			～20億円	24万円	29万円	54万円
	対人 1名 1億円 1事故 3億円 対物 1事故 2,000万円	年間賃貸売上高	～ 1億円	21万円	26万円	27万円
			～ 2億円	21万円	26万円	34万円
			～ 5億円	23万円	28万円	45万円
			～10億円	25万円	30万円	54万円
			～15億円	27万円	32万円	71万円
			～20億円	30万円	35万円	71万円

1、仮設資材の組立・解体作業を含む会員用
(参考) リース共済(基本プラン)の掛金比較表

オペレーションミス担保特約



『オペレーションミス担保特約』では、以下の原因による建設工事現場内の第三者(隣接居住者、通行人、公的施設所有者等)への法律上の賠償責任も対象となります。

⑤ 会員の派遣オペレーターのリース機器の操作、使用上のミス
⑥ ユーザー(下請業者等を含む)のリース機器の操作、使用上のミス

但し、本特約に係わる事故が発生した場合には、保険会社がユーザーに請負賠償責任保険等の付保内容を調査し、ユーザーが付保している請負賠償責任保険等を本特約に優先して適用させて頂くこととなります。

補償の範囲

～補償金額および共済掛金～

本特約を付ける場合には、左記『基本プラン』の掛金に以下の特約掛金が加算されます。

	A・B・G・H		C・D・I・J		E・F・K・L	
補償金額	対人 1名 3,000万円 1事故 1億円 対物 1事故 500万円		対人 1名 5,000万円 1事故 2億円 対物 1事故 1,000万円		対人 1名 1億円 1事故 3億円 対物 1事故 2,000万円	
免責金額(⑤⑥)	30万円	10万円	30万円	10万円	30万円	10万円
年間賃貸売上高	～ 1億円	7万円	9万円	8万円	10万円	14万円
	～ 2億円	8万円	10万円	10万円	13万円	16万円
	～ 5億円	15万円	20万円	18万円	23万円	30万円
	～10億円	30万円	39万円	36万円	47万円	59万円
	～15億円	45万円	59万円	54万円	70万円	88万円
	～20億円	60万円	78万円	72万円	94万円	117万円
	～25億円	75万円	98万円	90万円	113万円	147万円

※年間賃貸売上高が25億円を超える場合は、別途お見積りいたします。

※「年間賃貸売上高」から、レンタルカー・トラックなど非工作車両の賃貸売上高を控除することができます。

※共済金支払後に、ユーザーに対して求償権を行使することはありません。

				リース共済		A 社
免 責 金 額				10万円	5万円	ゼロ～10万円
補 償 金 額	対人 1 名 3,000万円 1 事故 1 億円 対物 1 事故 500万円	年間 賃 貸 売 上 高	～ 1億円	8万円	9万円	7万円
			～ 2億円	8万円	9万円	9万円
			～ 5億円	10万円	11万円	18万円
			～10億円	12万円	13万円	22万円
			～15億円	14万円	15万円	29万円
			～20億円	17万円	18万円	29万円
	対人 1 名 5,000万円 1 事故 2 億円 対物 1 事故 1,000万円	年間 賃 貸 売 上 高	～ 1億円	10万円	13万円	12万円
			～ 2億円	10万円	13万円	15万円
			～ 5億円	12万円	15万円	23万円
			～10億円	14万円	17万円	26万円
			～15億円	16万円	19万円	41万円
			～20億円	19万円	22万円	41万円
	対人 1 名 1 億円 1 事故 3 億円 対物 1 事故 2,000万円	年間 賃 貸 売 上 高	～ 1億円	14万円	17万円	16万円
			～ 2億円	14万円	17万円	20万円
			～ 5億円	16万円	19万円	32万円
			～10億円	18万円	21万円	36万円
			～15億円	20万円	23万円	56万円
			～20億円	23万円	26万円	56万円

※掛金水準を比較するため、年間賃貸売上高2億円以下＝1店舗、5億円以下＝3店舗、10億円以下＝5店舗、15億円以下＝7店舗、20億円以下＝10店舗として計算しています。

Q & A

「リース共済」は、会員が割安な共済掛金を出し合い相互の扶助により経済的かつ安定的に第三者への賠償事故を担保するものです。つまり、自分たちのレンタル業経営が安心して営めるように、建設現場等におけるリスクを、みんなで力を合わせて保障する制度です。

今後、この「リース共済」をより良いものに育てていくためには、できるだけ多くの会員の方から支援して頂くことが何より重要です。

会員各位におかれましては、「リース共済」の趣旨及び内容について十分ご理解を頂き、この機会にご加入下さいますようお願い申し上げます。

《リース共済全般に関して》

Q1、リース共済は、一般の保険と比べて、どのような特徴があるのですか？

A、リース共済は、全建リース協教育指導委員会において「(掛金が)安く(補償が)広く加入しやすい共済制度」の創設を目指し、二年数ヶ月にわたって検討を重ねた結果、平成七年四月に発足したものです。大きな特徴は、以下の通りです。

- (1) 全建リース協の共済制度として運営され、掛金の設定は、全体の収支見込みに応じて行われるため、一般の保険に比べ大変格安となっています。

Q2、今回のリース共済の内容は、前回と比べて、変わった点がありますか？

A、会員からのご意見、ご要望を踏まえ、前回内容と比べ、以下の点を改善しました。

今後、制度内容に改善を加え、より充実したものになりたいと思っておりますので、ご意見、ご要望を多数頂きますようお願い申し上げます。

- (1) 前年度より掛金を更に安くしました(特に、「基本プラン」の掛金のうち仮設資材組立解体作業を含まない会員用のもの、及び「オペレーションミス担保特約」の掛金について)。
- (2) オペレーションミス担保特約に「低免責コース(十万円)」を新設しました。
- (3) 製造物責任(P.L)法の施行に対応し、リースアップ物件の

- (2) 不測の損害による経済ダメージの回避を主眼とするため、賠償責任限度額は高く、掛金を安く抑えるため免責金額は若干高め(十万円、五万円)に設定しています。

- (3) また、ユーザーやオペレーターがリース機械器具を操作中に賠償事故が発生し、その損害がユーザーの付保する請負賠償責任保険等の補償金額を超過した場合を補償する「オペレーションミス担保特約」を付帯することができます。

- (4) 加入手続きをできるだけ簡素化するため、「基本プラン」では、原則として、会員共通の料率設定をしています。

- (5) 事故の傾向及び原因を集約し、今後の事故防止対策の分析等に役立てることが出来ます。

- (6) 会員に対し共通の補償内容を提供することにより、補償面での過当なサービス競争を排除できます。

販売業者としての賠償責任を基本プランの補償対象に追加しました。

(4) 工事現場等からのリース建機の引き取り業務に関連する賠償責任も、基本プランの補償対象であることを明示しました（※但し、前回は補償対象）。

(5) 子会社・関連会社の取扱いについて、会員100%出資の会社であればリース共済に加入できることとしました。

(6) その他、パンフレット等を見やすくするため、体裁を改めました。

Q3、リース共済の加入に当たって、車両の登録番号等を明記する必要がありますか？

A、ありません。

「基本プラン」の掛金は店舗数に応じて、「オペレーションミス担保保険」の掛金は年間賃貸売上高区分に応じて設定される仕組みとなっています。従って、リース・レンタル業務に使用する殆ど全ての建設機械器具が自動的にリース共済の対象となっています（自走式機械以外の機械器具も自動的に対象となります）。

Q4、共済期間の途中で加入する方法について教えてください。また、中途で加入する場合には、掛金は割高になるのですか？

A、中途加入の際の申込みの手続きは、新規加入時とほぼ同様です（加入依頼書と掛金を協会本部まで送付して下さい）。中途加入手続きは随時受付が可能です。この場合の補償期間は、受付月の翌月一日午前0時から平成九年四月一日午後四時までとなります。

なお、掛金は翌四月一日までの残月数に応じた月割計算となるため、決して割高となることはありません。

Q5、ユーザーの従業員や所有財物に対する賠償責任は、補償の対象となりますか？

A、「基本プラン」では補償の対象となります。

即ち、「基本プラン」では、会員の整備、点検ミスや施設保管中のミス、受け渡し時の会員側のミス等によって、ユーザーの従業員、下請負人又は使用人がケガをしたり、それらの人々の所有財産を損傷した場合の賠償責任も補償されます。

一方、「オペレーションミス担保特約」については、ユーザー（下請業者を含む）等による賠償事故を補償するもので、ユーザーの従業員等に対する事故については被保険者相互間の事故となり、補償対象とはなりません（労働災害総合保険、工事保険、動産総合保険等の対象となります）。

Q6、サブリースの場合には、リース共済の対象となりますか？

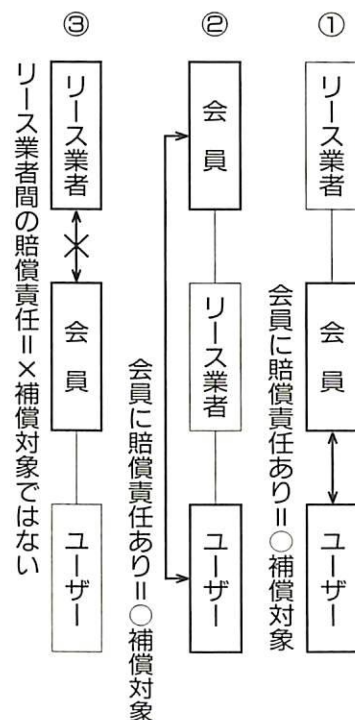
A、原則として補償対象となります。具体的には、

会員が他のリース業者より賃借した機械器具をユーザーにリースした場合、ユーザーが起した事故について会員側に賠償責任が認められた場合は、補償されます（①の場合）。

また、会員が他のリース業者に機械器具を貸与し、更に当該業者がそのユーザーにリースした際にも、①と同様に、会員に賠償責任が認められた場合には、補償対象となります（②の場合）。

なお、会員がユーザー等に機械器具をサブリースした結果、当該機械等を損壊した場合において、会員がもとのリース業者

に対して負う賠償責任については、補償対象となりません（③の場合）。



Q7、万が一事故を起こし、共済の給付を受けた場合には、翌年の掛金がアップするのですか？

A、自動車保険等とは異なり、個々の契約者の事故の有無によって、その翌年度の掛金が増減することはありません。但し、リース共済全体の過去の収支状況（基本プラン、オペレーションミス担保特約ごと）を考慮し、次年度以降の料率水準の団体全体としての調整を行うことがあります。

《基本プランに関して》

Q8、基本プランの掛金の算出基礎となっている「店舗」とは、何を指しますか？ また、基本プランに加入後、期間途中で店舗が増えた場合は、どうなるのですか？

A、ここでの「店舗」とは、リース・レンタル業務に使用する事務所等の施設で、かつ、従業員が常駐している施設を指し、支店、

営業所、事務所等の名称の如何を問いません。

従って、従業員が常駐しない単なる機械器具置場や、他の業務にのみ使用する施設は、リース共済という「店舗」には該当しません。

また、「基本プラン」加入後、期間途中で店舗が増加又は減少した場合には、速やかに協会本部にご連絡下さい。追加掛金（一店舗につき一万円）の残月数に応じ追徴（返還）手続きを行うこととなります。

Q9、他の類似の保険に加入している場合には、どのような取り扱いになるのですか？

A、事故が発生した場合には、他の同種の保険契約と按分支払いを受けることとなります。

つまり、賠償金額が各保険契約の支払限度額の合算を越えた場合には、各契約の支払限度額の割合に応じて、共済金（保険金）が支払われることとなります。

なお、保険契約を重複して加入すれば、その分、支払限度額が拡大されることとなりますが、支払限度額が大きくなればなる程、支払限度額当たりの料率は割安となるため、同一契約とした方が経済的であると言えます。

《オペレーションミス担保特約に関して》

Q10、「オペレーションミス担保特約」という「オペレーションミス」とは、具体的にどのようなものを指すのですか？

A、ユーザーが会員から建設機械器具のリースを受け工事を遂行中に、第三者に損害を与えた場合には、当該機械器具に欠陥があつ

た場合を除き、その責任はユーザー側にあります。

この場合、ユーザーが付保する請負賠償責任保険により、損害をてん補することとなりますが、損害額が同保険の支払限度額を越えてしまった場合において、会員が付保することの「オペレーションミス担保特約」によって差額をてん補しようとするものです。本プランにおける代表的な支払い事例としては、以下のものがあります。

- ①ユーザーがリース機械の操作を誤って、通行人や配水管、隣家等に損害を与えた。
- ②会員の従業員が工事現場内でリース機械を操作中に、誤って送電線等を切断した。
- ③オペレーター付リースの場合に、オペレーターがリース機械の操作を誤って、第三者の停止車両を損壊した。等

Q11、「オペレーションミス担保特約」では、ユーザーが付保する請負賠償責任保険の保険金額を超過する部分に補償されることとなっていますが、ユーザーが同保険に加入していない場合には、補償は受けられないのですか？

A、「オペレーションミス担保特約」の対象事故については、元来、事故を起こしたユーザーや下請負人等が賠償責任を負担するもので、会員には何ら賠償義務は発生しません。しかしながら、ユーザーが請負賠償責任保険等への加入を失念していたり、損害額が支払限度額を超過した場合には、会員がユーザーから何らかの救済措置を求められることも考えられます。

本特約は、このような不測の事態にも、会員自身が防衛措置を講じられるよう、相互扶助的な観点から新規に導入を行ったものです。

従って、ユーザーが請負賠償責任保険等を付保している場合には、保険会社はその内容を調査した上で、本特約に優先して適用して頂くことにしています。また、ユーザーが同保険に未加入であった場合にも対象となっています。

但し、本特約は、本来ユーザーが負担すべき損害賠償金の一部を補完的に補償するものであり、会員が損害額の全額を補償すべき性格ではないと考えられるため、「基本プラン」とは別に一名ノ一事当りの免責金額を三十万円（本年度より十万円を新設）とやや高めに設定しています。

Q12、「オペレーションミス担保特約」の掛金の算出基礎となっている「年間賃貸売上高」とは、何を指しますか？

A、本特約でいう「年間賃貸売上高」とは、会員の年間総売上高のうち「建設機械器具の賃貸部門における年間売上高」をいいます。従って、他に一般利用客向けの「レンタカー部門」等が独立して組織されている場合には、年間賃貸売上高から当該部門の売上高を控除することができます。

また、レンタカー、トラック等の「非建設用工作車」による事故については、一般的に付保される自賠責保険、自動車保険による補償があるため、本特約で対象とすると、補償（掛金）が重複してしまつこととなります。このため、「建設機械器具賃貸部門」のうちレンタカー、トラック等の非建設用工作車については、本特約の中で補償対象外（免責）とし、その売上高を明確に区分できる場合には、年間賃貸売上高から控除できることとしています。

※なお、「非建設用工作車」とは、レンタカー、トラック、バイク、バス等の車両を指します。具体的には、以下に記載の「建設用工作車」以外のものが該当します。

「建設用工作車」

- (1) ブルドーザー、アングルドーザー、タイヤドーザー、スクレーパー、モーターグレーダー、レーキドーザー、モータースクレーパー、ロータリースクレーパー、ロードスクレーパー（キャリアオール）、ロードローラー、除雪用スノーブラウ
- (2) パワーショベル、ドラグライン、クラムシエル、ドラグショベル、ショベルカー、万能掘削機、スクープモビル、ロッカーショベル、バケットローダー、ショベルローダー
- (3) ポータブルコンプレッサ、ポータブルコンベヤー、発電機自動車
- (4) コンクリートポンプ、ワゴンドリル、フォークリフトトラック、クレーンカー
- (5) 前記(1)ないし(4)をけん引するトラクター、整地または農耕用トラクター
- (6) ターナロッカー
- (7) コンクリートミキサーカー、ミキサーモビル、コンクリートアシテーター、生コンクリート運搬自動車、木材防腐加工自動車
- (8) その他上記に類するもの

Q13、ブルドーザー、クレーン車等の建設用工作車は「オペレーションミス担保特約」の対象車両に入っていますが、別途付保

する自賠責保険、自動車保険との関係はどうなるのですか？（自賠責保険、自動車保険は別途加入する必要があるのですか？）

A、ブルドーザー、クレーン車、高所作業車等の建設用工作車における賠償リスクは、大きく「工事作業中のリスク」と「走行中のリスク」に分類できます。

自賠責保険、自動車保険では、車両の所有、使用、管理に起因する双方のリスクが補償されますが、「オペレーションミス担保特約」では「工事作業中のリスク」のうち「ユーザーが付保する請負賠償責任保険等の不足分」を対象としており、当該車両の「走行中のリスク」等の補償を受けるためには、別途自賠責保険、自動車保険への加入が必要となります。

なお、上記車両に自賠責保険、自動車保険が付保されている場合には、本特約に優先して、これらの保険から保険金支払いを受けることとなります。

Q14、「オペレーションミス担保特約」では、「公道走行中の事故」を免責していますが、「公道」とは何を指しますか？

A、ここでいう「公道」とは、道路交通法で規定する道路一般を指します。

但し、特定の現場から他の現場へ単に公道を横断する場合や、公道を一時的に使用する場合で、役所又は警察へ所定の届出をして使用許可を得た場合や、リース物件の前後にガードマンを配備し十分な安全対策を講じている場合は、「公道走行中」に当たらないものとみなし、補償の対象となります。

Q15、「基本プラン」加入後、期間途中で「オペレーションミス担保特約」を追加することはできますか？

A、できません。

この場合、「オペレーションミス担保特約」の補償期間は、中途加入時と同様に、原則として受付月の翌月一日午前〇時から平成九年四月一日午後四時までとなり、また、同特約部分の追加掛金は、年間掛金の残月数に応じた月割係数を乗じたものとなります。

Q16、「オペレーションミス担保特約」の部分のみ、「基本プラン」の補償金額よりも高額なコースに加入することはできますか？

A、できません。

「オペレーションミス担保特約」を付帯される際には、「基本プラン」の補償金額と同額のコースの中から選択して頂くことになります。

《その他》

Q17、動産総合保険に加入したい場合には、どうしたらよいのですか？

A、個別契約となります。

動産総合保険においては、事故発生時に無用のトラブルが発生しないよう、契約時の評価協定が極めて重要な要素となるため、団体一括加入方式ではなく、個別の契約締結が必要となります。詳細につきましては、リース共済パンフレット記載の安田火災フリーダイヤル又は各営業担当店までお問い合わせ下さい。

Q18、全建リース協の会員以外の方から、リース共済に加入したいという場合には、どのようにしたら良いのですか？

A、全建リース協会会員以外の方は、原則としてリース共済には加入できません。

会員の事故発生頻度等のデータをもとに、全建リース協として、合理的かつ固有の掛金、補償金額等の検証、設定を行うとともに、事故データの分析を行っていく必要があるからです。

なお、今年度より、会員による100%出資会社については、会員に準じるものとみなし、リース共済に加入できることとしました（但し、この場合においても、会員及び同会社の加入申込は別々に行って頂くことになります）。

事故の状況

主な支払事例

（基本契約——生産物賠償、施設賠償）

(1) リース物件（振動ローラー、タイヤローラー）の屋根取付け部分のネジ或いはボルトの締め付けが不十分で、作業中に外れて屋根部分落下し、作業員が怪我をした（二件）。また同様バイプロのネジが外れて落ちた例が一件ある。
いずれも人身事故のため解決に日時を要し、金額も大きくなり勝ちである。

(2) リース物件の積み込み、積み降ろし時の事故。

支払えなかった主な事故

1、基本

(1) リース機械の調子が悪かった為、工事が遅れたとしての賠償要求。
理由 人的、物的損害がなく（賠償普通約款第一条）、履行保証の契約的損害であることから、本共済では免責事故とせざるを得ない。

この種の損害はモラルリスクが入りやすく、損害額の正当な算定も困難である。

(2) ナンバー付きの一般自動車の運転に起因する事故（構内でも）。

2、オペレーションミス特約

(1) ユーザー社員によるユーザー社員の怪我および物の損害
一般道路走行中の事故
なお警察および監督官庁にユーザーの重過失と認定された重大事故に、会員が敢えて関与されなかった例があります。

- (例) 落として他人の車等につけた事故。怪我をさせた事故、畑へ転落して損害を与えた事故。斜面に降ろしてすり落ちて墓を壊した事故、受取時旋回させて電線を切った事故、隣家の塀につけた等（十件）。
- (3) 機械の塗装中ベンキが風の為思わぬ方向へ流れ、駐車中の外車に付着し、損害賠償請求を受けた。
 - (4) 足場組み立て中、或いは解体中、傾いたり崩れたりして、壁とか植木を壊した（二件）。
 - (5) コンプレッサのハンドブレーカーのノミが破損し、作業員の足の指を損傷、話し合いにより、慰謝料分を負担した。
 - (6) 発電機の燃料エレメントの燃料漏れを見逃して貸し出し、アスファルトを汚損させた。
 - (7) 送風機金の網が外れて作業員が指を切り、送風機金の網の取り付け部分が弱かったということで、休業補償分をユーザーと半々で負担した（治療費は工事元請会社が負担）。
 - (8) エンジンスプレアーのホースが詰まっていた為、機械を使用したところ、ホースが破裂して、横の住宅の壁と車を汚した。

（オペレーションミス特約——請負賠償）

- (1) バックホー、ユンボにより電線、電話線を切断あるいは電柱を倒した（三件）。
- (2) 地下工事により、地下ケーブル、埋設パイプラインを破壊、下水用マンホールを破損（三件）。
- (3) パワーショベル、ユンボ等により他車、機械等につけた事故（三件）。
- (4) 雪道で立ち往生していたトラックをバックホーで引っ張ってやろうとして方向転換した所、スリップしてそのトラックに衝突してしまった。



全国建設機械器具リース業厚生年金基金について

平成8年3月末現在の加入状況及び年金資産額は次のとおりです。

加入事業所	427件
加入人員	男 10,634名
	女 3,576名
	計 14,210名
年金資産	13,912,617,863円

当基金の年金財政は良好に推移しています！

昨今、新聞紙上等で厚生年金基金の財政について憂慮する記事が多く見られるようになりました。そこで、当基金の財政状況についてご説明いたします。

加入員が大幅に減少し、多額の赤字を抱えて解散した「日本紡績業厚生年金基金」の投げかけた波紋は大きく広がっています。

基金は将来の給付を賄うために、留保しなければならぬ責任準備金という準備金があります。

責任準備金は将来、基金が支給する年金・一時金の総額から、今後事業主及び加入員から払い込んでいただく掛金を差し引いて得た額を、予定利率の5・5%で割り引いて求めています。

この責任準備金の中には、国の厚生年金を代行している給付に見合う原資として、最低責任準備金という準備金を積み立てる必要があります。「紡績基金」の場合、保有資産がこの最低責任準備金を下回る状態でした。

当基金の平成6年度決算では、最低責任準備金を46%上回る保有資産があり、適正な積立水準を確保しています。

年金資産は給付に必要な責任準備金

平成8年度から

災害見舞金の支給を始めました

加入員期間1年以上の加入員の方が、平成8年4月1日以後の日に暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、火災、その他これに類するものにより、自己の居住する住居または家財に次のいずれかに該当する被害を受けたとき、災害見舞金を支給します。

支給要件及び金額

●住居及び家財の全焼または全部の滅失並びに同程度以上の被害を受けたとき 300,000円

●居住する建物の3分の1以上の倒壊または同程度以上の被害を受けたとき 200,000円

●焼失または滅失による被害が住居及び家財の3分の1以上である場合並びに同程度以上の被害を受けたとき 100,000円

●住居の床上浸水または浸水30cm以上の被害を受けたとき 50,000円

請求手続

各事業所に備えつけてある所定の「災害見舞金請求書」に事業主の証明を受けたのち、居住地の市区町村長が発行する

と、給付に必要な剰余金の累積である別途積立金で把握されます。

当基金の場合、ここ2・3年に限っては運用収益が予定利率の5・5%に届かないものの、加入員の平均年齢が低い等、財政上プラスに寄与する要因が大きい。毎年、毎年の財政決算では剰余金が発生しており、別途積立金を保有しています。

また、平成7年3月末では有価証券等の含み損が保有資産の1・2%ほど生じていましたが、その後の円高是正・株価上昇により平成7年12月末には3千万円の評価益に転じました。

普通掛金の負担割合が変更になりました

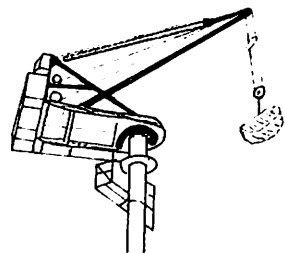
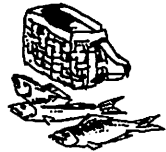
厚生年金基金に加入している皆さんは、基金が代行している老齢厚生年金の給付に見合った保険料だけ国に納付することが免除されており、この免除率が従来は全基金一律に決められていましたが、法改正により基金ごとに算定されることになり、当基金の免除率は、平成8年4月から34・100%になりました。この結果、事業主と加入員の負担割合は次の表のとおりになります。なお、加入員の国と基金を合わせた負担率は従来と変わりありません。

罹災証明書を添えて、基金に請求してください。

天災、地震等により事故が多発したとき、地震による災害も対象になります。事故の多発により当該年度の前算額を超える給付金が生じた場合には、支給額、請求手続等について理事会にはかつて決定します（たとえば一律10,000円とするなど）。

●厚生年金保険料率及び基金掛金率

	国へ 厚生年金保険料率	基金へ 普通掛金率	合 計
事業主	$\frac{65.5}{1000}$	$\frac{18}{1000}$	$\frac{83.5}{1000}$
加入員	$\frac{65.5}{1000}$	$\frac{17}{1000}$	$\frac{82.5}{1000}$



- ⑤企画調査委員会
建設機械の排出ガス対策について
- ⑥管理技士専門委員会
講習会及び試験について
- ⑦流通委員会
「レンタルの手引き」作成について

⑧構造改善専門委員会
構造改善事業実施調査票について
経営指標について

- ⑨可発専門委員会
講習及び試験について
- ⑩その他
建設産業政策大綱のビデオ映写

第63回理事会は、滋賀支部に担当していただくことが決定された。

7、閉会の辞

石井副会長

四 常任理事会

日時 平成7年4月21日(金) 13時～16時
場所 (株)全建リース協 会議室

1、常任理事会成立報告

大屋専務理事

出席者 11名は定款第24条の定足数を満たしており常任理事会の成立を報告した。

2、会長挨拶

小俣会長

3、議事録署名人

松尾茂殿、小林定之殿が指名された。

4、議題

- ①大阪支部選出の理事3名、監事1名、辞任申し出の件
 - ②第60回理事会について
 - ③第22回定期総会について
- 上記の議題に関し審議を行い原案どおり承認された。

五 臨時理事会

日時 平成7年2月2日(木) 13時～17時
場所 杏雲堂ビル2F 佐々木研究所メモリアルホール

1、臨時理事会成立報告

大屋専務理事

出席者 理事33名、監事2名、参与1名、合計26名は定款第24条の定足数を満たしており臨時理事会の成立を報告した。

2、会長挨拶

小俣会長

3、議事録署名人

酒井忠晴殿、小林定之殿が指名された。

4、議題

- ①阪神大震災に対する義援金について
 - ②「全建リース総合賠償共済制度」について
- 上記の議題に関し審議を行い原案通り承認された。

六 臨時理事会

日時 平成7年3月17日(金) 16時～17時
場所 (株)全建リース協 会議室

1、臨時理事会成立報告

大屋専務理事

出席者16名、委任状19名は定款第24条の定足数を満たしており理事会の成立を報告した。

七 特別委員会

(1)建設機械器具賃貸業管理技士専門委員会(3/17)

①平成8年度事業計画及び予算(案)について

(2)可搬形発電機整備技術者専門委員会(8/3、10/6、1/26、3/12)

①平成8年度事業計画及び予算(案)について

②可搬形発電機整備技術者試験及び合否について

③講習会(新規・更新)の運営について

(3)構造改善専門委員会(9/8、2/8)

①平成7年度実施状況について

②平成8年度事業計画及び予算(案)について

(4)支部特別委員会(9/25、12/13)

①支部組織構造について

八 諮問委員会

(1)建設機械器具賃貸業管理技士試験委員会(4/20、8/2、12/7)

①試験問題の選定について

②試験合格者について

(2)建設機械器具賃貸業管理技士試験委員会幹事会(6/15、7/12、10/26、12/4)

①試験問題の原案作成について

②試験答案の採点について

③試験合格者の判定について

九 事務局長会議

日時 平成7年7月27日(木) 13時30分～16時30分

二、委員会の開催

(一) 通常委員会

(1)総務委員会(4/14、9/26、3/8)

①第59回理事会、第22回定期総会について

②平成8年度スケジュールについて

③平成7年度決算及び平成8年度予算(案)について

(2)広報委員会(4/21、10/5)

①第43号、第44号「かいほう」について

(3)教育指導委員会(9/7、2/2)

①全建リース総合賠償共済制度について

(4)企画調査委員会(2/6、2/14、2/20、3/1)

①建設機械の排出ガス対策について

(5)流通委員会(11/14、2/14)

①「レンタルの手引き」について

小俣会長

場 所 佐々木メモリアルホール
連絡事項 ①「全建リース総合賠償共済制度」について
②建設機械器具賃貸業管理技士関係について
③可搬形発電機整備技術者関係について
④構造改善事業関係について

日 時 平成7年11月16日(木) 15時～17時
場 所 ザ・ホテル ヨコハマ
連絡事項 ①「全建リース総合賠償共済制度」について
②建設機械器具賃貸業管理技士関係について
③可搬形発電機整備技術者関係について
④構造改善事業関係について

- ⑤「PL法Q&A」小冊子作成について
- ⑥「レンタルの手引き」作成について

(五) 可搬形発電機整備技術者講習会

平成7年6月5日～7月7日
講習会場

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇
受講者 376名
計8会場

(六) 可搬形発電機整備技術者に対する資格更新講習会

平成7年6月4日～7月13日
講習会場

札幌、仙台、東京、名古屋、富山、大阪、広島、福岡、那覇
受講者 962名
計9会場

(七) 可搬形発電機整備技術者資格試験

平成7年6月7日～7月7日
試験会場

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇
受験者 376名
合格者 371名
計8会場

(八) 建設機械器具賃貸業に関する講習会

平成7年9月5日～9月22日
講習会場

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇
受講者 464名
計8会場

(九) 建設機械器具賃貸業管理技士に対する資格更新講習会

平成7年9月6日～9月22日
講習会場

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇
受講者 77名
計8会場

(十) 建設機械器具賃貸業管理技士資格試験

平成7年10月15日
試験会場

報告事項

藍綬褒章受章(平成7年5月16日伝達)

会 長 小俣 實 殿

建設大臣表彰受賞(平成7年7月10日)

常任理事 福山 勝 殿

黄綬褒章受章(平成7年11月17日伝達)

常任理事 三瓶 徳司 殿

友好団体懇談会

○建設産業専門団体協議会に4月以降各月毎の懇談会に参加

○建設産業近代化促進団体協議会に参加

陳 情

○建設産業専門団体協議会

○平成7年度建設省関係税制にあたり、税制調査会並びに税制関係議員に要望書の提出を行った。

三瓶常任理事

黄綬褒章受章

平成七年秋の褒章において、「多年建設機械器具賃貸業に従事するとともに、関係団体の要職にあつて斯業の発展に尽力した」として当協会三瓶徳司常任理事が黄綬褒章を受章されました。

褒章伝達式は平成七年十一月十七日建設省で行われ、褒章伝達後皇居に参内、天皇陛下に拝謁し、受章の祝意を賜り終了しました。



LETTERS FROM THE BRANCH

支部だより

■東京支部

とっておきの話

関口 正一郎

丸13年お世話になった、協会を平成8年の定期会員総会をもって退任するに当たり、私ごとですが、今も鮮明に記憶に残る戦時中の話をします。私は昭和17年10月1日東京の赤羽の台に上った東部第14部隊（近衛工兵連隊）に入営。教育が終り昭和19年5月比島派遣のため編成された補充兵主体の師団に動員下令その一員として下関より輸送船国鉄丸にて台湾経由比島マニラに5月下旬上陸した。当時輸送船団にて爆撃や雷撃を受けることなく目的地に着いた船団は稀有で、強運であつたといえる。師団は防謀のため駿兵団と称した。全般的に戦況は悪化していたが、比島は未だ治安が安定していると思つていたが、案に相違してマニラ市内でも、単独行動は許されなかった。マニラからルソン島東海岸のデ

ンガラン湾にて陣地構築をしていたところ、駿兵団工兵隊本部への転属命令がきた。工兵隊本部は当時ルソン島北部の5号道路沿いのアルカラという町の小学校にあり、風土病のデング熱にかかり1週間位寝た以外は、毎日本部へ出勤する平凡な日が続いた。9月はじめ兵団の作戦変更に伴いルソン島最北端のアパリへ移動した。10月になりアパリより5号道路を20km位南下したラロという美しい町に移った。スペイン統治時代名残りの美しい大きな教会があつた。10月下旬米軍はレイテ島にマッカーサーを先頭に上陸してきた。米軍がルソン島北部よりの上陸に備え、駿兵団はラロの東方台地を陣地と定め、歩兵、砲兵を前面に展開。工兵は陣地構築とラロに集積してあつた糧秣、弾薬、その他の物資を町から台地の陣地に運搬の作業に従事した。丁度雨期、道は泥濘時折グラマンの銃撃を受け作業は困難を極めた。

昭和20年の正月はラロ東方の山の中のニッパハウスで迎えた。食糧も乏しくなり前途暗澹たるものだった。昭和20年1月9日朝米軍はルソン島リガエンに上陸を開始。北上しマニラを隔れなお北進を続け日本軍の防衛拠点であるパレテパス峠を突破、怒涛の如く5号道路を北上してきた。第14方面軍司令部は我々駿兵団に救援のため、南下の転進命令が発せられた。工兵隊本部も5月20日ラロを進発した。行軍は専ら徒歩、昼間は銃撃を受けるので夜間のみの行動。真の闇の中の行軍は行程全くはかどらなかった。出発時渡された携帯口糧は食べ尽し、軍隊はお天道さまと米の飯はついてまわると云われていたが、ついてまわらなくなった。5号道路沿いの町ツゲガラオの南方イラガン附近に至つた時、遠方より重砲の発射音が聞えてきた。駿兵団は米軍迎撃のため態勢を整え散開した。

翌日米軍と接触したが、火力、兵力共に優れた米軍の前に鎧袖一触、蜘蛛の子散らすように山側へ追いやられた。敗走の途中砲弾の破片が力尽きてブヨのような音して落ちていった。

その晩山の上から5号道路をライトを煌々と照らして走るジープを見て彼等の力の差を見せつけられた。

それから食糧なく敗残の惨な生活が始まるのであるが、生きてゆくためには食糧を調達しなければならぬので、それが日課となつた。

家は爆撃の目標となるので、屋根の下で寝ることはなかった。部隊の連絡情報皆無で、この頃になると日付も定かでなくなった。

米軍はジャングルの中へ逃げこんだ日本兵の掃討作戦をはじめた。食糧調達途中襲撃されることもあつた。明日の食糧もなく餓死寸前の状況だった。死者を埋めるための穴を掘る体力、気力も失つていった。ジャングル内を彷徨して2ヶ月位、何時も乍らの食糧を求めて

丘の上に立つたところ彼方稜線に赤いV字形の標識が立てられ、その頃から爆撃も銃撃も止んだ。

さかんに日本軍が降伏した旨のビラが飛行機から撒かれた。その頃が敗戦の8月15日だったのかも知れない。

日本が降伏するなんて信じなかったが、様々な状況の変化から或いはとも思つた。

そんな折米軍陣地に行き状況を把握すべしとの命令があり、若しかしたら米軍の謀略かもしれない、生きて虜囚の恥ずかしめを受けたいという徹底した教育を受けていたので、捕獲され捕虜にはなりたくなかつた。命令とはいえ複雑な心境だった。

白昼森を出て日の丸と白旗をかくてV字標識に向つた。甚だ氣勢はあがらない。

赤いV字標識があるところは米軍の前哨で日に焼けた赤裸の米兵が喜んで迎えてくれた。

日本が天皇陛下の命により降伏したのは事実であることを確認した。山の中の残留部隊を一日も早く

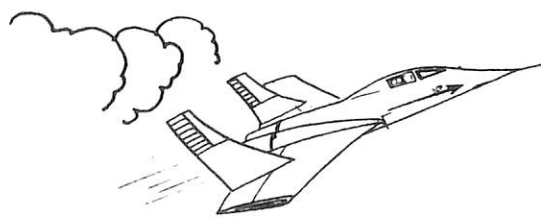
降伏のため下山させるよう説得された。

山の中の残留部隊には困つていゝるもの葉その他を投下するので目じるしの航空標識と米軍と連絡のための無線機を受領の上帰隊、概況を報告した。その時貰つたレーションの美味かつたこと、残量は持ち帰り戦友に振舞つた。

無線で連絡してもなかなか意が通じないので、部隊より一足先に米軍宿営地に至り泊りこみで部隊と連絡に當つた。

米軍は前線までジープで温いスーヴを運んでくるのには驚いた。投降第一陣は病人をその後部隊長以下全員を武装解除の降伏せしめ、私も最後に収容されトラックにてマニラ近郊のカンルバン捕虜収容所に運ばれ斯内地へ還送されるまで捕虜（P・O・W）生活。その間は収容所本部で事務整理に従事した。日本国民全員が捕虜になつたのだから、諦めざるを得なかつた。帰還の第一船は女子と民間人第二船が私共だった。

日本軍の駆逐艇でマニラ出港、11月30日宇品に上陸した。比島か



らの生還、しかも早い帰還重ねての強運があつたものと思われる。感謝の外なし。

不幸にも戦陣に散つた戦友の冥福を祈るのみである。とっておきの終戦の一騎でした。皆さまのますますのご健勝を祈って止みません。

■滋賀支部

「近江」そして「琵琶湖」

松田 彦知

滋賀県はかつて近江と呼ばれた。近江を代表するものは琵琶湖である。古都に近く、淡々としていて淡海とも呼ばれる。近江と名付けられた所以である。ついにながら、都から遠い浜名湖一円は遠江であった。

琵琶湖は勿論わが国最大の淡水湖である。数年前に水位がマイナス数十センチに達して騒がれたが、漁業関係への影響等を考えなければ、少々水位が下がっても大阪市民を十三年間はゆくに養うだけの水量だといわれる。

主要河川百十余りが一斉に琵琶湖に注ぎ、自然の放水路は瀬田川一本で、宇治川、淀川となって大阪湾に注ぐ文字通り近畿千三百万人にとっての水甕である。滋賀県民は生まれながらにして、琵琶湖の水守の役を負わされている。かつて経済成長期に赤潮が発生して、富栄養化が問題となり、訪れ

た時の大平首相を驚かせた。が、その後官民の懸命の努力もあって、現在はよくぞこの程度にとどまっていると専門家はいう。瀬田川の入口に近い南湖はともかく、北湖はまことに美しい。水深十五メートルぐらゐから採集した水はそのまま飲料に適するほどだ。周囲を取り巻く山並の緑も美しく、木立が健全で、渡り鳥や野鳥、魚介類の数は豊富で減っていないという。琵琶湖を取り巻く環境が美しく保たれており、共生ができていく証でもある。

近江は京に近く、古来人も物も情報も行き交う要衝の地であり続けた。江戸期に数多くの近江商人を送り出したのもうなずける。江戸期は商品経済がまことに盛んで、その一翼を担ったのが近江商人であった。商いを通じて得た徹底した合理精神の持主で、「勤勉」「努力」「堅実」「始末」の氣風を尊んだ。未だに県民氣質ともなっている。

戦後は農業県から一躍内陸型軽工業県に変貌した。名神高速、R1、R8等交通の利便さから、大

企業の工場が進出し、多くの労働力が流入した。一人当たりの県民所得はとくに京都を抜いている。ここ数年は龍谷や立命館大学が誘致され、湖南の丘陵地帯に、滋賀医大、県立図書館、美術館、埋蔵文化館をようする一大文化ゾーンが出現し、県民の憩いの場になっている。

人口の増加率は今や全国のトップクラスで、百二十七万を越えてなお増え続けている。

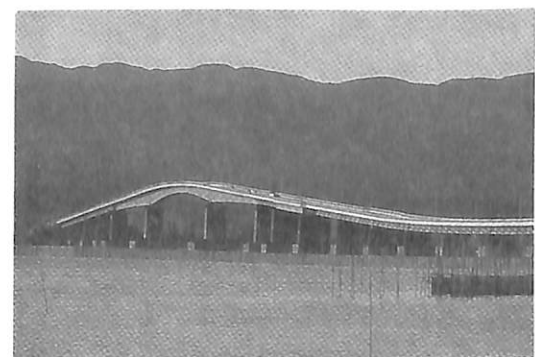
昨年の阪神大震災以来、近畿地区のリース需要はかなり増加した。建設業界のリース依存度は、やがて米国並に60%に達するだろうと云われている。

当協会では、今年からユーザ向けに締め固め特別教育を実施してユーザ支援策の一環とし、事業の充実を図ることにした。

今年是全国理事会が京都で開かれる。滋賀がホスト役を仰せつかった。全国の理事や奥方に古都の秋を始め、琵琶湖の美しさと比叡山の深遠さを堪能していただくつもりである。



比叡山延暦寺・根本中堂(大津市)



琵琶湖大橋(大津市・守山市)

知識メモ

7

現代パソコン事情

DVDの開く未来とは?



◆デジタル・ビデオの黎明期



お茶の間のテレビではWIND OWS 95のコマースシャルが大々的に流され、電話回線では安価なテレホーダイのインターネットが利用可能な今日、マルチメディア・パソコンのデジタル方式による美しい動画や音声は、すでに日常生活でも身近なものといえるでしょう。しかし、私たちが映画などを手軽に楽しむためのビデオが、旧態依然としたアナログ方式であることは考えてみれば不思議です。いよいよ本放送が間近に迫った

ハイビジョンにしても、搬送方式以外はデジタルなのです。ビデオオモデジタルに対応しなくては、極端な話ですが今年のアトラクタ五輪での名場面が、ハイビジョン放送の分に集中した場合は録画すらできないことも考えられます。

もっとも、インターネット上のビデオ・オン・デマンド(電話回線を利用したレンタル・ビデオ)は、当然のことながらデジタル方式(具体的にはMPEG1方式)です。画質的にはVHSレベルと言われていましたが、最近では製作過程の見直しによりLD並みの高画質を達成しつつあります。

さらに、今年中にはMPEG2によるハイビジョンのクオリティ実現が確実視されており、インターネットに限っていえば、ビデオ

◆燃の続けのDATの憂鬱



のデジタル化は着実に進展していると見ていいでしょう。一般家庭への普及はこれからでも、技術的には既に確立されている訳です。

あなたは、DATをお使いになつていますか? 次世代のオーディオ・テープとして鳴り物入りで登場した、あのDAT(デジタル・オーディオ・テープレコーダ)です。メーカーの期待と裏腹に、音楽を録音する時の主流は未だ普通のカセット・テープでしょう。ご存じのように、そこには著作権の

問題が大きく影響しています。デジタル方式のDATはあまりに優秀であったため、誰にでも音楽CDの完全なコピーが可能でした。いくらコピー・編集しても音質が劣化しないのですから、色々なCDから好きな曲を集めて録音するという用途には最適です。しかし悪意を持った者が利用するなら、市販のCDを大量に不正コピーして売りさばく違法行為も可能となつてしまします。

この点を指摘された各メーカーは、やむを得ずDATに致命的な制限を設けました。録音を一回限りとし、不正コピーからねずみ算式に不正コピーが増えることを阻止した訳です。しかし、それは同時にテープからテープへの編集を不可能とし、一般のユーザにD

A Tを無用の長物と感じさせる結果となりました。

実際には、CDを頻繁に交換していくことで編集作業自体はDATでも可能なのに、デジタル特有の「魔法のように何でもできる」イメージを壊したために、各メーカーは巨額の開発費を十分回収できずにいます。家庭用のデジタル・ビデオの開発を遅らせていたのは、このことに対する根強い恐怖だと考えていいかも知れません。



◆ビデオは死ななげん

では著作権の呪縛をかわして、私たちがデジタル・ビデオを楽しむことはできないのでしょうか。マルチメディア・パソコンには、CD-ROMがついています。これで音楽CDも再生できることを考えれば、何とか同じように映像を再生したいと思う人は多いでしょう。そこで登場したのが、ビデオCDです。

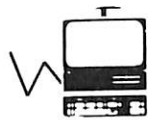
オCDです。

まだまだ、見かける機会はそれほど多いとは言えませんが、WINDOWS 95の開発元であるマイクロソフトも、今年中に発売されるWINDOWS 95の拡張セットで、ビデオCDに正式対応する予定です。アナログ方式のLDに比べ、デジタル方式(MPEG1)のビデオCDはサイズも小さく、画質もLDに迫ってきているので映画タイトルの発売が、最近では非常に活発化してきています。

そして、次に控えているのがハイビジョンのクオリティを実現する、話題のDVD(旧称デジタル・ビデオ・ディスク)です。MPEG2のデジタル方式を採用するDVDは、今後インターネットのビデオ・オン・デマンドがMPEG2で稼働することと合わせ、デジタル・ビデオの主流となることが予測されています。

同クオリティを先に実用化していたNHKのハイビジョンが、搬送方式をアナログとしていたために、デジタル情報としてインターネットで搬送されるビデオ・オン・

デマンドと互換性がなく、閉じたシステムとして発展性を否定されているのは残念ですが、DVDとの接続によってハイビジョン用のテレビは利用可能です。



◆パソコンとビデオの関係

現在、デジタル・ビデオはマルチメディア・パソコンで利用できるビデオCDによって、市場の拡大を強力に牽引されています。さらに、同一技術を発展させたDVDはインターネットの普及と前後して急速に成長するでしょう。しかしワイド・テレビが普及している現状で、ビデオをパソコンの左右が狭い画面で見たくないという意見もあります。

やはり、家庭用にはビデオ・テープを使用するビデオでなくては駄目なのでしょうか。確かに、ハンディ・カメラのみならデジタル・ビデオは存在します。しかしハイ

ビジョン放送の録画は出来ないし、映画タイトルが発売される気配も全くありません。DVDの規格には録画可能なものも含まれているため、将来的にはビデオ・テープを使用するものと機能的にも対等となる予定です。

また、インターネットのビデオ・オン・デマンドを利用しないのなら、今秋発売のDVDプレーヤーを選択する方法があります。加えて、テレビの中にマルチメディア・パソコンを内蔵してしまった商品の開発も、もはや最終段階を迎えているようです。

一方、あまり知られていない事実ですがマルチメディア・パソコン用のモニターは、現在でもハイビジョンの画像を映すことが可能です。あとは、横長のブラウン管を採用した機種の発売を待つばかり。将来、自宅でDVDの映画を鑑賞するのに障害はありません。

テクニカルライター

妻木 聡



読

物

壮大なロマン 慶安騒動記

江戸前期、慶安四年(一六五二)七月

夏に発覚したこの騒動は、幕府に立向かつて破れた軍学者、由比正雪の蜂起の日から最後まで、わずか四日間のことであつたという。

徳川三百年随一のロマンとして描かれたこの乱は、実は伝えられるそのほとんどが、後の世に書かれた読本「慶安太平記」によるもので、慶安の変と呼ばれ、その真相は謎に包まれている。

体制に反旗を翻し、不可能に近い乱を、かなわぬまでも、ただ、一人の知恵で計画し、才に倒れた軍学者に人々は共感を覚えたのだろう。

正雪はなぜ幕府への反抗を企てたのだろうか。この未遂事変で、明治の初めまでは己の野望から天下の乗っ取りをたくらんだ野心家であること取りざたされた。

※ ※ ※

正雪の生い立ちについては、ほとんどわからないが、次のような、由比・駿府生誕説が伝えられている。

由比説でみると

由比は現在の静岡県庵原郡由比町、江戸時代東海道由比の宿である。静岡県編集「静岡人物誌」によると「庵原郡由比染屋伝三郎(又弥右衛門)ノ子ナリ、幼名を久米、読書ヲ好ム」云々とあり、

「正雪紺屋物語」には「慶長十五年五月二日、駿州庵原郡由比村ノ人、吉岡治左衛門ノ子富太郎生ル。是レ後二由比民部之助トイフ者也。世ニ伝フ、吉岡治左衛門ハ、尾州愛知郡中村ノ人ナリ。天正年中、豊臣秀吉の召二応ジ撰津國大阪ニ至リ、天満ノ傍ニ住シ、染物ヲ以テ業トセリ」云々。

由比の宿の道に沿った町の中ほどに由比正雪の生家だと伝えられる古い染物屋がある。正雪は紺屋の生まれで幼少のころ臨濟宗の名刹林香寺に預けられたと伝えられているが確証はない。林香寺の正式名は、西湖山林香寺と云われ歴史と展望を誇る由比の名刹である。

徳川家康が、由比へ鷹狩に行ったとき途中でのどが渇いて林香寺に立ち寄った折に、住職が冷水に山椒の葉を浮かべて

出したという。家康は、その風雅な香味を大いに賞し、以後山椒の献上を命じると共に、十三石一斗の朱印状を与えた。

以来二百六十余年の間「献上・林香山椒」の絵符を立てた林香寺の山椒が、駿河城と、遠く離れた江戸城まで運ばれ、寺は大いに栄えたという逸話があり、林香寺は現在でも由比の名所のひとつとなっている。

※ ※ ※

駿府説でみると

「由比正雪」小泉柴大郎著 によれば、「正雪八府中宮ヶ崎二生ル。父ヲ岡村弥右衛門トイフ、豊ヲ業トシ、傍ヲ紺屋ヲ営ム。二男久米之助ハ即チ正雪ナリ」と述べられ。云々(資料でも幼名を久米、久米之助、富太郎と異なっており、父の名も伝三郎、治左衛門、弥右衛門など伝承はかなりの混乱がみられる)。

駿府の紺屋を営む弥右衛門の二男に生まれた久米之助は、静岡市の宮ヶ崎にその生家があつた。幼い頃静岡賤機山の南に臨濟寺という寺があり、和尚に預けられて、

筆法を学び習練を怠らなかつたが、武士を志す久米之助は、やがて臨済寺を去り、宮ヶ崎に住む大阪浪人高松半兵衛のもとで、学問や武芸にいそむ才気ある少年であったことは確からしい。やがて武士になるため、半兵衛の養子になったが、自分の夢をふくらませるため十七歳の春に決心して江戸に出た。というのが大筋の話である。

江戸に出た久米之助は菓子商鶴屋に奉公し、牛込に住む楠不伝という軍学者のもとへ通った。鶴屋の主人の病死後不伝の内弟子になり、五年余にわたり軍学の修得に打ち込み、師をしのぐ軍学者になった。やがて楠不伝の娘婿になり、楠木流（楠正辰伝楠流）軍学者の継承者となった。多くの弟子を抱え、新井白石も一目をおくような高名の士となっていた。異説として、出世地ヲ足洗村トイヒ 又由比駅トモイフ。足洗村ハ兄平左衛門ノ住地ニシテ、由比駅ハ正雪の姓由比ニ因メルモ、由比ノ姓ハ今川義元ノ家臣ニテ楠氏ノ末裔由比美濃守正宣ナルモノアリシヨリ思ヒツキシモノニテ、云々、

こは「寛明日記油井戸記大全扇草」に見ゆる所なりとある。

慶安大平記によれば、正雪二十歳の時改名（姓名）について、この寛明日記に記されている今川の侍帳をみて、由比美濃守の名をみつけ、その家系が曾祖父正

宣の後祖父正吉で絶えてしまっていることを知り、これを自分の系図にとり入れることにしたとあり。由比民部之助楠正雪の名を、楠不伝が烏帽子親となって改めたことと記されている。楠氏の末裔の名にヒントを得たという方が、生れ育った由比の地名と富士山の雪を思い浮かべてつけたという説よりなにか説得があるようだ。

正雪に関する資料は少なく、他に手掛かりを求めてみると、新井白石と、伊達藩の佐久間某という人物との手紙のやりとりの中に、由比正雪の名前が出てくるという説がある。それによると「由比正雪トイフ男ガイル。江戸神田連雀町、（現在のお茶の水駅と神田駅のほぼ中間）アタリニ楠木正成ノ流レヲクム楠木流ノ看板ヲ掲ゲル軍学者ガイタ」。ごくささやかな五間位の家を借りて、そこで寺小屋を開き、子供達に手習と習字を教えていて同時に旗本の子弟、各藩の藩士を集めて軍学を講じ、自らを張孔堂正雪と称し江戸随一と評判をとっていた。

正雪にはその門弟が数千人いたといわれ備前岡山藩主池田光政が、五千石で抱えようと申入れたとき、「ただか五千石にては」と断ったという逸話が伝えられている。

正雪の軍学者としての実像を「慶安大平記」では、牛込の檜町に大きな道場を

ぬ魅力ある人物であった、と伝えられている。

※ ※ ※ 静岡鉄道の長沼駅の近くに菩提樹院が

由比正雪は幼名を久米之助といふ。慶長十五年（一六一〇）駿府宮ヶ崎、岡村弥右衛門の次男として生れた。父は農業のかたわら紺屋を営んでいた。正雪は幼少の頃より軍書を受讀し、後に江戸へ出て楠流軍学の師範となり道場を開いたが、門弟の数は数千人といわれた。慶安四年（一六五二）三代將軍家光が没し、四代將軍家綱が十一才で將軍となつたが、大名のとりつふしなどで多数の浪人が出、社会は騒然とし、正雪はこの不安を救ひ徳川幕府の政治を改革しようといふ計画し、慶安四年七月二十九日を期して江戸・駿府・京都・大阪の四ヶ所を同時に兵（五千人と云われる）を率へ、天下に号令しようとしたが、事前にこの計画が発覚し、正雪は駿府梅屋町の旅館で、部下七名と共に自刃した。時に正雪は四十二才、その後首刑され、安倍川原でさらし首となつていたが、縁者の女の人がこれを盗み、早晩より門を開いていた当寺に葬り、五輪の塔を建て供養したものが、正雪の首塚である。 昭五七・三 静岡市

首塚が菩提院にある理由は、「女人がこれを盗み」とあり、その女人の名前は定かではない。しかし正雪についての説明には、首塚である五輪の塔を建てた

あり、もとは静岡の寺町にあった。菩提樹院は、正式には正覚山菩提樹院といい、由緒ある古刹である。この門前の立札に正雪について次のように記されている。

幼名を久米之助といふ。慶長十五年（一六一〇）駿府宮ヶ崎紺屋に生れ、幼少より書を読み、十七才の頃江戸に出て楠流軍学を楠不伝に学び、その秘伝を伝授され牛込に軍学を指南せり。時の幕府徳川の政治にあきたらず幕府顧問を企て、自ら久能山に立てこもり、東西の同志を号令せんとせしが、事す前に露見し、慶安四年（一六五二）七月二十六日梅屋町の旅館梅屋勘兵衛に於て捕り方に包圍され、一行九名と共に自刃せり。時に正雪四十二才、一族の者と共に安倍川畔に梟首せられしを、縁者の女人秘かに之を盗み去り、寺町菩提樹院に葬りしが即ち首塚なり。 昭五七・三 静岡市

後の人がつけたものだろう戒名は「平等性智為楠学院泰然正雪居士」と卒塔婆にあり、戒名から判断すると、反逆者というよりも愛国の士のイメージが強い。同じ寺にある二つの立札の内容に、微妙なニュアンスの違いがあるものの、正雪が愛国の士という扱い方には変りがない

ように思われる。時代が移り野心家を印象づけられた正雪は、実は政治を改革しようとした軍学者として語りつがれているようだ。これから幾つもの相違点や、共通点がみられるなか、正雪の人物像がみえてくる。 慶安大平記によれば、「由比正雪事、年

構えて、何千人も集めて、道場を開いている。云々」ということが記されている。しかし実際はこの手紙の資料のように、神田の連雀町で、ささやかな道場を開いている、というのが正しいようだ。「正雪は非常に秀才で、学識もあるから各藩の藩士達が、そこで学んだということは、事実だったようである」。又、記録に残されている話として軍学道場の隣の家に住んでいた男の少年時代の思い出話として、正雪は話術がとてうまく、謡曲が得意でいつもにこにことし、彼と遊ぶのが楽しかったと語られ、人の気をそらさ



慶安騒動の錦絵「樟紀流花見幕張」

四十余、ガツソウ（総髪）セイチイサク色白、ヒタイミシカク、髪黒ク、クチヒルアツク候事、マナコクリクリ致候由之事」と云々とある。その生涯がほとんど伝説に包まれた由比正雪が生きたのが、慶長から寛永・慶安にいたる時期であった。

※ ※ ※

この乱は三代將軍家光が江戸城内において四十八才の生涯を閉じた二ヶ月のちに発覚した。そのあとを継いだ四代將軍家綱慶安四年（一六五二）は、まだやうと十一才の若年（正二位・権大納言）で幕府を支える重臣達は、大老酒井忠勝をはじめとし、老中松平信綱・阿部忠秋、そして家光の弟で保科家の名跡を継いだ会津藩主、保科正之が後見役についていた。幕府を開いて以来、はじめての幼將軍ということで、徳川氏にとっては、不安な船出が始まるうとしていた。

家光の死は奏者番により各大名に伝達され、江戸城に集められた。老中一同黒木書院に出席、忠勝が登場の諸大名に対し、家光の遺言を伝えた。「家綱幼少（十一歳）諸候心ヲ合セテ扶翼サレタシ」云々。在封の諸大名に対しては、「出府ニ及バス、封境ヲ守リ藩内ノ秩序ヲ維持スベキコト」云々と慶安大平記に見える。

將軍家光の死は四月二十日、幕府はその喪を秘めていて、世継の將軍たる竹千

代（家綱）は、前年西ノ丸に入って四代將軍たる養育を受けていた。竹千代は家綱になって本丸に移っていたが、形式的な將軍宣下がまだ行われていなかったこの時期、いわば政權の空白の一瞬の隙をついた事変であった。

倒幕を図ったとされる慶安の変は、幕閣をはじめ当時の社会に与えた衝撃は大きく、幕府はそれまでの武断一辺倒の権力支配による反省を迫られた。

関ヶ原の合戦から五十余年、元和元年豊臣氏滅亡から政權が徳川氏に帰し、家康、秀忠、家光と三代にわたる世襲の及ぶ間、幕府は元和偃武と呼ばれる、武断による体制を固めながら、浪人狩りの名目で豊臣恩顧の殘党の搜索を続けていた。京都誓願寺に慶安二年（一六九四）幕府が洛中の寺社にあてた浪人探索状が所蔵されている。この搜索状は、大阪夏の陣で逃れた豊臣氏の重臣の一人、大野



大野主馬探索状

となないその果敢な行動が、南海の竜「南竜公」の異名で呼ばれた。幕府の威光を怖れることなく、紀州の海に四・五百隻の船を集めて、水軍の訓練を平気で行った

りした。家老の諫言に対しは「途中でやめればかえって疑いを持たれる。船遊びだと言っておけばよい」と訓練を続けさせた逸話のある人物であるといわれていた。

紀州家記録に「寛永七年（一六三〇）由比正雪、藩二来遊ス」云々とあり、その後江戸藩邸にはしばしば姿を見せ、頼宣に兵書の講義をしている。頼宣が正雪に向って幕府に対する不満を洩らし、さらに積極的に幕府を否定する態度を示し、事変の陰で頼宣と正雪が密接な利害で結ばれていたことは想像できることである。

正雪の遺書に「私をそしめる者があつて、反逆のごとく聞こし召されるやも知れぬが、それは余儀なきこと、私ごときにどうして四代の天下を倒すことができよう。しかし天下の制法が無道であつて、天下を困窮せしめるところの讃岐守（酒井忠勝）等を遠流せしめんがためにて……心ある者で悲しむ者はいない」云々。

——中略——

「紀伊大納言様の御名を借りねば人数を集めることも叶わず、偽って御扶持を受けている者と名乗った。しかし、実はどなたからも扶持を受けていない」云々。この正雪の遺書の中に頼宣の名が書か

主馬の搜索を手配する探索状である。

一方で幕府は、ことある度に諸藩の大名の取潰しにかかり、主なる大名では肥後・加藤清正の嫡子忠広や、芸州広島・福島正則をはじめ、將軍家光の弟で、家康の孫の駿河中納言忠長、福井・松平忠直、越後高田・松平忠輝、会津・蒲生忠郷、松江・堀尾忠晴、姫路・本多忠刻をはじめ親藩・譜代・外様大名など、この時期に取り潰された大名六十余藩、禄を失った武士は数十万といわれ、浪人になったものは全国に及び、幕府の相つぐ浪人取締令は、その生活をさらにきびしく制限した。

耶蘇宗門ノ義八國々所々ニ於テイヨイヨ堅ク之ヲ禁止スベキ事（徳川禁令考）

禁教令はまた切支丹への宗門改・踏絵・鎖國などによりきびしく制約し、當時の二つの大きな社会問題と軋轢が、寛永十四年（一六三七）十月肥前（長崎県）の國の島原の乱として表面化した。一揆軍の總大将に推され精神的な支柱となつたのが天草四郎時貞である。総勢三万八千余は、原城にたてこもつて抗戦したが、松平信綱の率いる幕府軍十二万余に鎮圧された。島原の乱をきっかけに禁教はいっそうのきびしさを加え、ポルトガル人來航の禁によつて鎖國体制は一応完成したのである。鎖國体制が徐々に深められた経緯を年表で記すと次の表になる。

鎖國関係年表	
一六〇四（慶長九）	糸割符法制定
一六〇九（〇十四）	オランダ平戸商館開く
一六二二（〇二七）	直轄領に禁教令
一六三三（一三八）	イギリス平戸商館開く
一六四一（元和二）	欧船を長崎・平戸に限る
一六四四（寛永一）	イスパニア人來航禁止
一六五三（一〇）	奉書船以外の來航禁止
一六五五（一四）	日本人の來航・帰國禁止
一六五七（一六）	島原の乱
一六五九（一八）	ポルトガル人の來航禁止
一六六四（二四）	オランダ人を出島に移す

これら幕府の政策の混亂の背景の中で慶安の変といわれる騒動の真相は、いまだ謎とされているが、徳川の正史である「徳川実紀」には、暗に正雪の背後に將軍の座をねらう徳川頼宣が、この事変にかかわったことを匂わせている。

※ ※ ※

紀州和歌山城主、紀州大納言徳川頼宣慶長七ノ寛文十一年（一六〇二—一七一）頼宣は家康の十番目の子で、二代將軍秀忠とは二十三歳年下の弟であり、三代將軍家光には三歳年上の叔父にあたる。頼宣には駿河百万石が与えられる予定であったといわれ、家康の死で沙汰やみとなつたが、慶長十四年駿遠五十五万石を賜り、元和五年（一六一九）十六歳のとき紀州藩主に封ぜられた。

頼宣は戦國武將の面影を残す豪放な性格で、武芸に秀でた者を数多く召抱えたといわれ、幕府に対しても、はばかりこ

れていたという記述には、深い意味が隠されているようだ。正雪の遺書の主旨は、決起が、私怨によるものではなく、徳川幕府の浪人対策を批判し、政道を正すためのものであったこと。……

道中において紀州公の家来と称してきたが、この件については紀州公はあづかり知らぬこと、云々である。

しかし徳川頼宣への不審は残った。正雪は遺書の中に、「紀州公の名をあげ、その名を使つたのは人数を集めるためであり、頼宣のあづかり知らぬことだ」と書き残したが、そのことがかえつて疑いを深めた。従来からとくくの噂があつたことも、頼宣への不審をつのらせる原因となつたとみるべきである。

※ ※ ※

「武野燭談」によると、大老酒井忠勝のもとに、正雪の遺品の中から発見された頼宣の判物（お墨付）を届けたものがあり、忠勝はこれをもつて紀州藩邸に行き頼宣に見せたうえで、「これは偽書でありましょう。焼いてしまふのがよろしかろうと存ずる」と言うなり、その場で破つて火の中に投げ入れ、「これからは、たとへ信頼なる近臣にも御判のことは任せぬこと」云々と云った。頼宣が「いかに、さよういたそう」と答えたとき、小姓の加納というものが座をはずし、判を盗用された責をおつて切腹し、頼宣に責

任が及ぶのを防いだという。「徳川実紀」にも同じ内容の記載が引用され、判が盗用されたかどうかはともかく押されているのは頼宣の判に紛れのない本物である、というのが「実紀」に記された言い分なのである。

乱を起こす二日前、正雪は久能山に向つて江戸をたつた。取り調べの非常にきびしい箱根の関所を数十名で通つたとき、紀州頼宣の判を押した通行手形を差し出した。関所には各大名の判をもらつてあるのでそれと照らし合わせてみると確かに紀州頼宣が出した通行手形であるから、家臣ではないかと思つて通した。このことをみても頼宣と正雪の關係は明らか……と伝えられている。

頼宣が、正雪の蜂起によつて現出する混亂の中でなら、家光につづく將軍の血筋を、紀州家で譲り受けるチャンスがあるかも知れないぐらいのことは考えていたに違いない。大老酒井忠勝は紀州が天下を狙う意志は固いと見ていたと考えるのが正しいようだ。

権力の座をめぐる争ひ合つていた寛永・慶安という時期、正雪の背後に將軍の座を狙う頼宣の容疑は濃いものとみるべきだろう。

頼宣が老中らの前で、お墨付をあくまでも偽書だと言はつたのは、よく知られている。その真偽のほどは闇の彼方に

協会支部名簿

平成8年5月現在

支部名称	代表者名	事務局長名	事務局所在地	電話	〒
北海道建設機械 リース業協会	片桐 理	澤口 輝雄 榊井真理子	北海道札幌市中央区北四条東 2-8-3 第2まるよビル4 F	011-221-1485 FAX 222-5612	060
青森県建設機械 リース業協会	川村 雄蔵	槻木沢二郎 岩間麻寿美	青森県八戸市大字長苗代字二日市 (株)ほくとう内	0178-27-0710 FAX 27-0712	039 -11
岩手県建設機械 リース業協会	菊地 捷士	小野寺 輝	岩手県水沢市山崎町1-8	0197-24-8271 FAX 25-8266	023
秋田県建設機械 リース業協会	大高 至	大内 英昭	秋田県湯沢市千石町4-2-50 (株)丸大工機商会内	0183-72-1777 FAX 73-3353	012
宮城県建設機械 リース業協会	石井 嘉一	伊藤 壽朗 白畑あや子	宮城県仙台市宮城野区扇町3-4-50 扇町ビル2 F	022-238-1751 FAX 238-1752	983
山形県建設機械 リース業協会	佐藤 勉	豊川 實	山形県山形市下条町5-4-15	0236-84-9455 FAX 84-2449	990
福島県建設機械器具 リース業協会	後藤 泰治	鈴木 英子	福島県郡山市富田町字向館121-20	0249-52-0588 FAX 52-1747	963
茨城県建設機械 リース業協会	国本 新宰	畑 しずえ	茨城県つくば市松代2-9-15	0298-55-6631 FAX 52-8441	305
栃木県建設機械 リース業協会	小野寺 隆	阿部 智光	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館4 F	0286-21-6062 FAX 21-1923	320
群馬県建設機械 リース業協会	石塚 幸司	的場 譲	群馬県前橋市若宮町3-12-22	0272-32-7203 FAX 32-7310	371
新東京建設機械 リース業協会	小俣 實	関口正一郎 大川 善子	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4 F	03-3294-4071.2 FAX 3293-7275	101
神奈川県建設機械 リース業協会	玉井 武治	瀧脇美絵子 森川 晴子	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 1-6-1 岩井ビル5 F	045-322-0613 FAX 314-5513	221
長野県建設機械 リース業協会	矢崎 照男	春日 光夫	長野県松本市県1-3-53	0263-33-1820 FAX 39-1132	390
静岡県建設機械 リース業協会	原 照雄	大石善一郎	静岡市寿町6-18 小沢ビル3 F (株)建設荷役車両安全技術協会静岡支部内	054-287-9151 FAX 284-7113	422
中部建設機械 リース業協会	近藤 昌三	白井 實	愛知県名古屋市中区栄生2-2-5 小出ビル1 F	052-571-2080 FAX 561-6529	451
新潟県建設機械器具 リース業協会	酒井 安治	吉田 準一	新潟県新潟市出来島1-11-31 (株)新潟まるよし内	025-284-6605 FAX 284-5265	950
富山県建設機械 リース業協同組合	高野 義雄	小倉 秀信	富山県黒部市番掛567 (株)吉田商会内	0765-52-2688 FAX 54-3307	938
石川県建設機械 リース業協会	吉川 義孝	後本 暁男	石川県金沢市三日月町水13-1 コーボーミツクチ10号	0762-38-7097 FAX 38-7097	920
福井県建設機械 リース業協同組合	福嶋 敏栄	牧田 剛	福井県福井市開発3-3509	0776-52-0646 FAX 52-0646	910
和歌山県建設機械器具 リース業協同組合	井谷 昭男	丸田 美枝	和歌山県和歌山市太田667	0734-74-5789 FAX 74-1038	640
滋賀県建設機械 リース業協会	松田 彦知	中村 幸子	滋賀県神崎郡五箇荘町石塚45-6 コマツリース滋賀(株)内	0748-48-4711 FAX 48-4710	529 -14
兵庫県建設機械 リース業協同組合	富田 尚孝	小野 恒雄	兵庫県神戸市中央区多聞通3-2-9 甲南スカイビル2 F 206	078-361-2481 FAX 361-2487	650
中国建設機械 リース業協会	山本 高義	清水 五月	広島県広島市安佐南区長束 2-11-11 第2ヨシヒロビル2 F	082-230-1208 FAX 230-1208	731 -01
四国建設機械器具 リース業協会	三原 達雄	明石 俊幸	香川県高松市福岡町3-35-16	0878-51-7683 FAX 26-2324	760
九州建設機械器具 リース業協会	稲尾 長亮	北野 富也 後藤 久子	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-9-1 東福第2ビル6 F	092-482-6685 FAX 452-2563	812
沖縄県建設機械器具 リース業協会	宮城 明	吉里 真達	沖縄県浦添市字西原573	098-876-6410 FAX 876-6410	901 -21

消えてしまったかと思えた。しかし老中は、その釈明を信用していなかった。仮にそれが事実であったことが公になれば、及ぼす影響ははかり知れないものがあつたであろう。むろん証拠は何も残されていない。時変の後、連座の疑いを持たれた家光の叔父紀州大納言徳川頼宣が、そのまま江戸にとどめられ、以後八年余江戸蟄居を命じられたことが、その辺の消息を物語っている。

幕府が、この慶安の乱をいかに相次いで浪人への懐柔策を打ち出したは、慶安騒動から幾ばくも経ていなかった。

この間の経緯・事情を資料では、「跡目ノ儀・養子八存生ノ内言上致スベシ。末期二及ビ忘却ノ刻申ストイフコトモ、コレヲ用フベカラズ。勿論筋目無キ者許容スベカラズ、縦実子為リト雖モ、筋目違タル遺言立聞敷事」。

(御当家令条)

旗本・御家人について、寛永一二年(一六三五)に出された法度の中、きびしい末期養子の禁令は、慶安の変にかんがみ、慶安四年(一六五二)に緩和され、天和三年(一六八三)の武家諸法度、諸士法度には吟味の上これをゆるすこととされた。

慶安の変(一六五二)は七月二十三日、仲間から訴人が出て、思わぬ破局を迎え未遂に終わったが、真相は謎とされ明らかでない。十二月十日江戸城白書院で幕議が開かれた。議題は由比正雪が騒動を起こ

した乱で突きつけられた、浪人問題である。酒井忠勝が「浪人が江戸に集まっているから事が起る、江戸から浪人を追放すればいい」と提案し、保科正之と松平信綱が賛意を表した。これに対し阿部忠秋が反対意見を述べた。

「江戸追放とは、いかにも公議が浪人を怖れているようで、後世に恥を残す。幕らしの便を求めて江戸に集まってくるのだから、職も与えずに追放すれば絶望して悪事を働くしなくなる」云々。

これに井伊直孝がまず賛成し、酒井忠勝・松平信綱・保科正之も前言をひるがえし、浪人の江戸追放は中止になった。

阿部忠秋の正論にくらべ、酒井忠勝の「浪人江戸追放」は暴論というしかない。正雪の遺書から「天下を困窮させている者」の筆頭として名指しされた酒井忠勝の心中は穏やかならず、浪人問題に関する正雪と浪人に対する個人的な恨みを述べたものだといわれ、浪人問題について何もわかっていなかったのだという解釈もできる。

その翌日、大名・旗本の五十歳以内の場合、末期養子を許可するという画期的な政策が出された。それが法度に見られる資料である。実子が生まれるのを待ち、養子を取らぬうちに死亡してしまうと世継ぎがないから改易となり、浪人が生まれる。末期養子を禁じているため、五十歳以下にかぎって許すことになった。

正雪の浪人救済のために幕府への反抗、幕政への改革を訴えたことは、この乱によつてささやかに実を結んだ。

※ ※ ※

静岡市街から安倍川橋附近一帯に弥勒と呼ばれる地名があり、現在「弥勒緑地」といわれる。安倍の川原に晒された正雪をいたみ、のちに由比正雪公の墓跡という石碑が建てられ、墓石に刻まれた辞世の句に、

「秋はたゞ 馴れし世さへもの憂きに
ながき門出乃 心とむな」

とあり、未だ香華の煙の絶えたることはないという。

また、静岡市内の来迎院には、十三体の菩薩像が安置されていて、のちに正雪の菩提を弔うために建立されたものだと伝えられている。

(丁)

参考文献
慶安太平記／南條範夫／由比正雪／村松友視／日本史探訪／角川書店／日本史資料集／山川出版社



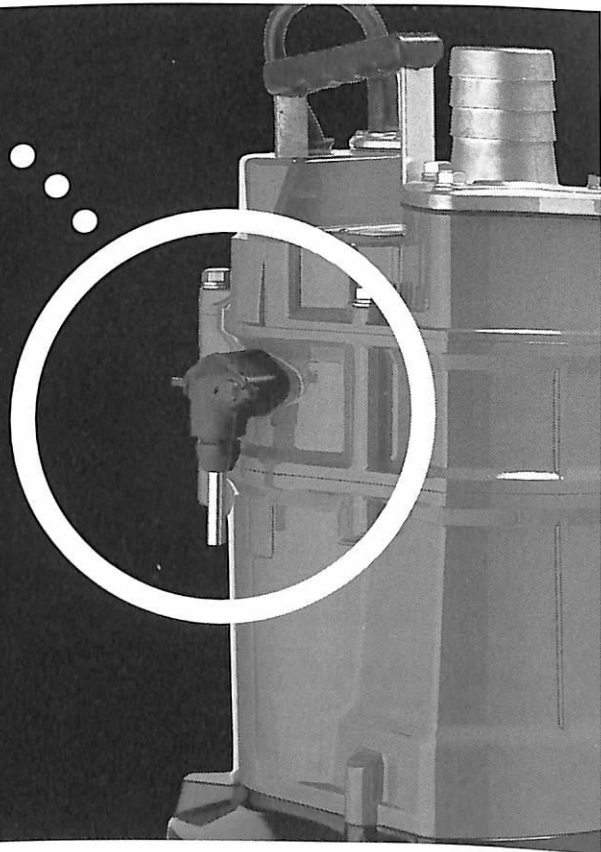
正雪の墓 (静岡市 菩提樹院)

省エネ時代への回答。

実力派です——ツルミの工事排水用水中ポンプ

ここが違う。

無駄な動きをしませんか？
騒音防止に、省エネ運転に、耐久性UPに……



電極式自動運転タイプ

夜間の住宅密集地など、騒音防止が不可欠な作業環境に最も威力を発揮します。

LB3-A型

機動性に優れたコンパクトタイプ。

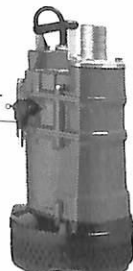
出力 0.25kW・0.48kW
吐出し口径 40mm~50mm
全揚程 6m・8m
吐出し量 0.10m³/min・0.12m³/min



KTVE型

LB3-A型の上位機種で、中形タイプとしています。

出力 1.5kW・2.2kW
吐出し口径 50mm~80mm
全揚程 15m・20m
吐出し量 0.2m³/min



未来への流れをつくる技術のツルミ

株式会社 鶴見製作所

大阪本店：〒538 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号 TEL 06 (911) 2351 (代)

東京本社：〒110 東京都台東区上野5-8-5 (CP10ビル) TEL 03 (3833) 9765 (代)

営業拠点 71ヶ所。ツルミサービスセンター 130ヶ所。



京都工場
ISO9001 認証取得



今年は例年になく東京地方では桜の開花時期に気温が低下し、二週間も花見を楽しんだ人が多かったと報じられており、このように花の寿命が長かったのは例がないようです。

平成八年度の国家予算を昨年暮れには政府原案が出来ましたが、衆議院での住専問題でつまずき、暫定予算となり日本経済は緩やかな復調を見せていますが、私共建設関連業には未だ、春には遠きものがあるように思われます。昨年九月に策定された景気浮揚のための大型補正予算も、少しずつではありますが効果が

出始めているように思われます。

半導体関連の設備投資に先導され、製造業設備投資意欲も高まっているようです。

第二次構造改善も最終年度となりましたが、会員の皆様には、有終の美を飾るべく、また、当業界が健全な産業に発展をする事を切に望む次第であります。

先日、会員各位に「レンタルの手引」を配布いたしました。低迷する経済環境の中で料金のメカニズムは今更と思われる会員の方々も多いと思われると思いますが、市場原理とはいえ価格競争がエスカレートしビジネスとして誇りをもって社会に貢献しているのだろうか。今、原点にかえり顧客と信頼を基調とした適正な取引を願っているのは私の錯覚でしょうか？

レンタル業としての強い体質及びサービス体制の充実に更に強固にし、使命を全うされますようご期待申し上げますと共に会員各位の益々のご隆盛を祈念申し上げます。

平成八年五月十七日

広報委員長

三瓶 徳司

かいほう

No.45

発行日 平成8年6月

発行者 社団法人 全国建設機械器具リース業協会

〒101 東京都千代田区神田駿河台2-1-1

近江兄弟ビル4階

TEL 03-3293-7273

FAX 03-3293-7275

広報委員長 三瓶 徳司

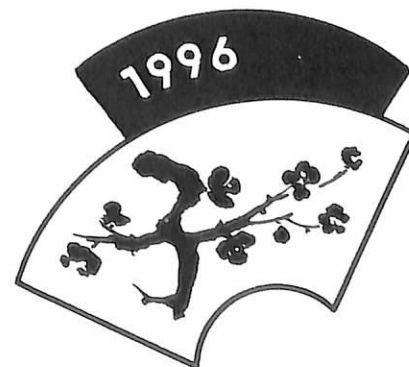
制作編集 表紙写真

発行責任者

〒151 東京都渋谷区西原1-35-1

TEL 03-3460-2585

FAX 03-3460-2586



KOBELCO

基本性能2バージョン、 新世代アセラ誕生。

求めたのは目新しい付加価値を与えることではなく、認められた基本性能をさらに磨き上げることでした。
誕生、新世代アセラ、新スーパーバージョンとカスタムバージョン。ともに先進性だけでなく、
質の高さまでも感じていただきたい。



ACERA SUPER VERSION SK120/SK120LC/SK200/SK200LC/SK220/SK220LC 上質な基本性能。



- 座ったままで開閉できるフロントパワーウィンドを標準装備(スーパーバージョン)
- 旋回時に周囲に注意を促す旋回フラッシュを装備(スーパーバージョン)
- 操作時の動安定性アップを実現した新電子アクティブコントロールシステム(SK60は除く)

- 慣れた操作フィーリングが自由に選べる3操作モード(SK60は除く)
- 走行速度は世界最高7.0km/h(SK60: 5.5km/h)
- 新搭載の低公害仕様エンジンは1997年度施行の排ガス規制値もクリア

ACERA CUSTOM VERSION SK60/SK100/SK120/SK200/SK220LC 基本への進化形。



- 低騒音、しかも音質まで改善した耳に優しい運転音
- シリコンオイルがキャブ振動を吸収する液封ビスカスマウント方式
- 見やすく分かりやすい日本語表示のメンテナンス情報(SK60は除く)

お問い合わせ、カタログご請求は下記までご連絡ください。

神鋼コベルコ建機 ショール営業本部
本社 〒135 東京都江東区東陽2丁目3番2号(コベルコビル3F) ☎03-5634-4114

厚生年金基金加入で 豊かな老後設計を

国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える支柱として、加入される方々が年毎に増えております。

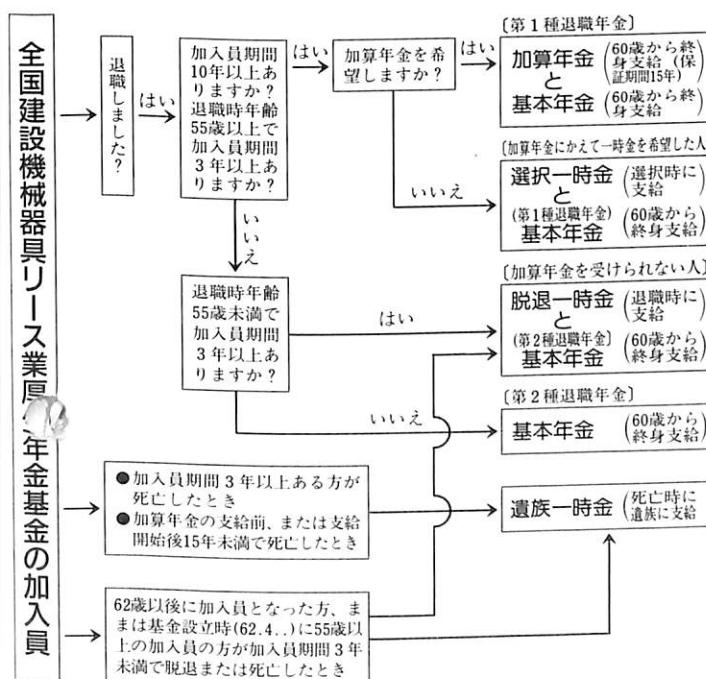


社員の方々には
＝老後の安心を＝
企業にとっては
＝人材確保と繁栄を＝

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、各種福祉事業を行っております。

厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

あなたはこんな給付が受けられます



【注】

- 基本年金(基本部分の給付)については、加入員期間が10年未満で退職時の年齢が55歳未満の場合は、厚生年金基金連合会に支給義務が移転し、同連合会から支給されます。
- 前記のうち、加入員期間が3年以上ある方、又は退職時の年齢が55歳以上60歳未満で加入員期間が3年以上10年未満の方は、本人の選択により、脱退一時金にかえて年金として受けることができます。
(基本加算金といい、前記の連合会から支給されます。)
- 基本年金および加算年金については、60歳以後も加入員である場合は、退職(65歳に達したため基金からの脱退を含む)したときから支給されます。
- 基本年金については、加入員であっても国の「老齢厚生年金」が受けられるようになったときは、そのときから受けられます。
- 加算年金については、現在の会社を退職し、当基金の加入員でなくなった場合には、たとえ他に勤務していても60歳以後支給されます。

年金一口メモ

加算年金の15年保証期間つきとは……

- 基金から支給される加算年金は終身年金ですから、本人が生存する限り支給されます。しかし、年金受給期間が15年未満で本人が亡くなった場合には、15年から受給済期間を差し引いた期間相当分を遺族一時金として支給するという仕組みになっています。つまり15年間は完全に受給権が保証されるというものです。

全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒102 東京都千代田区飯田橋 2-7-5
明治生命飯田橋ビル 5階
TEL 03(3230)3871~2

AIRMAN®の工場が、
国際規格 **ISO9001** の認証を取得しました。

記

認証取得事業所：北越工業（株）新潟工場（分水工場および吉田工場）
認証の対象範囲：回転式および往復式 コンプレッサ・エンジン発電機・
ミニショベル、以上の開発・設計・製造およびサービス
支援業務

認証登録機関：日本品質保証機構（JQA-0581）
英国規格協会（BSI-FM29990）



JQA-0581



Certificate Number FM 29990



Certificate Number FM 29990

今後も、エアマンの工場から安心してご使用いただける高品質の製品をお届けいたします。



エンジンコンプレッサ
PDS70S-08



モータコンプレッサ
SAS37P



エンジン発電機
SDG25S-II



ミニショベル
AX30-2

北越工業株式会社

新潟本社・分水工場 〒959-001 新潟県西蒲原郡分水町大武新田113-1
TEL (0256) 97-3201 FAX (0256) 91-3065
吉田工場 〒959-002 新潟県西蒲原郡吉田町下粟生津3074
TEL (0256) 92-6511 FAX (0256) 92-5865
東京本社・支店 〒160 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル
TEL (03) 3348-7251 FAX (03) 3522-8551
大阪支店 〒566 大阪府摂津市新在家2-32-13
TEL (06) 349-3631 FAX (06) 349-1141

札幌・旭川・盛岡・仙台・新潟・
郡山・宇都宮・高崎・松本・埼玉
千葉・横浜・静岡・金沢・名古屋
京都・神戸・岡山・広島・高松・
松山・福岡・熊本・鹿児島・那覇
AIRMAN. は、北越工業のブランド名です。

《シティー パット》

販売元
建設機械本部

ユアサ商事株式会社
東京都中央区日本橋大伝馬町13-10
☎(03)3665-6415 FAX(03)3665-6801

製造元 トピー工業株式会社

“安い・簡単・はずれない画期的なゴムパット”

シティーパットは交換も手軽にでき、強度・耐久性もアップ、都市環境を快適に保ちながら工事を進めなければならない業界のニーズに適応した漸新な鉄履帯用ゴムパットです。

又、産業廃棄物としての処理も手軽に行なえます。

特

長

- ①切断・脱輪の心配がありません。
- ②シューの形状にフィットしているので、脱落の心配がありません。
- ③ゴムの厚さを充分にとった設計……優れた耐久性と経済性を実現。
- ④簡単に1個単位で取替ができます。



Denyo

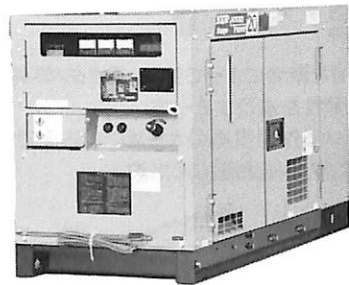
デンヨーのパワースource

先進のテクノロジーで建設現場のニーズにお応えします。

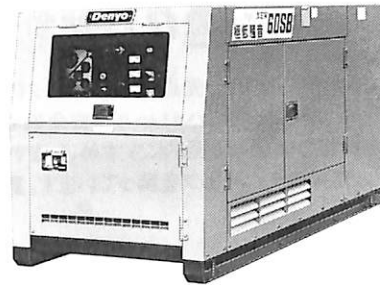
エンジン発電機

0.5~800kVA

新ブラシレス発電機搭載で、電圧変動率は極少



DCA-20SPY III 50Hz 17kVA・60Hz 20kVA



DCA-60SBI 50Hz 50kVA・60Hz 60kVA

エンジン溶接・発電機

30~450A

卓越したアーク性能



GAW-150SS 30~150A



TLW-300SSK 30~300A

エンジンコンプレッサー

1.4~52.4m³/min

信頼性の高いスクリーンコンプレッサー



DPS-90SPB 2.5m³/min



DPS-130SP 3.7m³/min

●技術で明日を築く
デンヨー株式会社

本社 東京都千代田区上野4-2-2 TEL 03-3228-1111
本社事務所 東京都新宿区豊田馬場1-18 TEL 03-5285-1301

札幌営業所	☎011-86211221	東京営業所	☎03-32281221	大阪営業所	☎06-48817131
東北営業所1	☎0196-471461	横浜営業所	☎045-77410321	広島営業所	☎082-278-3350
東北営業所2	☎0221-25417311	静岡営業所	☎0541-261-3259	高松営業所	☎0878-74-3301
関東営業所1	☎0251-26810791	名古屋営業所	☎0521-93510621	九州営業所	☎092-935-0700
関東営業所2	☎02721-5111931	金沢営業所	☎07621-6911231	出張所	全国主要33都市

あなたの世代の
素敵なパートナー



ダイヤモンド保険

フレッシュライフ

ダイヤモンド保険

ブライトライフ

ダイヤモンド保険

マスターライフ



ゆたかな明日へ 115年

明治生命

〒100 東京都千代田区丸の内2-1-1 TEL.03-3283-8181 (お客さまサービス室)

建設廃材をその場で骨材にリサイクル!

移動式リサイクル車

古河リプラン F40TR

新登場



■ 特長

- トラクタの牽引により、一般道路を走行
- 建設廃材を40~0mmの再生骨材にリサイクル
- 製品は直接10tダンプに積込可能
- 発塵対策として散水装置を標準装備
- 操作はラジコンで遠隔操作



古河機械金属株式会社

■ 産機本部機械部リプラングループ

〒100 東京都千代田区丸の内2-6-1 TEL.03-3212-7804

TADANO



タダノなら、作業に合わせて、 最適の機種が選べます。

長年にわたり培ってきた油圧技術と、先進のコンピュータ技術。その高度な融合によって生まれるタダノの高所作業車。

一台一台にハイレベルな安全性や信頼性、作業性を追及する一方、

多種多様な機種の開発も積極的にすすめ、いまやほとんどあらゆる作業現場のニーズにお応えできる
充実のラインアップを誇っています。高所作業車は、タダノをお選びください。



AT-180S

■最大地上高 17.8m
■吊钩積載容量 800kg
■昇降対象車 4t
※他に地上高11.5mタイプあり
※のクローラ式、タイヤ式があります

AT-250TG

■最大地上高 24.8m
■吊钩積載容量 200kg又122名
■昇降対象車 4t
※他に地上高12.1m/16.0m/20.3mタイプがあります

AT-230CG

■最大地上高 23.0m
■吊钩積載容量 200kg又122名
■昇降対象車 4t
※他に地上高15.5m/18.5mタイプがあります

AC-215TG

■最大地上高 21.5m
■吊钩積載容量 200kg又122名
※他に地上高12.0m/18.5mタイプがあります

AW-215TG (2WS・4WS)

■最大地上高 21.5m
■吊钩積載容量 200kg又122名
※他に地上高12.0m/18.5m/25.0mタイプがあります

AC-65SG

■プラットフォーム地上高 6.35m
■プラットフォーム積載容量 250kg
※他に地上高4.5mタイプがあります

AP-40

■プラットフォーム地上高 3.8m
■プラットフォーム積載容量 200kg
※他に地上高3.0mタイプがあります

株式会社 タダノ

本社/香川県高松市新田町甲34番地 TEL.(0878)39-5555(代表)
東京事務所/東京都墨田区亀沢2丁目4番12号タダノ両国ビル TEL.(03)3621-7777(代表)

お問い合わせは—— 販売第3部(高松)0878(39)5588 首都圏(東京)03(3621)7730 北海道(札幌)011(861)9030 東北(仙台)022(288)5550 北関東(水戸)0292(44)3051 関東(上尾)048(772)7777
北陸(富山)0764(36)1555 名古屋0586(76)1181 大阪06(746)8731 四国(高松)0878(39)5777 中国(広島)082(884)0255 九州(福岡)092(503)7821

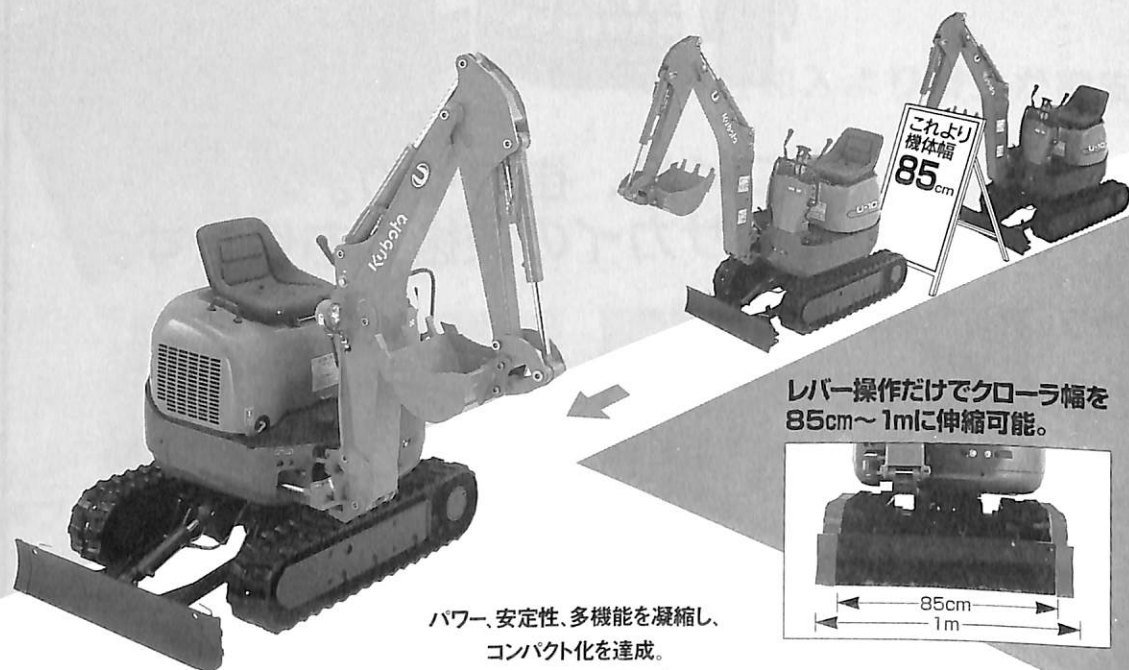
Kubota
美しい日本をつくらう。

新製品

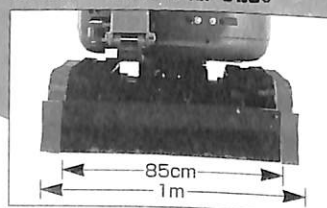
クボタ後方小旋回ミニバックホー

U-10

小さく入って、大きく活躍。



レバー操作だけでクローラ幅を
85cm～1mに伸縮可能。



パワー、安定性、多機能を凝縮し、
コンパクト化を達成。
機敏性と数々のテクノロジーが
生み出す作業能力。
まさに“グレート・スモール”の誕生です。

U-10

- バケット容量(新JIS山積)/0.024m³
- 機 械 質 量/980kg
- エンジン出力/7.4kW(10.0PS)
- 最大掘削深さ/1,780mm

ゆうゆうパワーで、ゆうゆうワーキング。

ウシロが
気にならない
後方小旋回



本格派の
後方小旋回機が
生み出す余裕の作業。

可変脚式クローラが
生み出す優れた安定性と
確かな作業能力。



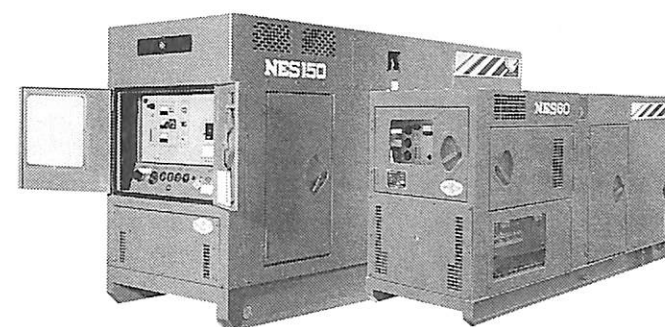
Uのエンブレムはクボタの技術の象徴です。

株式会社クボタ

●カタログのご請求、およびお問い合わせは、本社建設機械営業推進部 〒556 大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号 ☎06(648)2103
大阪建設機械営業部 ☎06(648)2070/九州建設機械営業部 ☎092(606)3715/北海道クボタ建機(株) ☎011(377)5511/東北クボタ建機(株) ☎022(384)2144
東京クボタ建機(株) ☎048(865)5181/中部クボタ建機(株) ☎0586(73)1235/中国クボタ建機(株) ☎0823(72)0233/四国クボタ建機(株) ☎0878(74)6565

続々と登場する
日本車輛のレンタル商品群

18機種新発売



NEW NESシリーズ

- 超低騒音認定済
NES25～NES260
- 低騒音認定済
NES300～NES800



ミニクレーン
ゴムクローラクレーン TC304(3ton)
TC205(2ton)



コンパクトステージ 昇太郎
高所作業台車 COS280M

製造元 重日本車輛

総代理店 にち ゆう 日熊工機

全建リース総合賠償共済制度



全建リース協会員のため
新しく誕生した助け合いの制度です！

- 一般加入より掛金が割安
- 中途加入も可能
- 掛金は全額損金処理できます

基本プラン

補償金額	対人 1名 3,000万円 1事故 1億円 対物 1事故 500万円		対人 1名 5,000万円 1事故 2億円 対物 1事故 1,000万円		対人 1名 1億円 1事故 3億円 対物 1事故 2,000万円	
	10万円	5万円	10万円	5万円	10万円	5万円
年間掛金	A	B	C	D	E	F
	8万円	9万円	10万円	13万円	14万円	17万円
	(追加掛金) 2店舗以上1店舗につき1万円					
	G	H	I	J	K	L
年間掛金	12万円	14万円	15万円	20万円	21万円	26万円
	(追加掛金) 2店舗以上1店舗につき1万円					

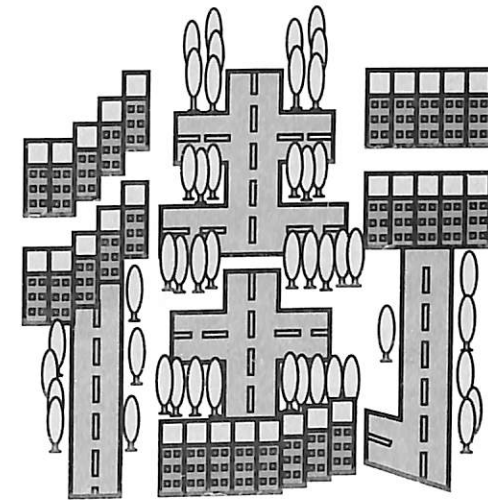
オペレーションミス担保特約

	A・B・G・H		C・D・I・J		E・F・K・L	
補償金額	対人 1名 3,000万円 1事故 1億円 対物 1事故 500万円		対人 1名 5,000万円 1事故 2億円 対物 1事故 1,000万円		対人 1名 1億円 1事故 3億円 対物 1事故 2,000万円	
免責金額(⑨)	30万円	10万円	30万円	10万円	30万円	10万円
年間 賠償 売上高	～1億円	7万円	9万円	8万円	10万円	14万円
	～2億円	8万円	10万円	10万円	13万円	16万円
	～5億円	15万円	20万円	18万円	23万円	30万円
	～10億円	30万円	39万円	36万円	47万円	59万円
	～15億円	45万円	59万円	54万円	70万円	88万円
	～20億円	60万円	78万円	72万円	94万円	117万円
	～25億円	75万円	98万円	90万円	113万円	147万円

お問い合わせ先

安田火災海上保険株式会社 営業開発第二部第一課 フリーダイヤル 0120-849-333

SAKAI

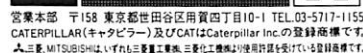


道づくり、街づくり。
いつもそこにサカイの技術があります。



SKW 酒井重工業株式会社

本社 〒105 東京都港区芝大門1-4-8 浜松町清和ビル2F(03)3434-3401代
札幌営業所 北関東営業所 広島営業所 福岡営業所 研修センター 東京工場
仙台営業所 長野出張所 名古屋営業所 大阪営業所 四国営業所 プロダクトサポート部 技術研究所 真岡工場



MM
シリーズ

New

MM55SR
バケット容量
0.22m³(0.20m³)



MM30B バケット容量0.090m³(0.08m³) MM20SR バケット容量0.055m³(0.05m³)

標準機 バケット容量0.011m³(0.01m³)～0.16m³(0.14m³)(全8機種)
超小旋回機 バケット容量0.055m³(0.05m³)～0.22m³(0.20m³)(全4機種)
注)バケット容量は新JIS表示です。()内は旧表示を併記したものです。

おっ、M先生!!

コマツ・ミーツ・ピアザ

Fraser

MIKE PIAZZA

マイク・ピアザ、LAドジャース捕手、背番号31
メジャーを代表する主砲、191cm、98kg、27才

JUST MEET

KOMATSU

コマツは今、「ジャストミート」

コマツ、動きます。メジャーリーグ、LHDワークスの主軸選手、ヒアサ選手とともに、「ジャストミート」の合衆軍のもと、わたしたちは、よりよい未来を引き寄せるため、きもちをこめて、ちからのひびきを、社会やお客様に「ジャストミート」でできる商品の開発にそそぎます。サービスやコンサルティング活動もいっそう充実させてゆきます。建設現場をはじめ、産業機械、エレクトロニクス、環境システムなど幅広い領域で、コマツは今、「ジャストミート」

コマツ 営業本部 〒107 東京都港区赤坂 2-3-6 TEL.03-5561-2755

●お問い合わせは 北海道0133-73-8292 / 東北022-231-7111 / 関東046-647-7211 /
東京044-267-7713 / 中部・北陸0586-77-1131 / 大阪・四国06-854-2121 / 中国・九州092-641-3114



平成6年発売以来、皆様の暖かいご支援のおかげで
ViOは10,000台を突破いたしました。
これからもヤンマーは、皆様とのふれあいを大切にしながら
独創的な技術を駆使し、お役に立つ商品
をお届けするよう努力してまいります。

得意の旋回ワザで10,000台。



エネルギーで、すばい動きが持ち味。

セレッソ大阪 森島寛晃選手

オシリが丸い、元気なViOシリーズ 快適オペレーションで大活躍。

ViO40
●掘削深さ: 3.4m
●機械重量: 4000kg



キャンペーン期間中(4月21日～7月20日)にビオをご成約
いただいた方に、もれなく東大寺長老 清水公照師の直筆
の言葉を焼きこんだ「湯呑セット」をプレゼントいたします。



ViO10
●掘削深さ: 1.75m
●機械重量: 920kg



ViO15
●掘削深さ: 2.1m
●機械重量: 1500kg



ViO20
●掘削深さ: 2.2m
●機械重量: 1950kg



ViO30
●掘削深さ: 2.75m
●機械重量: 3000kg



ViO50 (キャビン)
●掘削深さ: 3.6m
●機械重量: 4720kg



ヤンマーディーゼル株式会社 建機事業部 大阪市北区茶屋町1番32号 〒530 TEL (06) 376-6250

**ヤンマーディーゼル
建機販売会社**

- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| ●北海道ヤンマー株式会社 TEL (011) 898-8001 | ●ヤンマー西日本建機株式会社 TEL (06) 783-1121 |
| ●ヤンマー東北建機株式会社 TEL (022) 259-7201 | ●四国ヤンマー株式会社 TEL (0878) 74-9112 |
| ●ヤンマー関東建機株式会社 TEL (03) 3815-0700 | ●ヤンマー九州建機株式会社 TEL (092) 474-3361 |
| ●ヤンマー中部建機株式会社 TEL (05679) 5-5355 | |